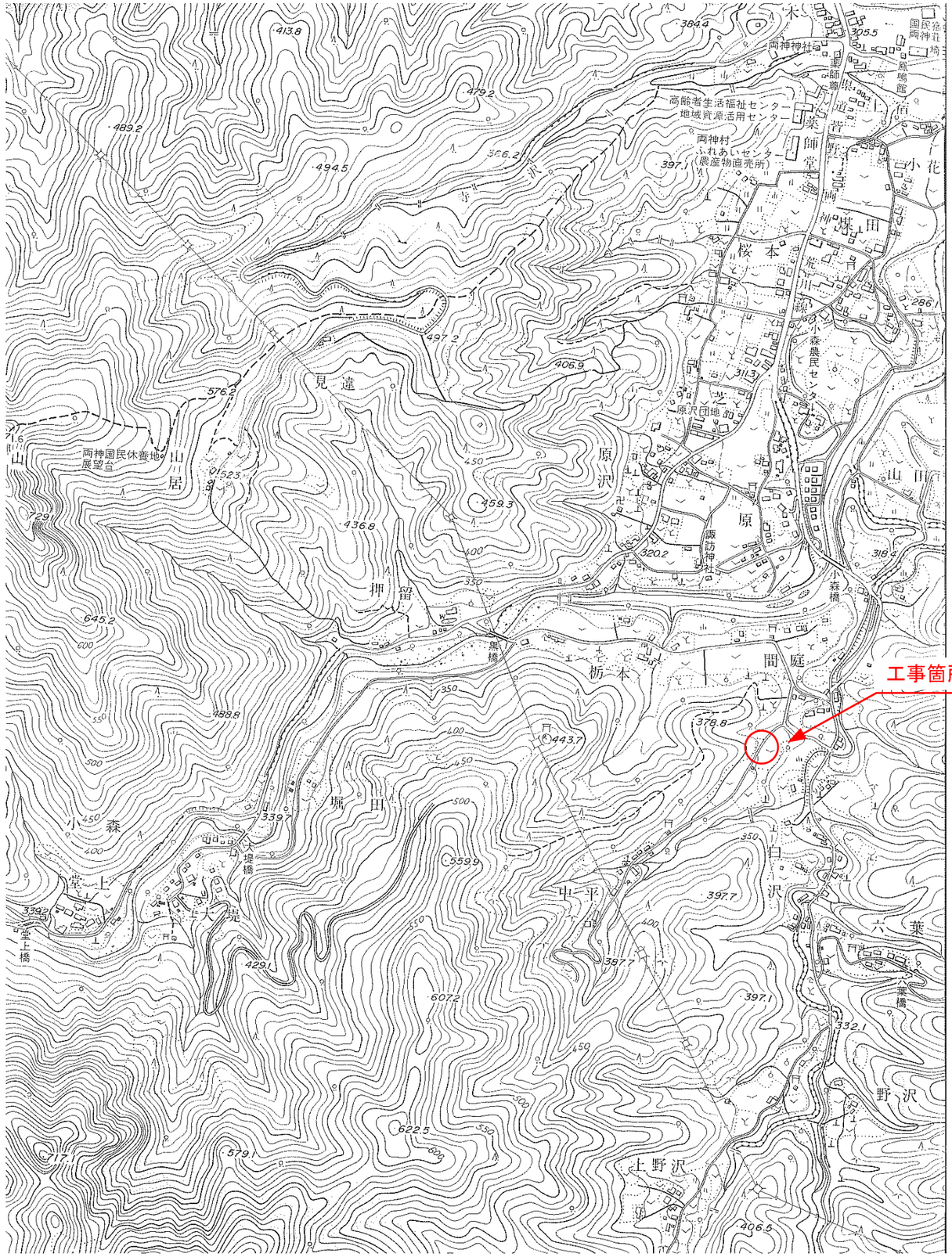

年　度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	案内図		
縮　尺	NONE	図面番号	PM-01
秩父広域市町村圏組合水道局			

凡　例					
記　号	名　　称	記　号	名　　称	記　号	名　　称
⋈	仕 切 弁	M	電動ボール弁	LS	レベルスイッチ
⋈	水撃防止逆止弁		電磁流量計	PI	圧力指示計
	可 撓 管		給気ファン	PA	圧力警報器
			排気ファン		圧力センサ
					超音波水位計

増圧ポンプ室

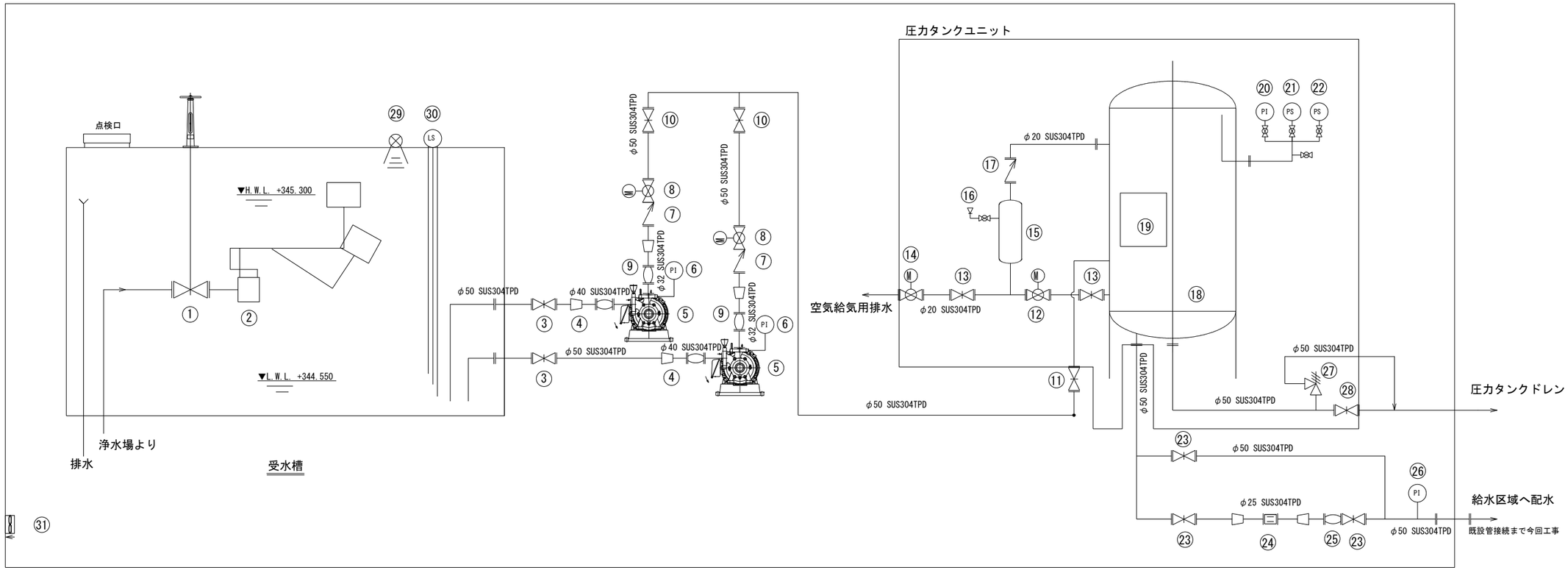

番　　号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
名　　称	受水槽流入弁	受水槽流入フロート弁	増圧ポンプ用吸込弁	フレキシブル継手	増圧ポンプ	増圧ポンプ用圧力計	増圧ポンプ用逆止弁	増圧ポンプ用電動吐出弁	フレキシブル継手	増圧ポンプ用保守弁	圧力タンク用流入弁	圧力タンク用空気圧入電動弁
形　　式	φ75mm 開閉台付手動仕切弁	φ75mm フロート式	内ねじ式手動仕切弁、ステンレス製	JIS 10Kステンレス製フランジ式、ゴム製	横軸ステンレス製渦流ポンプ	0~1.3MPa、ねじ込み式、全ステンレス製	ステンレス製水撃防止逆止弁	ステンレス製電動式ボール弁	JIS 10Kステンレス製フランジ式、ゴム製	内ねじ式手動仕切弁、ステンレス製	内ねじ式手動仕切弁、ステンレス製	ステンレス製電動式ボール弁
容　　量			φ50mm	φ40mm	φ40mm 60 L/min x 95m x 5.5kW	φ100mm	φ50mm	φ50mm、JIS 10Kフランジ、3φ x 200V x 50Hz	φ32mm	φ50mm	φ50mm	φ20mm、JIS 10Kフランジ、3φ x 200V x 50Hz
数　　量	1 個	1 個	2 個	2 個	2 台	2 個	2 個	2 台	2 個	2 個	1 個	1 台
備　　考	既設のままとする	既設のままとする				増圧ポンプ付属品、コック付き		スペースヒータ付き				圧力タンクユニット構成品

番　　号	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔
名　　称	圧力タンク用給気保守弁	圧力タンク用給気電動弁	圧力タンク用給気空気槽	圧力タンク用給気弁	圧力タンク用給気逆止弁	圧力タンク	圧力タンク用自動制御盤	圧力タンク用圧力計	圧力タンク用圧力スイッチ	圧力タンク用圧力スイッチ	電磁流量計用用保守弁	電磁流量計
形　　式	内ねじ式手動仕切弁、ステンレス製	ステンレス製電動式ボール弁	圧力タンク	ステンレス製	ステンレス製水撃防止逆止弁	自動空気補給式圧力タンク	自動空気補給式		ON:0.74MPa OFF:0.88MPa	ON:0.70MPa OFF:0.82MPa	内ねじ式手動仕切弁、ステンレス製	0～200L/min
容　　量	φ20mm	φ20mm、JIS 10Kフランジ、3φ x 200V x 50Hz	10 ? x 0.78～1.08 MPa	φ10mm	φ20mm	2.5 m3 x 0.78～1.08 MPa		0 ～ 1.6 MPa	先行始動停止用	後発始動停止用	φ50mm	φ25mm
数　　量	2 個	1 台	1 個	1 個	1 個	1 基	1 面	1 個	1 個	1 個	3 個	1 台
備　　考	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品		電気設備とする

番　　号	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛
名　　称	フレキシブル継手	配水用圧力計	圧力タンク安全弁	圧力タンクドレン弁	超音波水位計	受水槽水位レベルスイッチ	換気扇（排気）
形　　式	JIS 10Kステンレス製フランジ式、ゴム製	0~1.3MPa、ねじ込み式、全ステンレス製		内ねじ式手動仕切弁		電極式、3P	
容　　量	φ50mm	φ100mm	φ50mm	φ50mm		L.W.L. 、L.L.W.L.	
数　　量	1 個	1 個	1 個	1 個	1 台	1 個	1 台
備　　考		コック付き	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	電気設備とする	電気設備とする	建築設備とする

年　度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	中平増圧場　機械設備フローシート（更新）		
縮　尺	NONE	図面番号	PM-02
秩父広域市町村圏組合水道局			

凡　例					
記　号	名　　称	記　号	名　　称	記　号	名　　称
⋈	仕 切 弁	S	電磁弁	LS	レベルスイッチ
↘	水撃防止逆止弁		電磁流量計	PI	圧力指示計
⊣⊢	可 撓 管		給気ファン	PA	圧力警報器
			排気ファン	⊗	圧力センサ

増圧ポンプ室

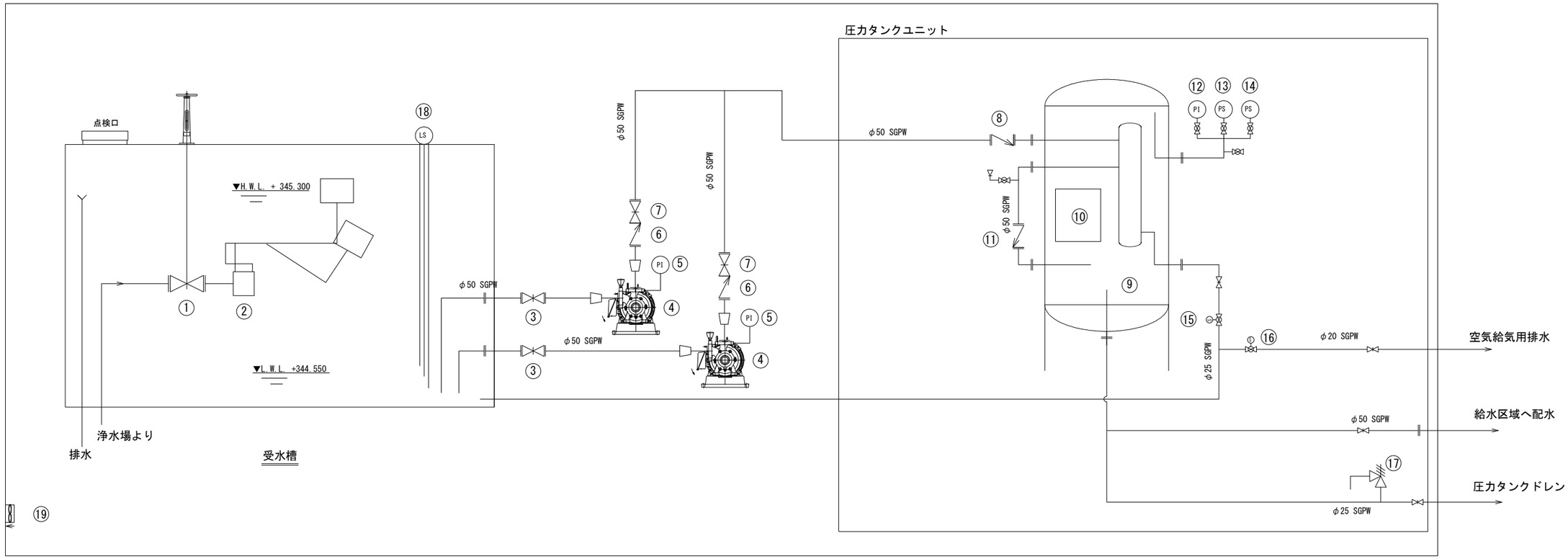

番　　号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
名　　称	受水槽流入弁	受水槽流入フロート弁	増圧ポンプ用吸込弁	増圧ポンプ	増圧ポンプ用圧力計	増圧ポンプ用逆止弁	増圧ポンプ用吐出弁	圧力タンク用流入逆止弁	圧力タンク	圧力タンク用自動制御盤	圧力タンク用空気圧入逆止弁	圧力タンク用圧力計
形　　式	φ75mm 開閉台付手動仕切弁	φ75mm フロート式	内ねじ式手動仕切弁	横軸FC製渦流ポンプ	0~2.0MPa、ねじ込み式	スモレンスキ式逆止弁	内ねじ式手動仕切弁	スモレンスキ式逆止弁	自動空気補給式圧力タンク	自動空気補給式	スモレンスキ式逆止弁	
容　　量			φ50mm	φ32mm 60 L/min x 95m x 3.7kW	φ100mm	φ50mm	φ50mm	φ50mm	2.5 m3 x 8.0~11.0 kg/cm2		φ50mm	0 ~ 1.6 MPa
数　　量	1 個	1 個	2 個	2 台	2 個	2 個	2 個	1 個	1 基	1 面	1 個	1 個
備　　考	既設のままとする	既設のままとする			増圧ポンプ付属品、コック付き			圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品

番　　号	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
名　　称	圧力タンク用圧力スイッチ	圧力タンク用圧力スイッチ	圧力タンク用給気排水弁	圧力タンク用減圧排水弁	圧力タンク安全弁	受水槽水位レベルスイッチ	換気扇（排気）
形　　式	ON:0.74MPa OFF:0.88MPa	ON:0.70MPa OFF:0.82MPa	電磁弁	電磁弁		電極式、3P	
容　　量	先行始動停止用	後発始動停止用	φ25mm	φ20mm	φ25mm	L.W.L. 、L.L.W.L.	
数　　量	1 個	1 個	1 個	1 個	1 個	1 個	1 台
備　　考	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	圧力タンクユニット構成品	電気設備とする	建築設備とする

年　度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	中平増圧場　機械設備フローシート（撤去）		
縮　尺	NONE	図 面 番 号	PM-03
秩父広域市町村圏組合水道局			

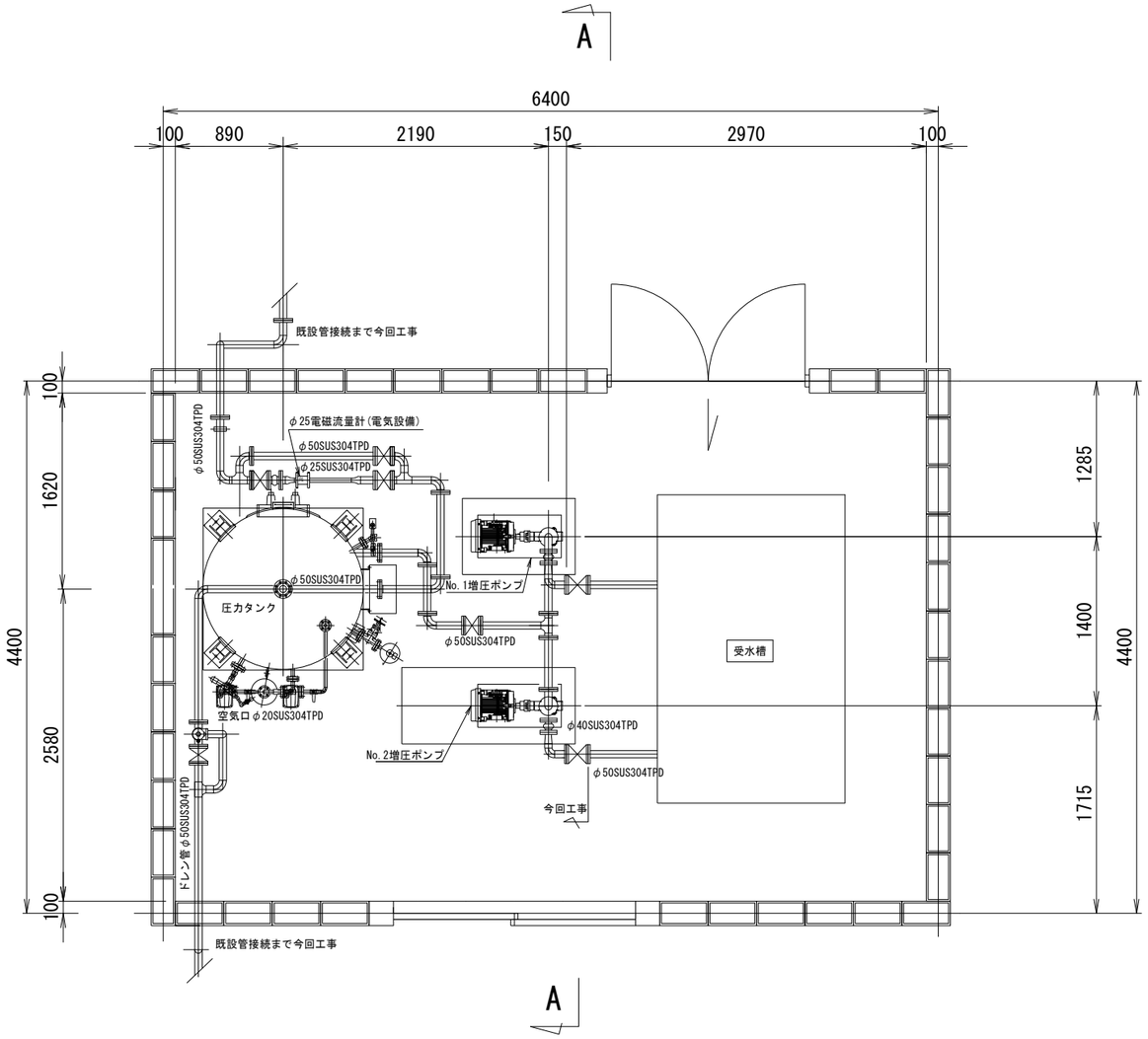

平 面 図

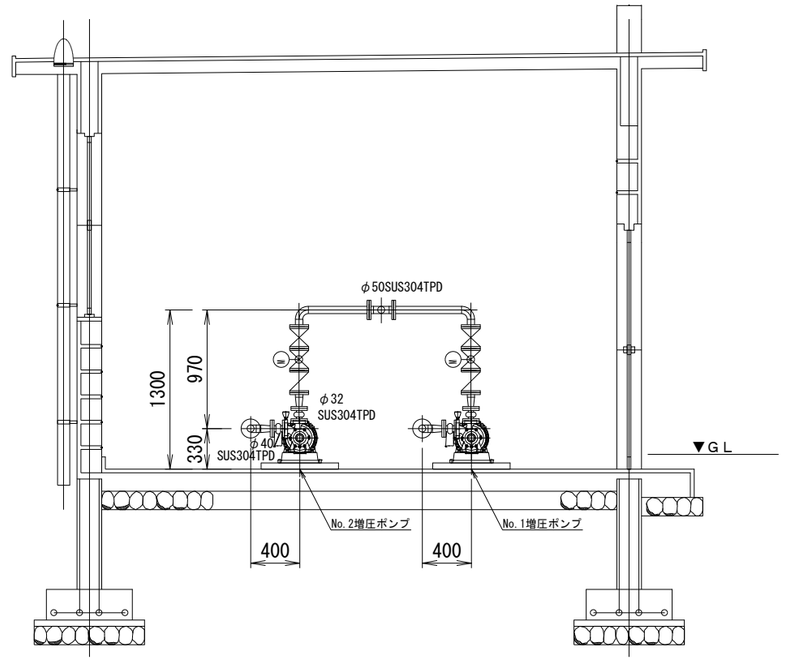

Ａ－Ａ断面図

年　度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧カタンク外更新工事		
図面名	中平増圧場　機械設備据付配置図（更新）		
縮　尺	NONE	図面番号	PM-04
秩父広域市町村圏組合水道局			

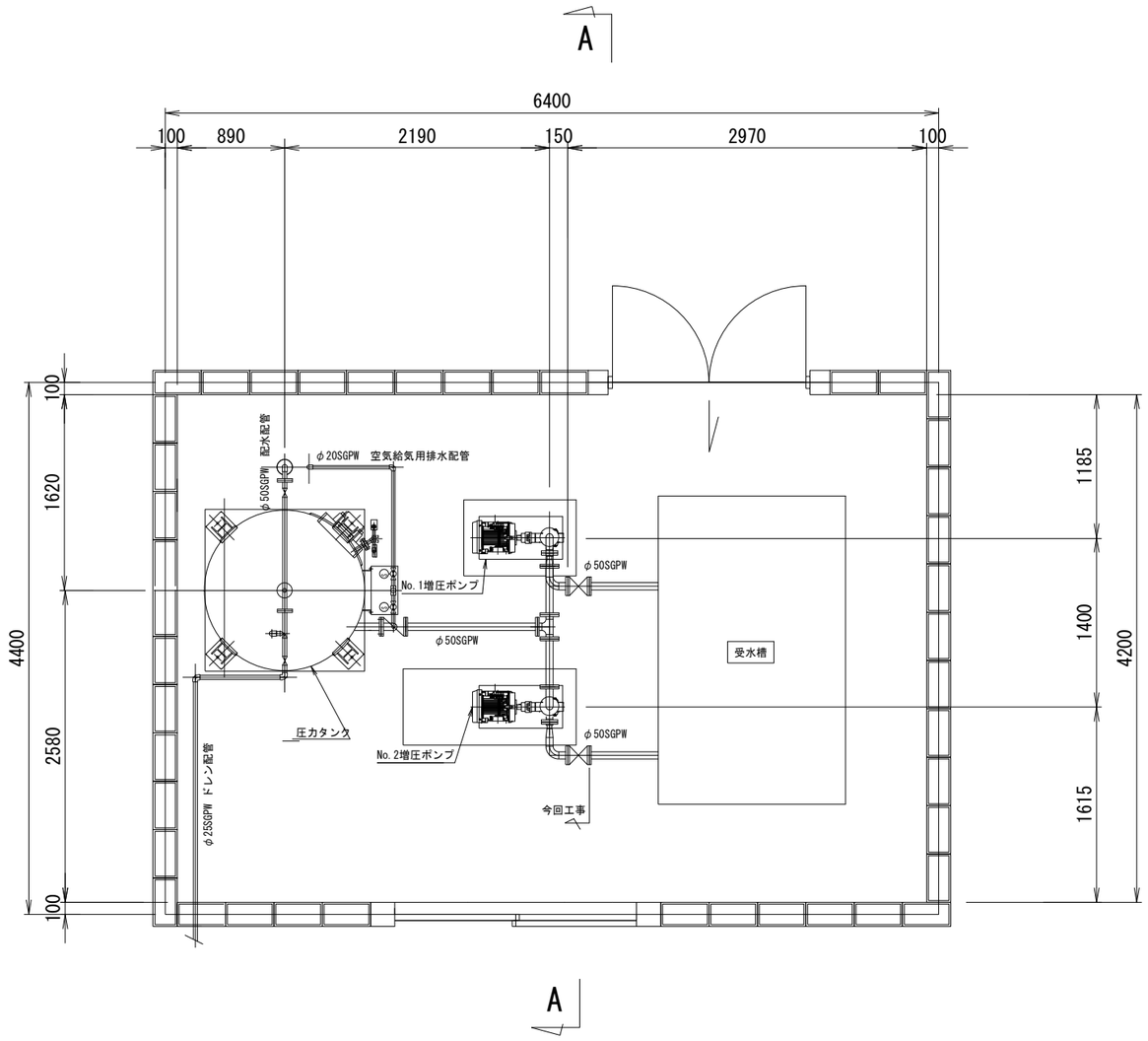

平 面 図

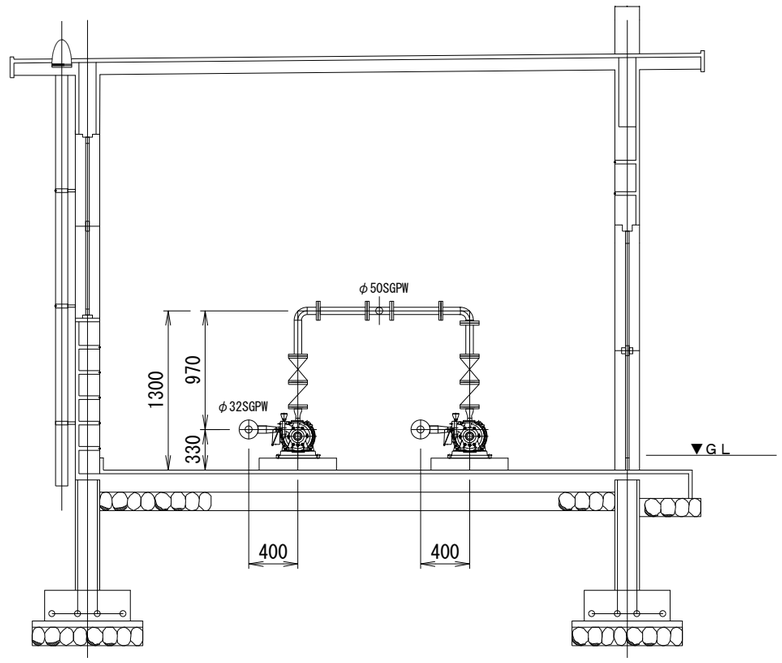

Ａ－Ａ断面図

年　度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	中平増圧場　機械設備据付配置図（撤去）		
縮　尺	NONE	図面番号	PM-05
秩父広域市町村圏組合水道局			

配置平面図 S=1/100

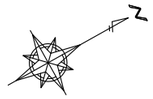

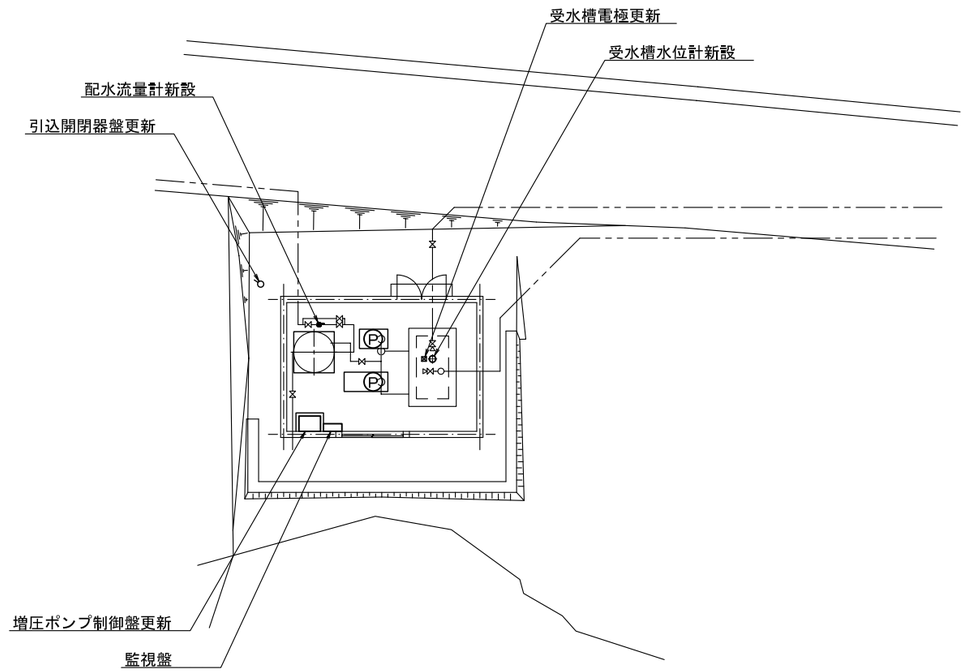

（参考図）

中平増圧ポンプ場

年　度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	配置平面図		
縮　尺	1/100	図面番号	E-01

秩父広域市町村圏組合水道局

増圧ポンプ室配置平面図 S=1/30

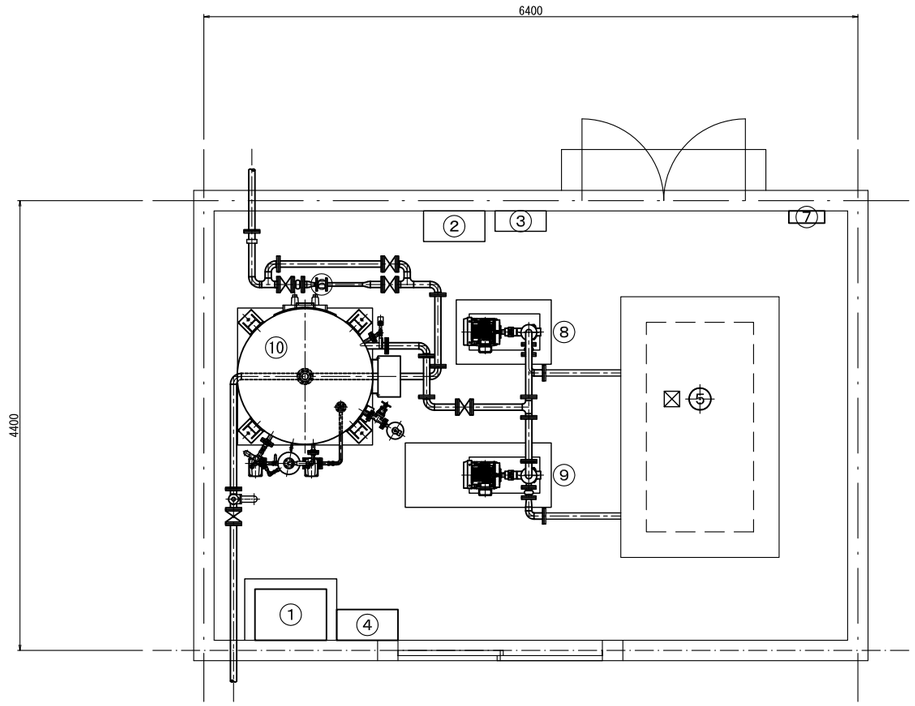

番号	盤名称	備考
①	増圧ポンプ制御盤	更新
②	第３増圧ポンプ盤	撤去
③	エンジン起動盤	撤去
④	監視盤	更新
⑤	受水槽水位計	新設
⑥	配水流量計	新設
⑦	電灯分電盤	更新
⑧	１号増圧ポンプ	更新
⑨	２号増圧ポンプ	更新
⑩	圧力タンク	更新

今回工事

（参考図）

中平増圧ポンプ場

年　度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	増圧ポンプ室配置平面図		
縮　尺	1/30	図　面 番　号	E-02

秩父広域市町村圏組合水道局

増圧ポンプ制御盤詳細図

単線結線図

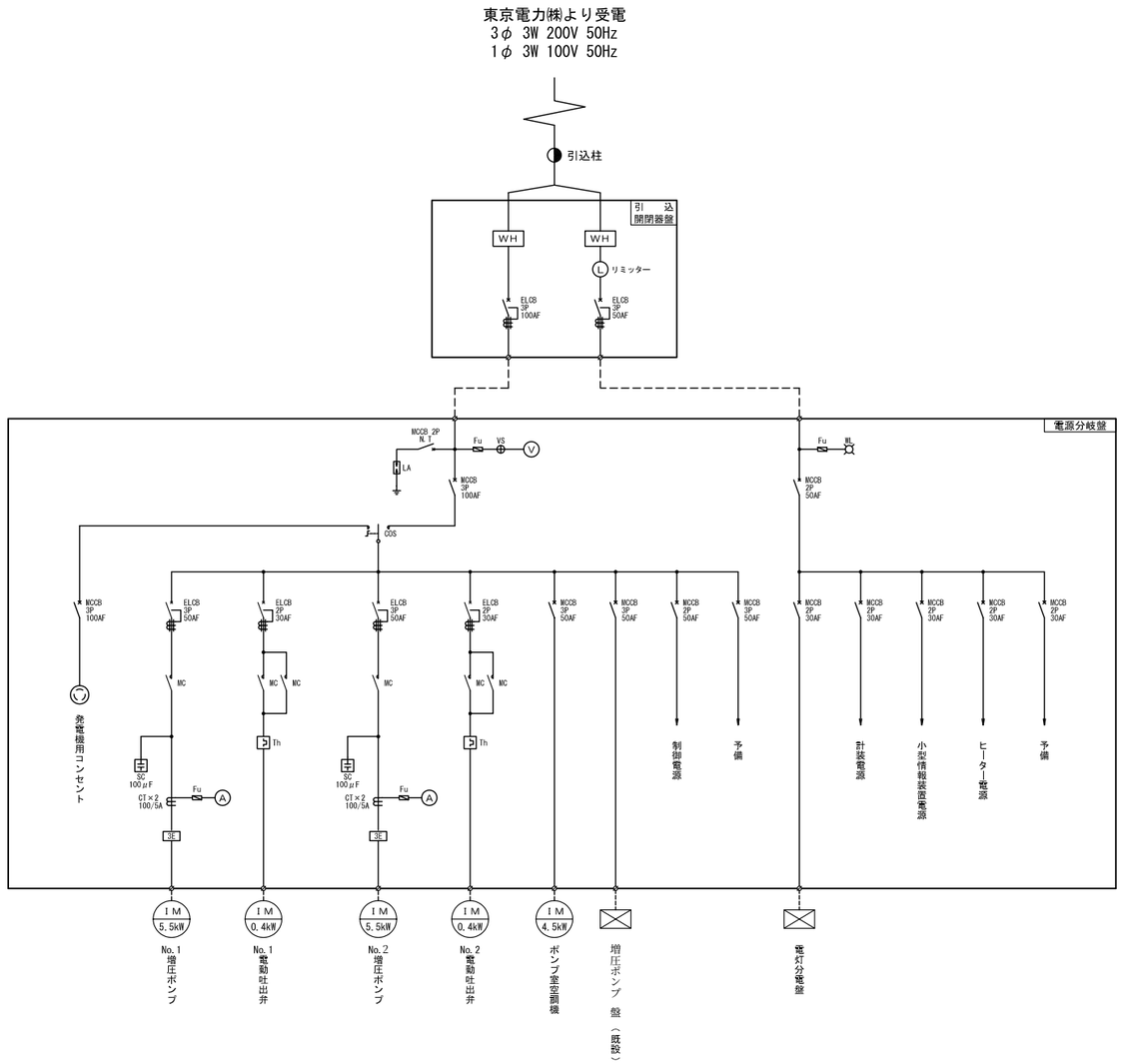

盤外形図 S=1/15

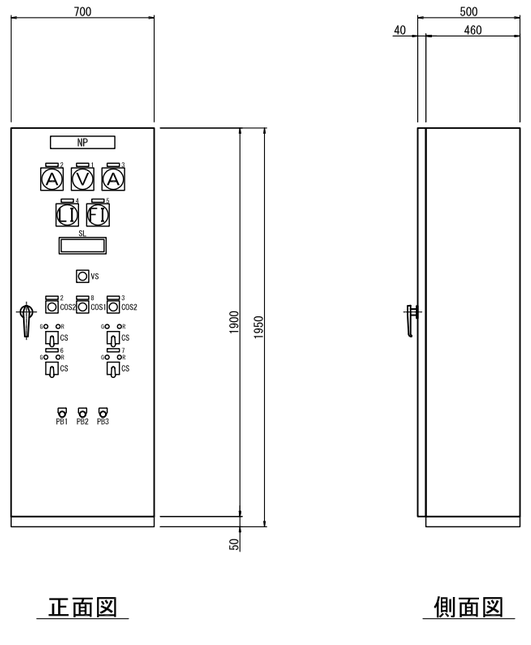

正面図

側面図

SL詳細

200V 電源	自動	No.1 増圧ポンプ 3E動作	No.1 吐出電動弁 故障	No.2 増圧ポンプ 3E動作	No.2 吐出電動弁 故障	
100V 電源	手動	No.1 増圧ポンプ 故障		No.2 増圧ポンプ 故障		

記号	銘板・文字	備考
NP	増圧ポンプ制御盤	盤名称銘板
		〃
1	200V主幹電圧	指示銘板
2	No.1増圧ポンプ	〃
3	No.2増圧ポンプ	〃
4	受水槽水位	〃
5	配水流量	〃
6	No.1吐出電動弁	〃
7	No.2吐出電動弁	〃
8	操作選択	〃
VS	交流電圧計／切、1-2、2-3、3-1、切	切換開閉器
COS1	操作選択／No.1ー交互ーNo.2	〃
COS2	操作方法／手動ー自動	〃
CS	操作方法／停止ー運転	操作開閉器
PB1	警報停止	押釦開閉器
PB2	故障復帰	〃
PB3	ランプテスト	〃
SL		集合表示灯
G	（停止）	緑色小形表示灯
R	（運転）	赤色小形表示灯
V		電圧指示計
A		電流指示計
LI		水位指示計
FI		流量指示計

（参考図）

中平増圧ポンプ場

年度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	増圧ポンプ制御盤詳細図		
縮尺	図示	図面番号	E-03

秩父広域市町村圏組合水道局

場内配線図 S=1/100

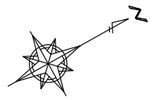

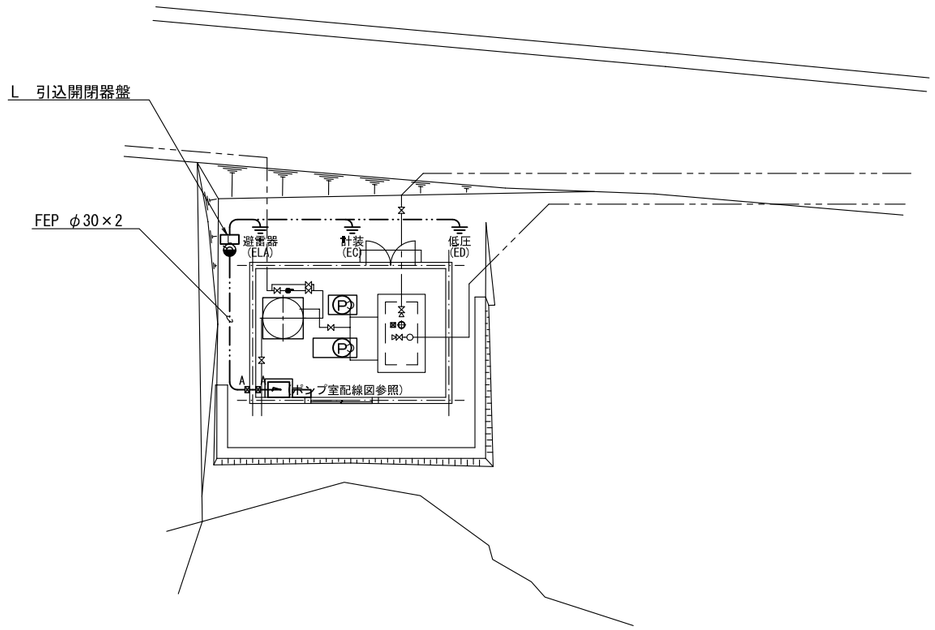

凡例

記号	名　称	形状・寸法	備　考
A	プルボックス	200×200×150、SUS-WP	

配線表

配　線　区　間				ケーブル仕様	接地	電線管	備　考
発　点		着　点					
記号	名　称	記号	名　称				
TEPCO	受電点	L	引込開閉器盤	600V EM-CET 14q		GP 36	3φ3W 200V
TEPCO	受電点	L	引込開閉器盤	600V VV-R 5.5sq-3c		GP 28	1φ3W 100V
L	引込開閉器盤	P-2	増圧ポンプ制御盤	600V EM-CET 14q	IE 8sq	GP 36	
L	引込開閉器盤	P-2	増圧ポンプ制御盤	600V EM-CE 5.5sq-3c		GP 28	

引込コンクリート柱装柱図 NO-SCALE

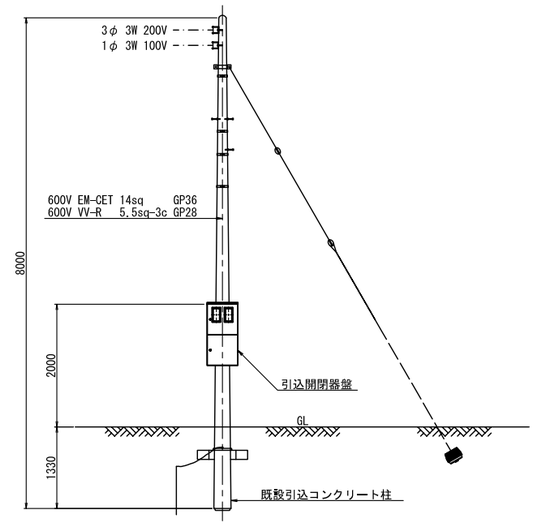

引込開閉器盤姿図 S=1/30

参考図(SUS製)

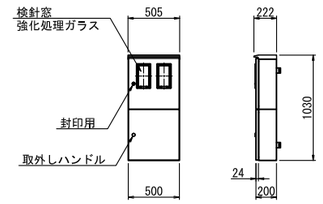

土工標準図 S=1/30

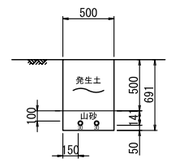

（参考図）

中平増圧ポンプ場

年　度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	場内配線図		
縮　尺	1/100	図面番号	E-04
秩父広域市町村圏組合水道局			

増圧ポンプ室配線図 S=1/30

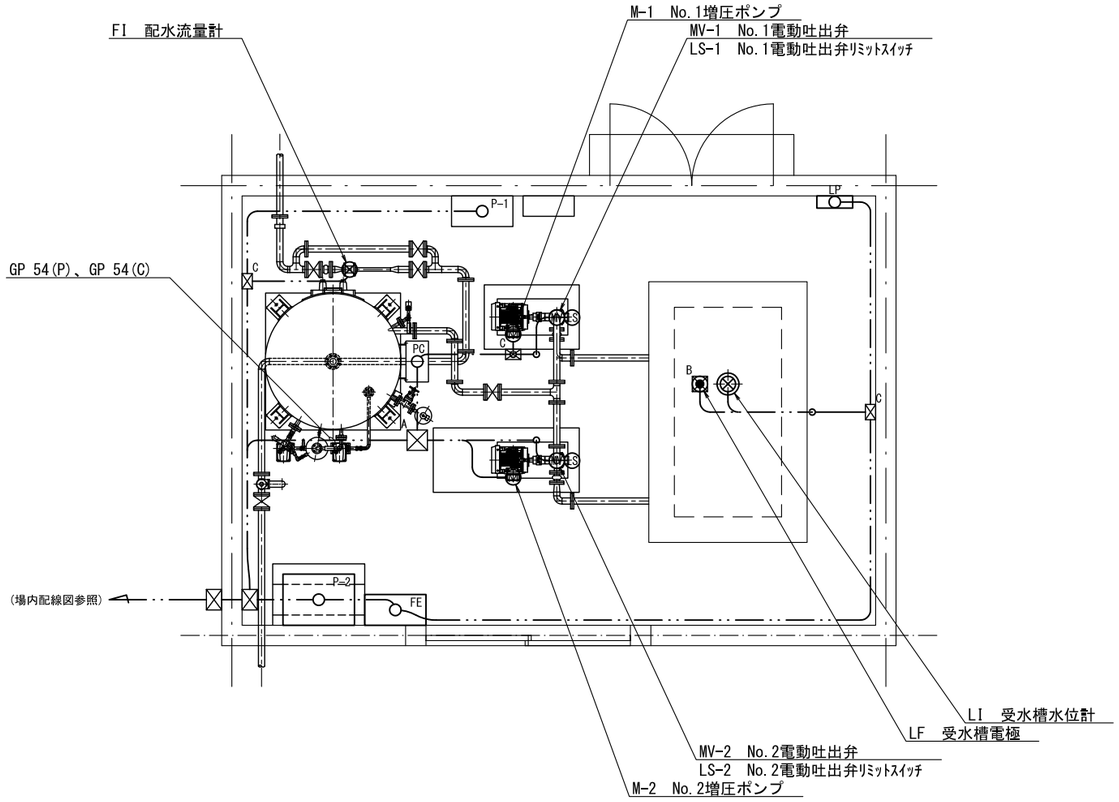

番号	名称	備考
P-1	ポンプ盤	既設
P-2	増圧ポンプ制御盤	更新
PC	圧力タンク制御盤	更新
FE	監視盤	更新
LP	電灯分電盤	更新

凡例

記号	名称	形状・寸法	備考
A	プルボックス	200×200×100、SUS-WP	
B	プルボックス	150×150×150、SUS-WP	
C	プルボックス	150×150×100、SUS-WP	

配線表

配線区間				ケーブル仕様	接地	電線管	備考
発点		着点					
記号	名称	記号	名称				
P-2	増圧ポンプ制御盤	P-1	ポンプ盤	600V EM-CE 8sq-3c	IE 5.5sq	FEP 30	
P-2	増圧ポンプ制御盤	M-1	No.1増圧ポンプ	600V EM-CE 5.5sq-3c	IE 5.5sq	GP 28	200V 5.5kW
P-2	増圧ポンプ制御盤	MV-1	No.1電動吐出弁	600V EM-CE 3.5sq-3c	IE 3.5sq	GP 28	
P-2	増圧ポンプ制御盤	LS-1	No.1電動吐出弁ﾘﾐｯﾄｽｲｯﾁ	EM-CEE 2sq-10c		GP 28	
P-2	増圧ポンプ制御盤	M-2	No.2増圧ポンプ	600V EM-CE 5.5sq-3c	IE 5.5sq	GP 28	200V 5.5kW
P-2	増圧ポンプ制御盤	MV-2	No.2電動吐出弁	600V EM-CE 3.5sq-3c	IE 3.5sq	GP 28	
P-2	増圧ポンプ制御盤	LS-2	No.2電動吐出弁ﾘﾐｯﾄｽｲｯﾁ	EM-CEE 2sq-10c		GP 28	
P-2	増圧ポンプ制御盤	LI	受水槽水位計	EM-CEE-S 2sq-2c	IE 2sq	GP 22	
P-2	増圧ポンプ制御盤	LF	受水槽電極	EM-CEE 2sq-3c		GP 22	
P-2	増圧ポンプ制御盤	FI	配水流量計	EM-CEE-S 2sq-2c	IE 2sq	GP 22	
P-2	増圧ポンプ制御盤	PC	圧力タンク制御盤	600V EM-CE 3.5sq-3c	IE 3.5sq	GP 28	
P-2	増圧ポンプ制御盤	PC	圧力タンク制御盤	EM-CEE 2sq-20c		GP 36	
P-2	増圧ポンプ制御盤	FE	監視盤	600V EM-CE 3.5sq-3c		GP 22	
P-2	増圧ポンプ制御盤	FE	監視盤	EM-CEE 2sq-20c×2		GP 54	
P-2	増圧ポンプ制御盤	FE	監視盤	EM-CEE-S 2sq-10c		GP 28	
P-2	増圧ポンプ制御盤	LP	電灯分電盤	600V EM-CE 3.5sq-3c		GP 22	

□ 今回工事

（参考図）　中平増圧ポンプ場

年度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	増圧ポンプ室配線図		
縮尺	1/30	図面番号	E-05

秩父広域市町村圏組合水道局

工事設計図

仕様書

1．工　事　概　要

1. 工事場所　小鹿野町両神小森地内

2. 建物概要

建　物　名　称	構　造	階　　数	建築基準法による延べ面積（ｍ）	消防法施行令別表第一	備考
中平増圧場	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造	地上1階	-	15項	改修

（備考中の特定の施設、一般の施設とは耐震安全性の分類を示す。）

3. 工事種目（●印を付けたものを適用する）

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	工事種別			
	中平増圧場			屋　外
● 空気調和設備	一式			一式
○ 換気設備				
○ 排煙設備				
○ 自動制御設備				
○ 衛生器具設備				
○ 給水設備				
○ 排水設備				
○ 給湯設備				
○ 消火設備				
○ 厨房設備				
○ ガス設備				
○ ごみ処理設備				
○				
○				
○ 撤去工事				

4. 指定部分　●無　○有（　　工期：平成　　年　　月　　日）

5. 設備概要（●印のついたものを適用する）

方式及び種別	設　備　概　要
空調方式 主要熱源機器	○ 空気調和　○単一ダクト方式　○全空気方式 ○ファンコイルユニット・ダクト併用方式　○パッケージ方式 ○
自動制御方式	○ 電気式　○電子式　○デジタル式
給水方式	○ 高置タンク方式　○
排水方式	建物内の汚水と雑排水（○ 合流式　○分流式） ポンプ排水 ○あり（○汚物　○雑排水　○湧水）　○なし 建物外放流先 （1）汚　水　○ 直放流下水管 （2）雑排水　○ 直放流下水管
消火設備の種類	○ 屋内消火栓設備　○スプリンクラー設備 ○ 泡消火設備　○連結散水方式　○連結送水管　○フード等用簡易自動消火装置 ○ 不活性ガス消火設備（　○　）
ガスの種類	○ 都市ガス（種別 13A、高位発熱量45.0MJ/m3(N)、　低位発熱量40.6MJ/m3(N) 供給圧力　　Pa、供給事業者名　東京ガス㈱）

※改修の場合は既存概要を示す。

2．工　事　仕　様

1. 共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成28年版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成28年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（平成28年版）」（以下、「標準図」という。）による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用する。
なお、電気設備工事の工事仕様は、（　／　）図、建築工事の工事仕様は（　／　）図による。

2. 特記仕様

章、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。

章	項　目	特　記　事　項
● 一般共通事項	● 特定建設資材の再資源化等について	● 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成１２年５月３１日法律第１０４号）の対象建設工事であり、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行う。ただし、工事契約後にやむを得ない事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議する。分別解体・再資源化等の完了時に、以下の事項を書面にて監督職員に報告する。 ① 再資源化等が完了した年月日 ② 再資源化等をした施設の名称及び住所 ③ 再資源化等に要した費用 １）分別解体の方法 工程：○ 新築　○ 増築　○ 修繕　○ 模様替 作業内容：建築設備工事　○ あり　○ なし 分別解体の方法：○手作業　○手作業・機械作業併用 ２）特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設 特定建設資材廃棄物の種類／再資源化等をする施設の名称／所在地 ○ コンクリート ○ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ○ 木材 ○ アスファルト・コンクリート ○ 本工事は「建設副産物情報交換システム」を活用する。 総合施工計画作成時、工事完了時及び登録情報に変更が生じた場合、速やかに当該システムにデータ入力を行う。また、同システムにより工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、工事完了時に同計画書の実施報告書（書式は同一）を作成し、監督職員に提出する。
	● 機材等	（1）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等以上のものとする。ただし、同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 （2）別表－１に機材等名が記載された製造業者等は次の１）から６）すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。

章	項　目	特　記　事　項
		１）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ３）安定的な供給が可能であること。 ４）法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ６）販売、保守等の営業体制が整えられていること。なお、システムとして機能するものにあっては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられていること。
	○ 環境への配慮	（1）国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成２８年２月閣議決定）」による。 （2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑性（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 （3）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第２０条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	○ 室内空気中の化学物質の濃度測定	室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定はパッシブ型採集機器により行う。 測定時期　○工事着手前　○施工終了時 測定対象室　・図示 測定箇所数　・図示
	● 主任技術者等	下記資格を証明する資料を監督職員に提出する。 ○資格の区分1） （イ）建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定（以下「技術検定」という。）のうち、1級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 （ロ）技術士法（昭和58年法律第25号）による第二試験のうち、技術部門を機械部門（選択科目を「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」とするものに限る。）、水道部門又は衛生工学部門に合格した者 ●資格の区分2） （イ）技術検定のうち、1級又は2級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 （ロ）資格の区分1）の資格を有する者
	○ 電気保安技術者	工事現場において電気保安技術者は、監督職員の指示に従い、電気工作物の保安業務を行うものとする。 ・要　・不要
	○ 技能士の適用	○配管施工（配管工事）　○建築板金施工（ダクト製作および取付け） ○熱絶縁施工（保温工事）　○冷凍空気調和機器施工（冷凍空調機器の据付）
	○ 監督員事務所	○設けない　○設ける
	● 工事用電力・水・その他	この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて請負者の負担とする。
	○ 工事用仮設物	構内につくることが　○できる　○できない
	● 足場その他	●別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○改修標準仕様書第1編2.2.1によるほか下記による。 ○内部仮設足場等（○　種　○　種） ○外部仮設足場等（○　種　○　種）
	○ 建設発生土の処理	○埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。 ○場外適切処分
	○ 埋め戻し土・盛土	○根切り土の中の良質土　○山砂の類
	● 完成図等	●完成図の原図サイズは、原則としてA3サイズとする。 ○CADデータの提出　・要　・不要 ○既存完成図（CADデータ）の修正を行う。 ○保全に関する資料の提出部数は　部とする。
	● 機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集（平成28年版）によるほか、監督職員の指示による。
	○ 総合調整	○本工事（調整項目は下記のものとする。）　○別途 ○風量調整　○水量調整　○室内外空気の温湿度の測定　○室内気流及びじんあいの測定 ○騒音の測定　○飲料水の水質の測定
	● 電源周波数	●50Hz　○60Hz
	● 容量等の表示	（1）機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （2）電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。
	○ 耐震措置	耐震措置の計算及び施工方法は次によるほか、建築設備耐震設計・施工指針2014年版（独立行政法人建築研究所監修）による。 （1）機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

	機器種別	○　特定の施設		○　一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの
・重要機器は次のものを示す。
○給水機器（　　）
○排水機器（　　）
○換気機器　○空調機器　○熱源機器　○防災設備
○監視制御設備　○危険物貯蔵装置　○火を使用する設備
○避難経路上に設置する機器
（2）設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とする。

章	項　目	特　記　事　項
	○ 配管	（1）ステンレス鋼管の接合は、下記による。 ○呼び径６０Ａｕ以下（　　） ○呼び径７５Ａｕ以上（　　） （2）建築物導入部の変位吸収方法は、標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）による。 ○（ａ）　○（ｂ）　○（ｃ） （3）溶接部の非破壊検査　○不要　○要（　　）
	○ 試験	既設配管を含む部分の試験　○要（方法及び圧力：　　）　○不要
	○ 絶縁継手	「機器と配管接続箇所」取付け箇所は図示による。
	○ 地中埋設標等	（1）地中埋設標　○要（図示の箇所）　○不要 （2）埋設表示用テープ　○要（排水管を除く）　○不要
	○ 保温	標準仕様書第２編によるほか次による。ただし、各工事種目で別に指定されたものは除く。 ○多湿箇所は下記による。 室名： ○共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト：　　配管：
	○ 塗装	○塗装要（　　）
	○ はつり	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターを用いる。
	○ 非破壊検査	放射線透過検査等による埋設物の調査は（○要　○不要）とする。 範囲は監督職員の指示による。なお、検査費は別途とする。
	○ 電線類	電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による。
	○ 天井仕上区分	（　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
	● 他工事との工事区分	図面に特記なき場合は、工事区分表による。
	○ 吊り及び支持金物	（○槽内　○　　）の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製（SUS 304）とする。
	○ 施工調査	○下記によるほか、改修標準仕様書第1編1.5.1及び1.5.2による。 事前調査 調査項目　○ 調査範囲　○図示　○ 調査方法　○図示　○

章	項　目	特　記　事　項
○ 空気調和設備	○ 設計温湿度	

	外気		屋内（調整目標）					
			一般系統		電気室系統			
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏期	35.2℃	67.9%	28.0℃	50.0%	35.0℃	50.0%	℃	%
冬期	0.3℃	53.9%	19.0℃	40.0%	-℃	-%	℃	%

	○ 鋼板製煙道	伸縮継手、排除口及びばいじん量測定口の位置は図示による。 鋼板厚（○3.2mm　○4.5mm）
	○ ダクト	○低圧ダクト（○コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分）　○アングルフランジ工法）とする。 ○高圧1ダクト（適用範囲は図示による。）とする。 ○ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様は別図による。
	○ 風量測定口	取付け箇所は図示による。
	○ チャンバー	（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 （2）空気調和機に取付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、大きさは図示による。 （3）ガラリに直接取付けるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。
	○ ダンパー	（1）防煙ダンパー　復帰方式（○遠隔　○　　） 定格入力はDC24V、0.7A以下とする。 （2）ピストンダンパー 復帰方式（○遠隔　○　　）
	○ 配管材料	（1）蒸気管　給気管　○配管用炭素鋼鋼管（黒） ○圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）　(Sch40) 還管　○圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）　(Sch80) （2）油管　○配管用炭素鋼鋼管（黒） （3）冷温水管　○配管用炭素鋼鋼管（白） （4）冷却水管　○配管用炭素鋼鋼管（白） （5）空調用排水管　○配管用炭素鋼鋼管（白） （6）膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管は、配管用炭素鋼鋼管（白）とする。 （7）冷媒管　○断熱材被覆銅管
	○ 弁類	JIS又はJV　(○5K　○10K（図示部分）) ○鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。 ○ステンレス鋼管に取付ける弁類は、ステンレス製とする。 ○ファンコイルユニットと冷温水管の接続部（往・還）には、ボール弁を取付ける。 ○ファンコイルユニットには、　○流量調整弁　を設置する。
	○ 温度計	取付け箇所は図示による。
	○ 圧力計	取付け箇所は図示による。
	○ 瞬間流量計	図示の位置に取付ける。
	○ 油面制御装置	なお、瞬間流量計（○固定形　○着脱形）はピトー管方式とし、止水コック付とする。 制御盤には（○給油ポンプ制御　○満油警報　○遠隔警報　○漏えい検知警報　○返油ポンプ制御 ○減油警報　○　　）の端子を設ける。なおフロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。
	○ 絶縁継手	図示の位置に取付ける。
	○ 保温及び消音内貼	○還りダクトの保温　範囲は（○　　○　　） ○外気ダクトの保温　範囲は（○　　○　　）
		○膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項による。 ○建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の膨張管の項による。 ○空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.5の排水管の項による。 ○冷媒管の保温外装は次による。 屋内露出箇所（○保温化粧ケース（材質：　　）） 屋外露出箇所（○ステンレス鋼板　　）
● 換気設備	○ ダクト	○低圧ダクト（○コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分）　○アングルフランジ工法）とする。 ○高圧1ダクト（適用範囲は図示による。）とする。 ○厨房系統の長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書第3編2.2.2.2のダクトの板厚の項より1番手厚いものを使用する。（範囲は図示による。）
	○ 風量測定口	取付け箇所は図示による。
	○ ダンパー	空気調和設備の当該項目による。
	○ 排気ダクトのシール	○浴室（シャワー室、脱衣室を含む。）系統　○厨房系統　○
	○ チャンバー	空気調和設備の当該項目による。
	○ 保温	○全熱交換ユニット用の外気ダクト（保温の厚さ25mm、範囲は図示による。） ○多湿箇所のダクトの保温要（保温の厚さ50mm、範囲は図示による。） （○厨房　○湯沸室　　）の排気ダクトの保温要（保温の仕様及び範囲は図示による。）
○ 排煙設備	○ ダクト	○亜鉛鉄板　○普通鋼板（厚1.6mm）
	○ 排煙口の形式	○パネル　○天井取付　壁取付） ○スリット形（○天井取付　壁取付） ○ダンパー形（○天井内取付　○　）
	○ 排煙口手動開放装置（開放及び復帰方式）	○電気式（遠隔操作　○要　○不要）
	○ 排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書　平成24年版（（一財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

章	項　目	特　記　事　項
○ 自動制御設備	○ 中央監視制御装置	○有り（　○新設　○既設　）　○無し
	○ システム構成・機能	図示による。
	○ 電気計装用配線	電線及びEM-ケーブルは、標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11 による。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。
○ 衛生器具設備	○ 自動洗浄装置及びその組み込み小便器	洗浄水量は4L/回以下とし、使用状況により洗浄水量が制御できるものとする。 ○個別感知フラッシュ方式　（　一体型　）　制御盤（　○要　○不要　）
	○ 標記板	○要（材質：　　）　（○大便器　○小便器　○　　）　○不要
	○ 自動水栓の電源供給方式	○ＡＣ電源　○自己発電
	○ 衛生器具ユニット	○ユニットの配管材料は、図示による。
	○ 洋風便器	タンク式は6.5L/回以下とする。
○ 給水設備	○ 配管材料	（1）一般配管　○塩ビライニング鋼管（VA） ○ステンレス鋼鋼管（SUS 304） （2）地中埋設配管　○塩ビライニング鋼管（VD） ○ステンレス鋼鋼管（SUS 316） （3）水道直結配管　○引き込みは水道事業者の指定により、量水器以降の地中埋設配管は（○　　）とし、他の部分は(1)による。
	○ 量水器	○親メーター（パルス式　）（○貸与品　○　　） ○子メーター（パルス式　）（○買い取り　○　　）
	○ 量水器桝	○水道事業者指定品（○貸与品　○買い取り）　○標準図MC形
	○ 給縁継手	図示の位置に取り付ける。
	○ 弁類	JIS又はJV　○水道直結部分（○10K　○　　） ○その他の部分（○ 5K　○　　） ○ステンレス鋼管に取付ける弁類は、ステンレス製とする。
	○ 管の地中埋設深さ	管の上端より原則として、一般敷地は（　　cm）構内道路は（　　cm）以上とする。
	○ 水栓柱	○合成樹脂製　○アルミニウム合金製　○人造石とぎ出し製　○ステンレス鋼製
	○ 建物導入部配管	標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）の ○（a）　○（b）　○（c）による。
	○ 引込納付金等	○要（○別途工事　○本工事）　○不要
○ 排水設備	○ 配管材料	（1）屋　内　汚水管　○排水用塩ビライニング鋼管 雑排水管　○排水用塩ビライニング鋼管 通気管　○配管用炭素鋼鋼管（白） ポンプアップ管　○排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管 （2）屋　外　第一桝まで　○排水用塩ビライニング鋼管 ○リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（RF-VP） 桝間　○排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管（REP-VU）
	○ 洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 台所流し等の床上部分の配管は、ビニル管（RF－VP）でもよい。
	○ 満水試験桝手	○標準仕様書第2編2.4.8(f)による　○図示の箇所に取付ける。
	○ 放流納付金等	○要（○別途工事　○本工事）○不要
○ 給湯設備	○ 配管材料	○ステンレス鋼鋼管（SUS 304）
	○ 弁類	JIS又はJV　（○5K　○10K　（図示部分）） ○ステンレス鋼管に取付ける弁類は、ステンレス製とする。
	○ 保温	湯沸器の給排気筒（二重管）の隠ぺい箇所は保温を行う。なお、保温の種別は標準仕様書第２編3.1.5 表2.3.5のｈ・（イ）・Ⅾとする。
○ 消火設備	○ 配管材料	（1）屋内消火栓　一般　○ステンレス鋼鋼管（SUS 304） 地中　○ステンレス鋼鋼管（SUS 316） （2）連結送水管　一般　○圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch40） 地中　○圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch40） （3）　○
	○ 屋内消火栓種別	○易操作性１号消火栓　○１号消火栓　○２号消火栓
	○ 屋内消火栓開閉	○１０Ｋ
	○ 保温	屋外露出配管は標準仕様書第2編3.1.5 ｅ・（ハ）・Ⅶによる保温を行う。 ただし、防凍保温は共通事項による。
○ 厨房設備	○ 厨房用熱源	図示による。
	○ 機器の機能等	図示による。
	○ 機器の寸法	概略寸法とする。
○ ガス設備	○ 配管材料	○都市ガス　ガス事業者の供給規定による。 ○液化石油ガス　（1）一般 （2）地中
	○ 充てん容器	別途（○50kg　○　　○　　）×　本
	○ 集合装置	標準図（液化石油ガス容器廻り配管要領）による　本組。
	○ 転倒防止等	標準図（液化石油ガス容器転倒防止施工要領）の（○（a）　○（b））による。
	○ メーター	○親メーター（○貸与品　○　　）　○子メーター（○買い取り　○　　）
	○ ガス漏れ警報器	○本工事（図示による）　○別途工事　　 外部警報端子（○無　○有）
	○ 引込負担金等	○要（○別途工事　○本工事）　○不要
	○ バルク貯槽	○横型　○竪型（液化石油ガス貯蔵能力　　kg）
● 撤去工事	○ 保温材	保温材は、配管・ダクト等より分離する。
	○ 支持金物等	ダクト及び配管等の支持金物及び吊り金物は本工事にて撤去する。
	○ 石綿含有品	石綿含有分析調査　○本工事　○別途 撤去方法　○図示による　○
	● 発生材の処理	●金属類　（●機器類　○ダクト　○配管　●その他の金属　）の処理は（　○物品管理者に引き渡し　○構外搬出適切処理　）とする。 ○特別管理産業廃棄物　○　　）の処理は（　○別途　○構外搬出適切処理　）とする。 ○石綿含有産業廃棄物　○配管用成形保温材　○フランジ用ガスケット）　の処理は（　○別途　○構外搬出適切処理　）とする。 ○上記以外のもの　○　　○　　）の処理は（　○別途　○構外搬出適切処理　）とする。
	○ 冷媒（フロン類）の回収	○本工事　○別途 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により、次の書類を監督職員に提出する。 ○フロン回収行程管理表の写し ○特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し

別表－1

機材等名	

年　度	令和3年度
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事
図面名	中平増圧場　換気設備工事
縮　尺	NONE　図面番号　AM-01

秩父広域市町村圏組合水道局

現　況

撤去換気機器表

記号	機器名称	仕様	電源（50Hz）			台数	設置場所	寸法（mm）：L×W（D）×H 重量（kg）
			φ	V	kW（W）			
FE－1	ポンプ室 壁掛（排気）	樹脂製 250φ　×　300m3／h 風圧シャッター（鋼板製）25cm用，取付枠25cm用 ウェザーカバー（SUS製）・防鳥網（SUS製）25cm用	1	100	0.1	1	ポンプ室	寸法：約350×200×350 重量：約　5kg

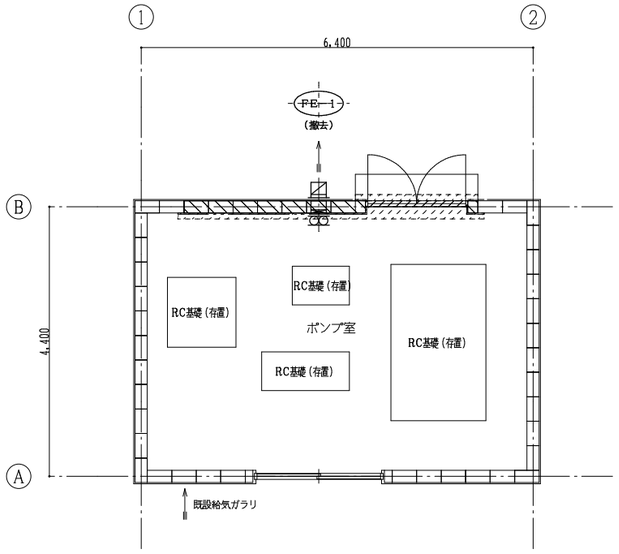

平面図　S＝1／50

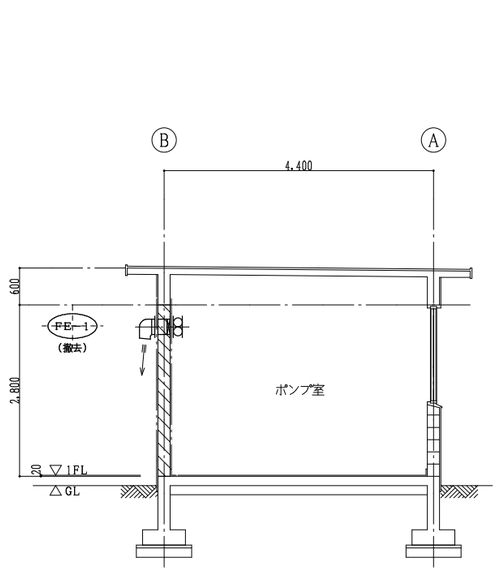

B－B断面図　S＝1／50

現　況

改　修

新設換気機器表

※注記
1）図示 TN はタイマー（建築電気設備工事）を示し、制御は建築電気設備工事とする。

記号	機器名称	仕様	電源（50Hz）			運転・制御				台数	設置場所	備考
			φ	V	kW（W）	関連記号	電動シャッター	MD	タイマー			
FE－1	ポンプ室 壁掛（排気）	樹脂製 250φ　×　300m3／h 風圧シャッター（鋼板製）25cm用，取付枠25cm用 ウェザーカバー（SUS製）・防鳥網（SUS製）25cm用	1	100	0.1				TN	1	ポンプ室	

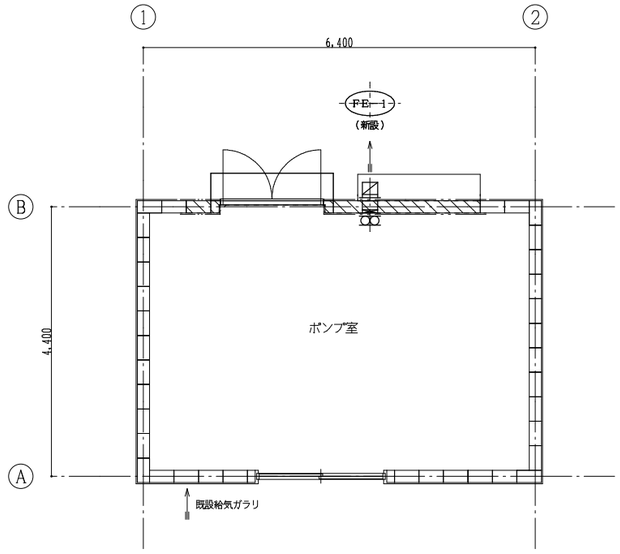

平面図　S＝1／50

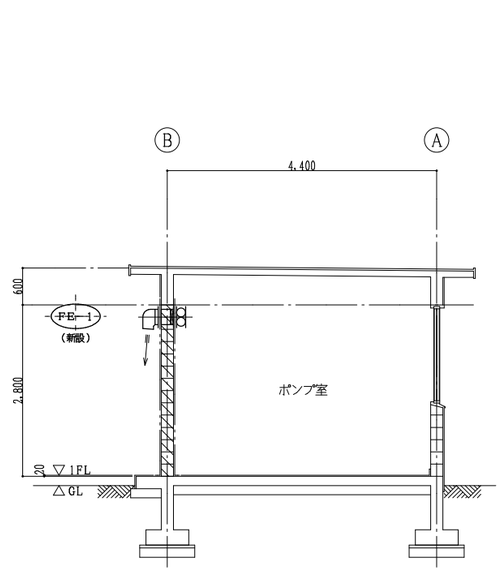

A－A断面図　S＝1／50

改　修

年度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	中平増圧場　換気設備工事		
縮尺	図示	図面番号	AM-02
秩父広域市町村圏組合水道局			

工事設計図

特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所　小鹿野町両神小森地内

2．建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備考
中平増圧場	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造	地上1階	28.16		改修

（（注）延べ面積は建築基準法による表記 ）

3．工事種目（●印の付いたものが対象工事種目）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	工事種別					
	中平増圧場					屋外
● 電灯設備	一式					
○ 動力設備						
○ 電熱設備						
○ 雷保護設備						
○ 受変電設備						
○ 電力貯蔵設備						
○ 発電設備						
○ 構内情報通信網設備						
○ 構内交換設備						
○ 情報表示設備						
○ 映像・音響設備						
○ 拡声設備						
○ 誘導支援設備						
○ テレビ共同受信設備						
○ 監視カメラ設備						
○ 駐車場管制設備						
○ 防犯・入退室管理設備						
○ 自動火災報知設備						
○ 中央監視制御設備						
○ 構内配電線路						
○ 構内通信線路						
○ テレビ電波障害防除設備						
○ 屋外電灯設備						

4．指定部分　● 無　○ 有（対象部分　　）

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様

1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の下記仕様書等のうち、●印の付いたものを適用する。

●「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成28年版）」（以下「標準仕様書」という。）

●「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成28年版）」（以下「改修標準仕様書」という。）

●「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（平成28年版）」（以下「標準図」という。）

2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。

2．特記仕様

項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
○ 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（Vo=　　） 地表面粗度区分（　　） ○ 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
● 環境への配慮	（1）「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成25年２月閣議決定）」による。 （2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く。）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 （3）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。ただし、設計図書に規定がない場合は、監督職員と協議する。 ① 建築基準法施行令第20条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

項目	特記事項
● 機材の品質等	（1）本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）本工事に使用する機材のうち、外部機関（（一社）公共建築協会 他 ）が下記①～⑥の品質及び性能等を評価している機材は、その機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面の写しを、監督職員に提出し承諾を受けることにより、その機材について評価された品質及び性能等の資料は、監督職員への提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。
● 電気工事士	最大電力が500kW以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。
○ 足場その他	○ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○ 内部足場（ ○　種 ○　種 ） ○ 外部足場（ ○　種 ○　種 ）
● 電源周波数	● 50Hz　○ 60Hz
● 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、「建築設備耐震設計・施工指針　2014年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）による。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。 （1）設計用水平地震力 機器の重量［kgf］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、図面に記載のない場合の設計用標準水平震度は、次による。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	○ 特定の施設		● 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下、1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は3階、13階以上の場合は上層4階とする。
・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの

重要機器は次のものを示す。
○ 配電盤　○ 発電装置（防災用）　○ 直流電源装置　○ 交流無停電電源装置
○ 交換機　○ 自動火災報知受信機　○ 中央監視制御装置　○

（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

● 電線本数、管路等	分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は、図面と相違しても差し支えない。ただし、相違する場合は監督職員の承諾を受ける。
● フラッシュプレート	フラッシュプレートが図面に記載がない場合は、 ○ 金属製（ステンレス、新金属を含む。）　● 樹脂製 とする。
○ 金属管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。 ○ 屋外　○ 屋内（　　）
○ インバータ装置の規約効率	三相可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。

電動機出力（kW）	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率（%）	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

【備考】(1)規約効率は、JEM-TR 245 「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。
(2)規約効率は、JIS C 4212 「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

○ 天井仕上げ表示	図面において、（ ）書きの室名は直天井の室を示し、それ以外は二重天井の室を示す。
● 発生材の処理等	引渡しを要するもの以外は、構外に搬出し適切処理とし、搬出処理費は別途とする。
○ 養生	既存部分の養生は、「改修標準仕様書」第１編第１章による。
○ はつり	はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告すること。
● 工事写真	工事写真は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方　建築設備編」（編集：（一社）公共建築協会、発行：（一財）地域開発研究所）によるほか、監督職員の指示による。
● 施工図等	本工事で作成する施工図等のうち、次の原図及びその複写図（１部）を監督職員に提出する。 ただし、製作図等で原図として提出ができないものは、原図に代わるものとしてよい。 なお、施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲する。 （機器製作図　一式／制御システム図　一式／試験成績書　一式／機器・配管固定の施工図　一式）
● 完成図等	● 提出部数　（原図サイズ　● Ａ１　○　　、複写図　　1部） ＣＡＤデータの提出（ ● 要（ 1部）　○ 不要 ） 要の場合、オリジナルファイルも提出する。 ● 既存完成図（ＣＡＤデータ）の修正を行う。 ● 保全に関する資料 Ａ４ファイル綴じ　2 部 ● 建築物等の利用に関する説明書 Ａ４ファイル綴じ　2 部
○ 施工調査	事前調査（ ○ 本工事　○ 別途　　） 調査項目（ ○ 既存資料調査　○　　） 調査範囲（ ○ 図示　○　　） 調査方法（ ○ 図示　○　　）

項目	特記事項
○ 仮設備工事	仮電源　（ ○ 受変電　　） （ ○ 発電　　） 仮設備期間（ ○ 図示　　）
● 機器取付高さ	図面に記載がない場合は、表－１「機器標準取付高さ」による。
○ 接地極	図面に記載がない場合は、表－２「接地極一覧表」による。
● 他工事との工事区分	図面に記載がない場合は、表－３「他工事との工事区分表」による。

表－１　機器標準取付高さ

壁付、壁掛形の機器等の標準取付高さは、図面に記載がない場合は下表による。

	名称	測点	取付高［mm］
照明・コンセント	ブラケット（一般）	床上～中心	2,100～2,300
	〃　（踊場）	〃	2,000～2,500
	〃　（鏡上）	鏡上端～中心	150
	スイッチ	床上～中心	1,300
	〃　（多機能トイレ）	〃	1,100
	コンセント（一般）	〃	300
	〃　（和室）	〃	150
	〃　（台上）	台上～中心	150～200
	〃　（車椅子用）	床上～中心	900
電力機器	引込開閉器（低圧）	地上～中心	1,800～2,200
	積算計器	地上～窓中心	1,800～2,000
	分電盤、OA盤、制御盤、実験盤	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
	開閉器箱	〃	1,500
	電磁開閉器用押しボタン	〃	1,300
	接地極埋設標	地上～中心	600
	給油ボックス	地上～給油口	1,000
通信機器	端子盤（EPS・電気室）	床上～中心	1,500
	端子盤（一般室内）	床上～下端	300
	集合保安器箱	天井下～上端	200
	電話機	床上～中心	1,300
	親時計	〃	1,500（上端1,900以下）
	子時計、スピーカ	〃	（天井高）×0.9
	アッテネータ	〃	1,300
	情報表示盤、出退表示盤	〃	（天井高）×0.9
	発信器（出退表示用）	〃	1,300
	ベル、ブザー、チャイム	〃	2,300
	インターホン	〃	1,300
	外部受付用インターホン子機	〃	「標準図」による。
	呼出ボタン（多機能トイレ）	〃	900
	復帰ボタン（　〃　）	〃	1,800
	廊下表示灯（　〃　）	〃	2,000
	テレビ機器収容箱	天井下～上端	200
	テレビ端子直列ユニット（一般）	床上～中心	300
	〃　（和室）	〃	150
防災機器	火報受信機（複合盤）	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	床上～中心	1,500
	機器収容箱	〃	800～1,500
	発信機	〃	800～1,500
	警報ベル	〃	2,300
	表示灯（自火報用）	〃	2,100
	液化石油ガス検知器	床上～上端	300

【備考】天井高3,000㎜以上の場合及び上記取付高さでは機器の使用に支障がある場合は、監督職員と協議する。

表－２　接地極一覧表

接地極が図面に記載がない場合は下表による。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
○ 共同接地	$E_{A\cdot B\cdot C\cdot D}$	Ω以下	EB（ D=14、L=1,500 又は W=40、L=1,200 ）×3連ー 組
○ 共同接地	$E_{A\cdot C\cdot D}$	10Ω以下	EB（ D=14、L=1,500 又は W=40、L=1,200 ）×3連ー 組
○ Ａ種	E_A	10Ω以下	EB（ D=14、L=1,500 又は W=40、L=1,200 ）×3連ー 組
○ Ｂ種	E_B	Ω以下	EB（ D=14、L=1,500 又は W=40、L=1,200 ）×3連ー 組
○ Ｃ種	E_C	10Ω以下	EB（ D=14、L=1,500 又は W=40、L=1,200 ）×3連ー 組
○ Ｄ種	E_D	100Ω以下	EB（ D=10、L=1,000 又は W=30、L=900 ）×１
○ Ｄ種	E_D	Ω以下	EB（ D=14、L=1,500 又は W=40、L=1,200 ）×3連ー 組
○ 高圧避雷器用	E_{LH}	10Ω以下	EB（ D=14、L=1,500 又は W=40、L=1,200 ）×3連ー 組
○ 交換装置用	E_t	10Ω以下	EB（ D=14、L=1,500 又は W=40、L=1,200 ）×3連ー 組
○ 通信用（10Ω）	E_{At}	10Ω以下	EB（ D=14、L=1,500 又は W=40、L=1,200 ）×3連ー 組
○ 通信用（100Ω）	E_{Dt}	100Ω以下	EB（ D=10、L=1,000 又は W=30、L=900 ）×１
○ 電話引込口の保安器	E_{Lt}	100Ω以下	EB（ D=10、L=1,000 又は W=30、L=900 ）×１
○ 測定用	E_O	Ω以下	EB（ D=10、L=1,500 又は W=30、L=1,200 ）×１

表－３　他工事との工事区分表

他工事との工事区分が、図面に記載がない場合は下表による。

他工事との取合い				電気設備工事	機械設備工事	建築工事
開口部・貫通部	Ｓ・ＳＲＣ造はりの貫通部		補強・スリーブ			●
	ＲＣ造はりの貫通部		補強			●
			スリーブ	●		
	ＲＣ造床・壁の貫通部	防火区画等貫通部	補強			●
			スリーブ	●		
			型枠			●
		上記以外用	補強			●
			スリーブ	●		
			型枠			●
	床デッキプレートの貫通部		補強			●
			切込み			●
	軽量鉄骨下地天井・壁の開口部		補強			●
			補強を要する切込み			●
			補強を要しない切込み	●		
	穴埋め補修			●		
	墨出し			●		
機器の基礎		屋内設置		●		
		屋上設置（架台、アンカーボルトを除く。）				●
		屋外設置（架台、アンカーボルトを除く。）				●
		架台、アンカーボルト		●		
		特記した基礎				
軽量鉄骨のボックス取付け金具及びその取付け				●		
既製開仕切壁の位置ボックス及びその取付け				●		
配線ピット及び蓋						●
自動閉鎖装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック、フロアヒンジ						●
照明器具、幹線等のつりボルト用インサート				●		
自動扉及び電動シャッターなどの制御装置に至る一次側電源配管配線				●		
防油堤						●
床天井点検口						●
別途機器等への接続（直接に接続するもの）				●		
別途機器付属の制御盤以降の配管配線（接地共）					●	
機器付属の制御盤への電源供給及び信号線の配管配線（接地共）				●		
制御盤から別途自動制御盤への電源用配管配線（接地共）				●		
別途自動制御盤と制御盤間の信号線の配管配線（接地共）					●	
天井吊り形FCU及び全熱交換形換気扇と操作スイッチとの渡り配管配線（接地共）					●	
煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線				●		
小便器用節水装置の制御盤以降の配管配線					●	

※コア抜きの際は、ダイヤモンドカッターを使用すること。

年度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧カタンク外更新工事		
図面名	特記仕様書		
縮尺	NONE	図面番号	AE-1
秩父広域市町村圏組合水道局			

現　況

凡　例（撤去）

記　号	名　　称	備　　考
◢	電灯分電盤	
▭○▭	照明器具　（直付）	
●	スイッチ	1P10Ax1 樹脂プレート付
◍	埋込形コンセント	2P15Ax1
T	タイマー盤	
－ － － －	配管配線	露出
――――	配管配線	隠ぺい

（注　記）
1．特記なき配管配線は撤去とし下記とする。(隠ぺい配管は残置)

2.0x2　(19)
2.0x4　(25)

2．太線部は今回撤去とし、細線部は別途撤去とする。

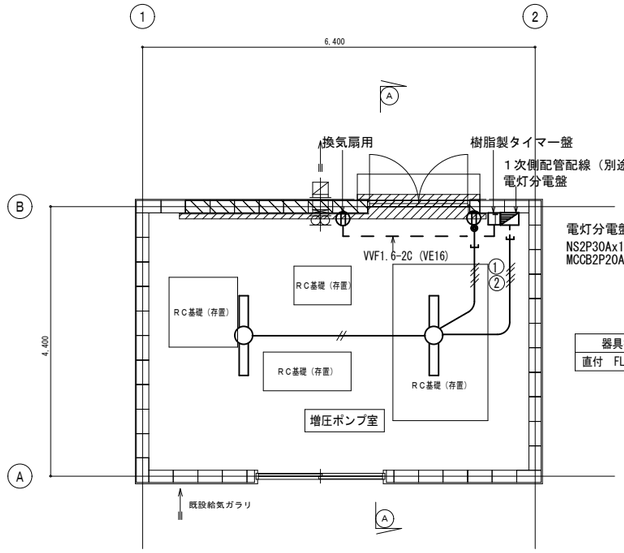

器具撤去	
直付　FL40Wx2	2

電灯設備平面図（改修前）　1/50

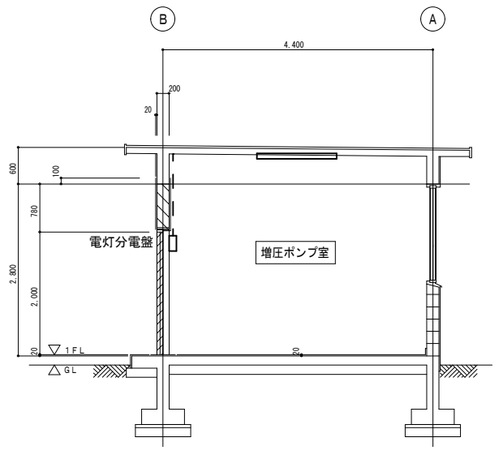

電灯設備A-A断面図（改修前）　1/50

改　修

凡　例

記　号	名　　称	備　　考
◢	電灯分電盤	
▭○▭	照明器具　（直付）	
●	スイッチ	1P15Ax1 樹脂プレート付
◍2E	埋込形コンセント	2P15Ax2 E付
T	タイマー盤	
☒	プルボックス	
―○―	露出ボックス	
－ － － －	配管配線	露出

（注　記）
1．特記なき配管配線は下記とする。

EM-IE2.0x2　(HIVE16)
EM-IE2.0x2 E2.0　(HIVE16)
EM-IE2.0x4 E2.0　(HIVE22)

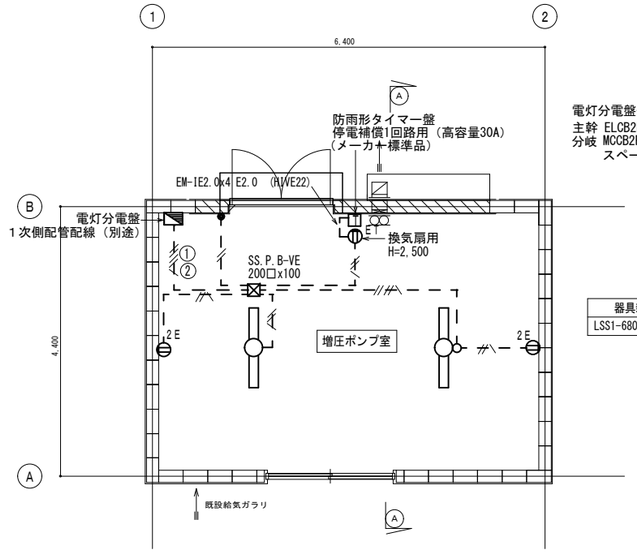

電灯分電盤仕様（メーカー標準品）
主幹　ELCB2P30Ax1(2P1E)
分岐　MCCB2P20Ax3(2P1E)
　　スペースx3
①100V 電灯
②100V コンセント
③100V 予備

器具新設	
LSS1-6800LM	2

電灯設備平面図（改修後）　1/50

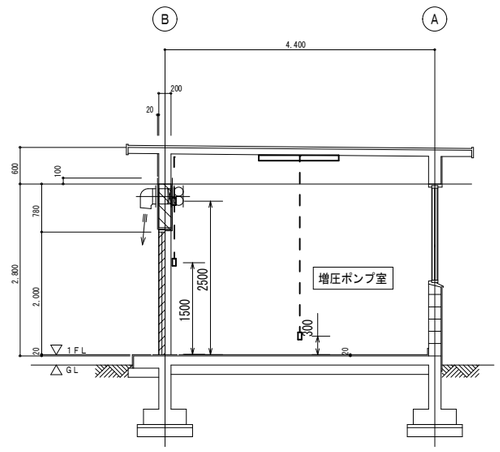

電灯設備C-C断面図（改修後）　1/50

年　度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	中平増圧場　電灯設備平面図（改修前・改修後）		
縮　尺	1/50	図面番号	AE-2
秩父広域市町村圏組合水道局			

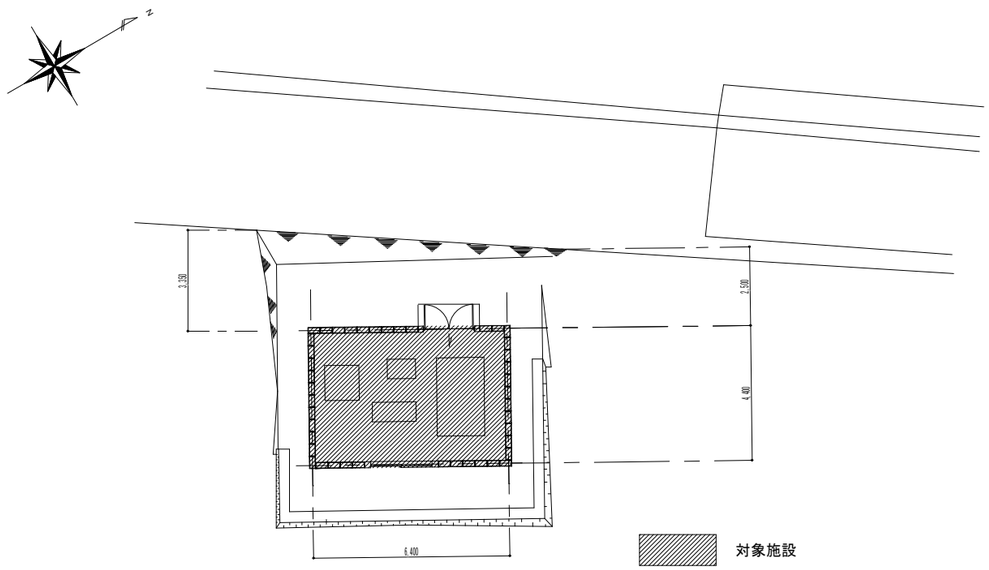

年　度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	中平増圧場　電灯設備平面図（改修前・改修後）		
縮　尺	1/100	図面番号	A-01
秩父広域市町村圏組合水道局			

改修工事設計図

仕 様 書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　小鹿野町両神小森地内

2．敷地面積

3．工事種目　改修工事
コンクリートブロック造　地上１階
延床面積　28.16㎡
建築面積　28.16㎡

4．工事内容　改修工事（躯体・仕上）一式

5．工事範囲
※「3．工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「3．工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。ただし、その他の工事種目はすべて、今回工事範囲とする。

工事項目＼工事種目	今回工事			
2 仮設工事	○			
3 防水改修工事	○			
4 外壁改修工事 コンクリート打ち放し仕上げ外壁				
外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁	○			
外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁				
外壁改修工事 塗り仕上げ外壁	○			
5 建具改修工事	○			
6 内装改修工事	○			
7 塗装改修工事				
8 耐震改修範囲以外の躯体改修工事	○			
耐震改修工事				
9 環境配慮改修工事				

Ⅱ 建築改修工事仕様

1．共通仕様
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成２５年版）」（以下、「改修標仕」という。）により、また改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成２５年版）」（以下、「標仕」という。）による。

2．特記仕様
（1）項目は、番号に○ 印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。
⊙ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙ 印と ◎ 印の付いた場合は、共に適用する。
（3）特記事項に記載の［ ．．］内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）特記事項に記載の（ ．．）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（5）G 印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の特定調達品目を示す。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	1 適用基準等	⊙建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課監修　平成22年版） ⊙工事写真の撮り方（改訂第3版）建築編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ・建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成18年版） ⊙公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成２８年版） ⊙公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成２８年版）
	2 工事実績情報の登録	※適用する　［1．1．4］
	3 品質計画等	・建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。　［1．2．2］ ※風速 Vo=（　　）m/s（平12建告第1454号第2） ※地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ ・積雪区分　平12建告第1455号　別表（　　） ・
	4 電気保安技術者	［1．3．3］ 工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 ⊙要　・不要
	5 施工条件	下記以外は現場説明書による。　［1．3．5］ ・工事用車両の駐車場所　※図示 ・資機材置場　※図示 ・建設発生土仮置場　※図示 ・　※図示
	6 発生材の処理等	⊙発注者に引渡しを要するもの　◎金属類　・　）　［1．3．8］ ・特別管理産業廃棄物　（・廃石綿　・ＰＣＢ含有物　・　）　［1．3．8］ ・現場において再利用を図るもの　（　）　［1．3．8］ ・再資源化を図るもの　（　）　［1．3．8］ ・ＰＣＢ含有シーリング材の処理 ・第一次判定：現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 採取箇所集　計（　）箇所 採取箇所　※図示 ・第二次判定：専門分析機関にてＰＣＢ含有量分析を行う。 分析個数　計（　）箇所 ・除去処理工事 除去範囲　※図示
	7 環境への配慮	化学物質を放散する建築材料等　［1．4．1］ 本工事の建物内部に使用する材料等は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、次の（1）から（5）を満たすものとする。 （1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 （2）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 （3）接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、及びエチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 （4）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、及びエチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 （5）（1）、（3）及び（4）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に定める「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 ホルムアルデヒド放散量：規制対象外　該当する材料：①ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるＪＡＳ規格品 a．接着剤等不使用 b．非ホルムアルデヒド系接着剤使用 c．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 e．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 f．ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 第三種：①ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の７第３項による国土交通大臣認定品
	8 材料の品質等	［1．4．2］ 本工事に使用する材料は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、ＪＩＳ又はＪＡＳマーク表示のない材料及びその製造者等は、次の（1）～（6）の項目を満たすものとする。 （1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること （2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること （3）安定的な供給が可能であること （4）法令等で定める許可、認可、認定、免許等を取得していること （5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること （6）販売、保守等の営業体制が整えられていること なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関（（社）公共建築協会等）が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価書等の写しを、監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。
	9 特別な材料の工法	改修標仕及び標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
	10 施工数量調査	調査範囲及び調査方法　※図示　［1．5．2］ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法　※図示　［1．5．3］
2 共通仕事	11 技能士	［1．6．2］
	12 化学物質の濃度測定	［1．6．9］ 施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、報告する。 測定はパッシブ型採取機器により行う。 着工前の測定　・行う 測定対象室　測定箇所数 報告の様式等については、現場説明書による。
	13 完成時の提出図書	⊙完成図　［1．8．1～3］［表1．8．1］ ・既存図面修正 ※作成する 提出部数　※各２部　・　部（A3版第二原図及び電子媒体（CD-R）） 種類　※改修標仕表１．８．１による。ただし、種類は当該工事で該当する図面、表及び計画書とする。 ※施工計画書　提出部数　※１部　・　部 ※施工図　提出部数　※１部　・　部 ・保全に関する資料　提出部数　※２部　・　部
	14 設備工事との取り合い	設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。
	15 設計ＧＬ	※図示
3 仮設工事	1 足場その他	内部足場　種別　※きゃたつ、足場板等　⊙枠組棚足場　［2．2．1］ 外部足場　種別　※Ａ種（枠組）　・Ｂ種（単管）　［2．2．1］［表2．2．1］ ・Ｃ種（ゴンドラ）　・Ｄ種（移動式） 防護シート　※設置する　・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法　・Ａ種（二本構リフト）　［2．2．1］［表2．2．2］ ・Ｂ種（トラッククレーン）　・Ｃ種（既存ＥＶ利用）　・Ｄ種（既存階段）　・Ｅ種（登り桟橋等）
	2 既存部分の養生	既存部分の養生　※ビニルシート等　［2．3．1］ 既存家具等の養生　※ビニルシート等 固定家具等の移動　※行わない　・行う（図示） 既存ブラインド、カーテン等の養生　※行わない　・行う（保管場所：　）
	3 仮設間仕切	仮設間仕切り等の種別　［2．3．2］［表2．3．1］ 種別：・Ａ種　下地：※軽量鉄骨　仕上材（厚さ mm）：・合板（※９．０　・　）　充填材：厚さ　mm　塗装：※なし ・Ｂ種：・木下地　仕上材：※せっこうボード（※９．５　・　）　充填材：　塗装：・片面 ※Ｃ種：単管下地　仕上材：防炎シート 仮設扉：※木製扉　仕上材：※合板張り程度　塗装：※なし ・鋼製扉　仕上材：※片面フラッシュ程度　塗装：・あり 仮設間仕切り内に粉塵除去装置を作動のうえ作業するものとする
	4 監督職員事務所	※設ける　［2．4．1］ ・構内に新設する（規模及び仕上げの程度は現場説明書による） ・既存建物内の一部を使用する ⊙設けない
	5 工事用水	構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）
	6 工事用電力	構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）
	7 手すり先行足場	足場を設ける場合は、『「手すり先行工法に関するガイドライン」について』（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の⑵手すり据置方式又は⑶手すり先行専用足場方式により行うこと。
4 防水改修工事	1 既存防水層の処理	既存保護層（平場）の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）　［3．2．3］ 既存防水増（平場）の撤去　・行う（範囲　・図示　）　［3．2．4］ 立上り部の防水層撤去　［表3．1．1］ ・行う（・ＰＯＳ（機械）　・ＰＯＳＩ（機械）　・Ｍ４Ｓ　・Ｍ４ＳＩ　・Ｓ４Ｓ（機械）　・Ｓ４ＳＩ（機械）） 露出防水層表面の仕上げ塗装除去　［3．2．6］ ・行う（Ｍ４ＡＳ　・Ｍ４ＡＳＩ　・Ｍ４Ｃ　・Ｍ４ＤＩ　・Ｌ４Ｘ） 改修用ドレン ・設ける（・ＰＯＡＳ　・ＰＯＡＳＩ　・ＰＯＤ　・ＰＯＤＩ　・ＰＯＳ　・ＰＯＳＩ　・ＰＯＸ）
	2 既存下地の補修	アスファルト補修の材料　※JIS K 2207による３種　［3．2．2］ 既存下地の補修箇所、範囲、数量等　※図示　［3．2．6］
	3 アスファルト防水	［3．3．2、3］［表3．1．1］［表3．3．3～10］ 防水改修工法の種類：保　・Ｐ１Ｂ工法　新設防水層の種類：・Ｂ－１　※Ｂ－２ 護　・Ｐ１ＢＩ工法　・Ｔ１ＢＩ工法　・ＢＩ－１　※ＢＩ－２ 防　・Ｐ２ＡＩ工法　・ＡＩ－１　※ＡＩ－２ 水　・Ｐ２Ａ工法　・Ａ－１　※Ａ－２ 露　・Ｍ４Ｃ工法　・Ｃ－１　※Ｃ－２ 出　・Ｍ３Ｄ工法　・Ｐ０Ｄ工法　・Ｄ－１　※Ｄ－２ 防　・ＰＯＤＩ工法　・Ｍ３ＤＩ工法　・ＤＩ－１　※ＤＩ－２ 水　・Ｍ４ＤＩ工法 屋内防水　・Ｐ１Ｅ工法　・Ｐ２Ｅ工法　・Ｅ－１　※Ｅ－２（保護層は図示による） アスファルトの種類　※３種　［3．2．2］［3．3．2］
	4 改質アスファルトシート防水	［3．4．2、3］［表3．1．1］［表3．4．1～3］ 防水改修工法の種類：・ＭＡＳ工法　新規防水層の種類：・ＡＳ－１　・ＡＳ－２　・ＡＳ－３　厚さ（mm）：　施工箇所： ・ＭＳＡＳ工法　・ＡＳ－４　・ＡＳ－５　・ＡＳ－６ ・ＰＯＡＳ工法 ・ＭＳＡＳＩ工法　・ＡＳＩ－１　・ＡＳＩ－２ ・ＭＡＳＩ工法 ・ＰＯＡＳＩ工法 ＭＳＡＳＩ、Ｍ４ＡＳＩ及びＰＯＡＳＩ工法の防湿層　・設ける　・設けない　［表3．4．3］ ＭＳＡＳ、ＰＯＡＳ、Ｍ３ＡＳＩ、Ｍ４ＡＳＩ及びＰＯＡＳＩの脱気装置　［3．4．3］ ※設けない　・設ける
	5 合成高分子系ルーフィングシート防水	［3．5．2、3］［表3．1．1］［表3．5．1］ 防水改修工法の種類：・ＰＯＳ工法　・Ｓ４Ｓ工法　新規防水層の種類：・Ｓ－Ｆ１　・Ｓ－Ｆ２　・Ｓ－Ｍ１　・Ｓ－Ｍ２　・Ｓ－Ｍ３　施工箇所：　仕上げ塗料塗り：・カラー　・シルバー　使用分類：※非歩行 ・ＰＯＳＩ工法　・Ｓ４ＳＩ工法　新規防水層の種類：・ＳＩ－Ｆ１　・ＳＩ－Ｆ２　・ＳＩ－Ｍ１　・ＳＩ－Ｍ２　・ＳＩ－Ｍ３ ・Ｓ３Ｓ工法　新規防水層の種類：・Ｓ－Ｆ１　・Ｓ－Ｆ２ ・Ｓ３ＳＩ工法　新規防水層の種類：・ＳＩ－Ｆ１　・ＳＩ－Ｆ２ ・Ｍ４Ｓ工法　新規防水層の種類：・Ｓ－Ｍ１　・Ｓ－Ｍ２　・Ｓ－Ｍ３ ・Ｍ４ＳＩ工法　新規防水層の種類：・ＳＩ－Ｍ１　・ＳＩ－Ｍ２　・ＳＩ－Ｍ３ 脱気装置　・設ける　・設けない　［3．5．3］ 目地処理　ＰＣコンクリートの場合（　）　［3．5．4］
	6 塗膜防水	［3．6．2、3］［表3．1．1］［表3．6．1］ 防水改修工法の種類：・ＰＸ工法　・Ｌ４Ｘ工法　新規防水層の種類：※Ｘ－１　・Ｘ－２　※Ｘ－１　・Ｘ－２　施工箇所：　仕上げ塗料塗り：・シルバー　・カラー 脱気装置　※設けない　・設ける　［3．6．3］
	7 脱気装置	［3．3．3］［3．4．3］［3．5．3］［3．6．3］ 種類：・平場断脱気型　材質：・ポリエチレン樹脂　・ＡＢＳ樹脂　・ステンレス鋼　・鋳鉄　設置数量：（　）㎡　当たり１箇所 ・立上がり部脱気型　材質：・合成ゴム　・塩化ビニル樹脂　・ステンレス鋼　・銅　設置数量：（　）㎡　当たり１箇所
	8 シーリング	シーリング改修工法の種類　［3．1．4］［表3．1．2］ ・シーリング充填工法　・シーリング再充填工法 ・拡幅シーリング再充填工法　・ブリッジ工法 シーリング材の種類　※下表以外は、改修標仕表３．７．１による　［3．7．2］［表3．7．1］ 施工箇所：ＲＣ壁　新設部分　シーリング材の種類（記号）：ＰＵ－２ 建具　新設部分　ＭＳ－２ ブリッジ工法　ボンドブレーカー張り　⊙適用する　［3．7．7］ エッジング材張り　・適用する 接着性試験　※簡易接着性試験　・引張接着性試験（部位：　）　［3．7．8］
	9 とい	といの材種　［3．8．2］［表3．8．1］ ※配管用鋼管 ・硬質塩化ビニル管　（・VP　・RF-VPG）　・アルミ表面処理鋼板管 ・ステンレス管　厚さ　・0.8　・1.0 鋼管製といの防露巻き　［3．8．2、3］［表3．8．4、5］ ※行う（施工箇所　※改修標仕表３．８．５による　・　） 防露材のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種 といの掃除口　※あり（図示）　・なし たてどい受金物の取付け　［3．8．3］ ※図示　・標仕１３．５．３（d）（２）による ルーフドレイン　材種　※鋳鉄製　・ステンレス製　［3．8．3］［表3．8．1］ 種別：・ろく屋根用（・たて型　・横型）　施工箇所： ・バルコニー中継用 ・バルコニー用
	10 アルミニウム製笠木	［3．9．2］［表3．9．1］ 種類：・２５０形　最小呼称寸法（mm）：１．６　表面処理：※Ａ－１又は　Ｂ－１種　固定間隔：※1,300程度　備考：コーナー部、突当たり部等の役物は本体製造所の仕様による ・３００形　１．８　・６００ ・３５０形　２．０　・Ｂ－２種 ・１００形　（　）　・あり ・　・なし 取り付けボルト、ネジ類はステンレス製とする。 板材折曲げ形の笠木の取付工法　・　図示　［3．9．3］

年　度	令和３年度
工事名	小鹿野町中平増圧場圧カタンク外更新工事
図面名	改修特記仕様書（その1）
縮　尺	NONE　図面番号　A-02
秩父広域市町村圏組合水道局	

4 外壁改修工事 共通事項

1 施工数量調査

調査範囲　※外壁改修範囲　・図示の範囲　[1.5.2]

調査内容

（1）ひび割れの幅及び長さを壁面に表示し、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。

（2）モルタル塗り仕上げ及びタイル張り仕上げについては、浮き部分を表面に表示し、欠損部の形状寸法等を調査する。

（3）コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。

（4）塗り仕上げについては、コンクリート又はモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示し、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。

調査報告書の部数　※２部

2 改修材料

・既製調合モルタル

保水率（%）	単位容積質量（kg/l）	接着強さ（N/mm²）標準時	接着強さ（N/mm²）温冷繰返し後	長さ変化率（%）	曲げ強さ（N/mm²）
７０．０以上	１．８０程度	０．６０程度	０．４０以上	０．２０以下	４．０以上

・パテ状エポキシ樹脂

初期硬化性（N/mm²）	接着強さ（標準）（N/mm²）	圧縮強さ（N/mm²）	曲げ強さ（N/mm²）	硬化収縮率（%）
標準2.0以上	標準6.0以上	50.0以上	30.0以上	3.0以下

(1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(2)対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。
(3)常温常湿（温度20±15℃、湿度65±20%）において製造所の指定する期間又は製造後６箇月間保存したのちであっても、上記の品質性能の各項目に適合していること。
(4)試験方法は、JIS A 6024（建築補修用注入エポキシ樹脂）に準ずる。

・可とう性エポキシ樹脂

比重	押出し性（秒）	スランプ（mm）	加熱減量（%）	引張強さ（N/mm²）	伸び（%）	引張接着性
表示値±0.10	60以下	3.0以下	5.0以下	常温物性1.0以上 低温性　1.0以上 加熱劣化1.0以上	常温物性30.0以上 低温性　30.0以上 加熱劣化30.0以上	最大引張応力 1.0N/mm² 以上 破断時の伸び 10.0%以上

(1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(2)対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。
(3)常温常湿（温度20±15℃、湿度65±20%）において製造所の指定する期間又は製造後６箇月間保存したのちであっても、上記の品質性能の各項目に適合していること。

・タイル部分張替え工法用接着剤

適用範囲　張替え面積が比較的小さく、下地モルタルが健全な場所に用いる。

樹脂の種類　変成シリコーン樹脂系、ウレタン樹脂系

接着強さ	標準	低温硬化	アルカリ温水	凍結融解	熱劣化
強度（N/mm²）	０．６０以上	０．４０以上	０．４０以上	０．４０以上	０．４０以上
凝集破壊率（%）	７５以上	５０以上	５０以上	５０以上	５０以上
皮膜物性	標準	高温	低温	アルカリ温水	熱劣化
引張強さ（N/mm²）	０．６０以上	０．６０以上	０．６０以上	０．４０以上	０．４０以上
伸び（%）	３５以上	３５以上	３５以上	２５以上	２５以上

貯蔵安定性（一液形のみ）	質量の変化が５%以内で、かつ、均質で異物が認められないこと。
混練集結確認容易性（二液形のみ）	混練終結時の色が明瞭であること。
耐熱性	ＪＩＳ Ａ ５５５７の試験において、８０℃で４週間、1kgの重りで安定していること。
ずれ抵抗性	ずれが生じないこと。

(1)外観は、均質で、有害と認められる異物の混入がないこと。
(2)タイル、下地材等を侵すものでないこと。
(3)「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に規定された第一種特定化学物質及び第二種特定化学物質、並びに「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
(4)常温常湿（温度２０±１５℃、湿度６５±２０%）において製造後６箇月保存しても上記の品質性能に適合していること。

・エポキシ樹脂モルタル

接着強さ(N/mm²)	圧縮強さ(N/mm²)	曲げ強さ(N/mm²)
１．０以上	２０．０以上	１０．０以上

(1)こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上りが良好であること。
(2)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(3)「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
(4)形状に異常がなく、だれが生じないこと。
(5)常温常湿（温度２０±１５℃、湿度６５±２０%）において製造後６箇月保存しても上記の品質性能に適合していること。

・ポリマーセメントモルタル

種類　合成ゴム系、アクリル系、エチレン－酢ビ系等

曲げ強さ（N/mm²）	圧縮強さ（N/mm²）	接着強さ（N/mm²）標準時	接着強さ（N/mm²）湿潤時	接着強さ（N/mm²）低温時
６．０以上	２０．０以上	１．０以上	０．８以上	０．５以上

(1)表面状態　だれの下がり量は5mm以内とし、ひび割れが発生していないこと。
(2)透水性　裏面の濡れ、水滴の付着がないこと。
(3)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(4)ポリマーセメントモルタルに用いる高分子エマルションは、常温常湿において製造後６箇月間保存しても変質しないこと。

・ポリマーセメントスラリー

広がり速度（cm/s）	長さ変化率（収縮）（%）	引張接着性（材齢２８日）（N/mm²）	曲げ性能（材齢２８日）（N/mm²）	吸水性（７２時間）（%）	耐久性（劣化曲げ強さ）（N/mm²）
３以上	３以下	0.5以上	５．０以上	１５以下	５．０以上

保水係数　０．３５～０．５５

粘調係数　０．５０～１．００

・吸水調整材

全固形分（%）	吸水量（g）	接着強度（N/mm²）	界面破断率（%）
表示値±１．０以内	３０分間で１以下	０．９８以上	５０以下

均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

4-1 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁

1 ひび割れ部改修工法

※樹脂注入工法　[4.1.4] [4.3.4]

注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ml/m）	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	０．２以上～１．０未満	※２００～３００	※１３０	
		・	・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	０．２以上～０．３未満	※５０～１００	※４０	
	０．３以上～０．５未満	※１００～２００	※７０	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	０．５以上～１．０未満	※１５０～２５０	※１３０	
		・	・	

注入材料　[4.2.2]
※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ Ａ ６０２４低粘度形又は中粘度形）

検査（コア抜取り）　※行わない　[4.3.4]
・行う（抜取り部の補修方法：　　　　　）

・Ｕカットシール材充填工法　[4.1.4] [4.2.2] [4.3.5]

充填材料	品質・規格等	備考
・シーリング材	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない　・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

・シール工法　[4.1.4] [4.2.2] [4.3.6]
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法

※充填工法　[4.1.4] [4.2.2] [4.3.7]
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル

4-② 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁

① 既存モルタル塗りの撤去

⊙行う（※全面　⊙図示の範囲）

2 ひび割れ部改修工法

・既存モルタル撤去工法（範囲は図示　撤去部分の補修は、3.欠損部改修工法による）

※樹脂注入工法　[4.1.4] [4.4.2] [4.4.5]
（※既存モルタル面　・既存躯体コンクリート面）

注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ml/m）	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	０．２以上～１．０未満	※２００～３００	※１３０	
		・	・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	０．２以上～０．３未満	※５０～１００	※４０	
	０．３以上～０．５未満	※１００～２００	※７０	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	０．５以上～１．０未満	※１５０～２５０	※１３０	
		・	・	

注入材料　[4.2.2]
※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ Ａ ６０２４低粘度形又は中粘度形）

検査（コア抜取り）　※行わない　[4.3.4]
・行う（抜取り部の補修方法：　　　　　）

・Ｕカットシール材充填工法　[4.1.4] [4.2.2] [4.4.6]

充填材料	品質・規格等	備考
・シーリング材	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない　・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

・シール工法　[4.1.4] [4.2.2] [4.4.7]
（※既存モルタル面　・既存躯体コンクリート面）
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

・既存塗り仕上げ材の撤去及び補修　[4.4.2] [4.6.3]
（※シール工法の範囲　・　　　　）

3 欠損部改修工法

既存モルタル面の欠損部　[4.1.4] [4.4.8、9]

改修工法の種類	材料	品質・規格等
・充填工法	・ポリマーセメントモルタル ・エポキシ樹脂モルタル	
・モルタル塗替え工法	改修標仕４.２.２（g）による 既製目地材 ・適用する（形状　※図示　・　） ・適用しない	塗り厚２５mmを超える場合の補強 ※行う　・行わない　・図示

4 浮き部改修工法

[4.1.4] [4.4.10～15] [表4.4.3、4]

改修工法の種類（モルタルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数（本/m²）一般部	アンカーピンの本数（本/m²）指定部	注入口の箇所数（箇所/m²）一般部	注入口の箇所数（箇所/m²）指定部	充填量又は注入量（箇所/ml）
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※１６ ・	※２５ ・	――	――	※２５ ・
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※１３ ・	※２０ ・	※１２ ・	※２０ ・	※２５ ・
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※１３ ・	※２０ ・	※１２ ・	※２０ ・	※５０ ・
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※９ ・	※１６ ・	――	――	※２５ ・
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※９ ・	※１６ ・	※９ ・	※１６ ・	※２５ ・
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※９ ・	※１６ ・	※９ ・	※１６ ・	※５０ ・

アンカーピン　[4.2.2]
材質　※ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４）、呼び径４mmの丸棒で全ねじ切り加工したもの

注入口付アンカーピン　[4.2.2]
材質　※ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４）、呼び径外径６mm

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

1 既存タイル張りの撤去

・外壁タイル張り全面　・図示の範囲
撤去範囲　※下地モルタルまで　・張付けモルタルまで　・タイルのみ

2 ひび割れ部改修工法

改修箇所　※既存タイル張り面
・既存タイル撤去面（・コンクリート面　・モルタル面）

※樹脂注入工法　[4.1.4] [4.3.4] [4.5.5]

注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ml/m）	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	０．２以上～１．０未満	※２００～３００	※１３０	
		・	・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	０．２以上～０．３未満	※５０～１００	※４０	
	０．３以上～０．５未満	※１００～２００	※７０	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	０．５以上～１．０未満	※１５０～２５０	※１３０	
		・	・	

注入材料　[4.2.2]
※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ Ａ ６０２４低粘度形又は中粘度形）

検査（コア抜取り）　※行わない　[4.3.4]
・行う（抜取り部の補修方法：　　　　　）

・Ｕカットシール材充填工法　[4.1.4] [4.2.2] [4.3.5] [4.5.6]
（既存タイル張り撤去面）

充填材料	品質・規格等	備考
・シーリング材	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない　・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

3 欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法　[4.1.4] [4.2.2] [4.5.7]
※ポリマーセメントモルタル
・タイル部分張替え工法用接着剤（・変成シリコーン樹脂系　・ウレタン樹脂系）

・タイル張替え工法　[4.1.4] [4.5.8]
伸縮調整目地及び、ひび割れ誘発目地　[4.5.8] [表4.5.1]
位置　※改修標仕表４.５.１による　・図示

4 浮き部改修工法

[4.1.4] [4.5.9～15] [表4.4.3、4]

改修工法の種類（モルタルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数（本/m²）一般部	アンカーピンの本数（本/m²）指定部	注入口の箇所数（箇所/m²）一般部	注入口の箇所数（箇所/m²）指定部	充填量又は注入量（箇所/ml）
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※１６ ・	※２５ ・	――	――	※２５ ・
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※１３ ・	※２０ ・	※１２ ・	※２０ ・	※２５ ・
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※１３ ・	※２０ ・	※１２ ・	※２０ ・	※５０ ・
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※９ ・	※１６ ・	――	――	※２５ ・
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※９ ・	※１６ ・	※９ ・	※１６ ・	※２５ ・
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※９ ・	※１６ ・	※９ ・	※１６ ・	※５０ ・
・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法	※９ ・	※１６ ・	※９ ・	※１６ ・	※５０ ・

アンカーピン　[4.2.2]
材質　※ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４）、呼び径４mmの丸棒で全ねじ切り加工したもの

注入口付アンカーピン　[4.2.2]
材質　※ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４）、呼び径外径６mm

5 タイル張り

タイルの種類　[4.2.2] [4.5.7、8]

施工箇所	形状寸法（mm）	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	吸水率 Ⅰ	吸水率 Ⅱ	吸水率 Ⅲ	耐凍害性 あり	耐凍害性 なし	役物 あり	役物 なし	色 標準	色 特注	再生材の適用 G	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がり（小口、標準、二丁、びょうぶ）の役物は一体成形とする。
タイルの見本焼き　※行わない　・行う

壁タイル張りの工法　[4.5.7、8] [表4.5.3]
外装タイル　※密着張り　・改良積上げ張り　・改良圧着張り
外装ユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り
タイルの試験張り　※行わない　・行う　[4.2.2]

6 目地改修工法

・目地ひび割れ部改修工法　[4.1.4] [4.5.16]
既製調合モルタル　・使用する
・伸縮調整目地改修工法　[4.1.4] [4.5.16]
シーリング用材料　[3.7.2] [表3.7.1]
種類　※改修標仕表３.７.１による

④-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

1 既存塗膜等の除去及び下地処理

既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法　[4.6.3] [表4.6.2～5]

工法	処理範囲	下地面の補修
※サンダー工法	※既存仕上面全体	・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・高圧水洗工法 加圧力 ※５０MPa程度	※既存仕上面全体	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体	
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上面全体 ・	

塗膜はく離剤の種類　[4.2.2]

② 下地調整

材料　※下地調整塗材　[4.2.2] [4.6.4]
・ポリマーセメントモルタル
・防水形仕上げ塗材主材を使用

③ 仕上塗材仕上げ

仕上塗材の種類、仕上げの形状等　[4.1.4] [4.2.2] [表4.2.3、4]

種類	呼び名	仕上げの形状
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ	・砂壁状　・ゆず肌状　・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材Ｓｉ	・砂壁状　・ゆず肌状　・さざ波状
	・外装薄塗材Ｅ	・砂壁状　・ゆず肌状　・さざ波状 ・平場状　・凸凹状
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・着色骨材砂壁状 ・砂壁状　・ゆず肌状　・さざ波状
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・平場状　・凸凹状
	・外装薄塗材Ｓ	・平場状　・凸凹状　・砂壁状
⊙複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ ・複層塗材Ｓｉ ・複層塗材Ｅ ・複層塗材ＲＥ ・可とう形複層塗材ＣＥ ・複層塗材ＲＳ ・防水形複層塗材ＣＥ ⊙防水形複層塗材Ｅ ・防水形複層塗材ＲＥ ・防水形複層塗材ＲＳ	⊙ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸模様 耐候性　※耐候形３種 上塗材 溶媒　※水系　・溶剤系 樹脂　※アクリル系　・シリカ系 ・ポリウレタン系　・ふっ素系 ・アクリルシリコン系 外観　※つやあり　⊙つやなし ・メタリック 防水形の増塗材　※行う（防水形のみ）
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材Ｅ ・可とう形改修塗材ＲＥ ・可とう形改修塗材ＣＥ	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状

防火材料の指定　[4.2.2]
※屋内の壁、天井の仕上材は防火材料とする。

年度	令和３年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	改修特記仕様書（その2）		
縮尺	NONE	図面番号	A-03

秩父広域市町村圏組合水道局

⑤ 建具改修工事

① 改修工法 ［5.1.3］

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
○アルミニウム製建具		・	○	◎建具表による ○図示
・鋼製建具	・外部	・	・	※建具表による ・図示
	・内部	・	・	※建具表による ・図示
・鋼製軽量建具		・	・	※建具表による ・図示
・ステンレス製建具		・	・	※建具表による ・図示

2 見本の製作等 ・特殊な建具の仮組（建具符号： ） ［5.1.5］

3 防犯建物部品 ・適用する（適用箇所は建具表による） ［5.1.7］

④ アルミニウム製建具

性能等級等 ［5.2.2］［表5.2.1］

外部に面する建具

種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み（m）	施工箇所
○A種	S－4	※A－3	※W－4	※70	※図示
・B種	S－5	・	○100	・	※図示
・C種	S－6	A－4	W－5	100	

防音ドアセット、防音サッシ ・適用する 遮音性の等級（・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4）
防音ドアセット、断熱サッシ ・適用する 断熱性の等級（・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4）
耐震ドアセット ・適用する 面内変形追随性の等級（・D-1 ・D-2 ・D-3）
表面処理 ［5.2.4］［表5.2.2］
外部に面する建具
※B－1種 ・B－2種（・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー） ○A2
屋内建具
※C－1種 ・C－2種（・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー）

網戸 ［5.2.3］
防虫網の材種 ※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス製（SUS316）
形式 ※外部可動式 ・固定式

5 鋼製建具

外部建具の耐風圧性（大型建具を除く） （・S-4 ・S-5 ・S-6） ［5.3.2］［表5.2.1］
簡易気密型ドアセット性能値（大型建具を除く） ［5.3.2(b)］［表5.3.1］
※適用する（気密性A-3.水密性W-1） ・適用しない
外部に面する大型建具の耐風圧性 （※図示 ・1,200Pa）
・鋼製建具の防音ドアセットの適用（大型建具を除く） ※適用箇所は図示による ［5.3.2(b)］
遮音性能 ・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4
・鋼製建具の断熱ドアセットの適用（大型建具を除く） ※適用箇所は図示による ［5.3.2(b)］
断熱性能 ・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4
・鋼製建具の耐震ドアセットの適用（大型建具を除く） ※適用箇所は図示による ［5.3.2(b)］
面内変形追随性能 ・D-1 ・D-2 ・D-3

6 鋼製軽量建具

簡易気密型ドアセット性能値 ※適用する（・A-3 ・ ） ・適用しない ［5.4.2(b)］
・鋼製軽量建具の防音ドアセットの適用 ※適用箇所は図示による ［5.4.2(b)］
遮音性能 ・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4
・鋼製軽量建具の断熱ドアセットの適用 ※適用箇所は図示による ［5.4.2(b)］
断熱性能 ・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4
・鋼製軽量建具の耐震ドアセットの適用 ※適用箇所は図示による ［5.4.2(b)］
面内変形追随性能 ・D-1 ・D-2 ・D-3

7 ステンレス製建具

表面仕上げ ※HL ・鏡面 ［5.5.4(d)］
曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ（補強あり） ［5.5.5(a)］
補強材 ※（16.5.3）による ・ステンレス製（全て） ［5.5.4(e)］
外部建具の耐風圧性（大型建具を除く） （・S-4 ・S-5 ・S-6） ［5.5.2］
簡易気密型ドアセット性能値（大型建具を除く） ［5.5.2］
※適用する（気密性A-3.水密性W-1） ・適用しない
外部に面する大型建具の耐風圧性 （※図示 ・1,200Pa） ［5.5.2］
・ステンレス製建具の防音ドアセットの適用（大型建具を除く） ［5.5.2］
※適用箇所は図示による
遮音性能 ・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4
・ステンレス製建具の断熱ドアセットの適用（大型建具を除く） ［5.5.2］
※適用箇所は図示による
断熱性能 ・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4
・ステンレス製建具の耐震ドアセットの適用（大型建具を除く） ［5.5.2］
※適用箇所は図示による
面内変形追随性能 ・D-1 ・D-2 ・D-3

8 木製建具

かまち戸の樹種 かまち（ ） 鏡板（ ） （16.6.2）
ふすまの上張り （表16.6.3）
※断鳥の子又はビニル紙程度（押入等の裏面は除く） ・鳥の子
建物内部の木製建具に使用する表面材（合板）及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 （16.6.2）
※規制対象外 ・第三種

⑨ 建具用金物

鍵 ［5.6.4］
マスターキー ※製作する ○製作しない
鍵箱 ［5.6.4］
市販品
形式 ・30組用 ・60組用 ・120組用

金物の種類 ［5.6.2(a)］［表5.6.1］

金物の種類	金物の仕様
大型丁番	SUS製又は黄銅製 KKシブタニ（DH-340S） 中西産業KK（SK-S600） GK堀商店（2841） 程度
内蔵型上げ落し （内蔵型グレモン締り）	KKシブタニ（55Gシリーズ） 中西産業KK（GMS-1300シリーズ） 程度 ハンドル ※ステンレス製 ・［ ］ ※ローラーなしハンドル ・ローラー付
大型上げ落し （大型面付け上部締り）	KKシブタニ（DL-2000） 中西産業KK（AL-180） GK堀商店（2621） 程度
大型扉用戸当り あおり止め	床付け GK堀商店（2113） 中西産業KK（DC-X-19） 程度 壁付け GK堀商店（2103） 中西産業KK（DC-X-20） 程度
両面締りハンドル （ローラー付きグレモンハンドル）	ハンドル ※ステンレス製 ・［ ］ KKシブタニ（H725X） 中西産業KK（SUS-X-191-R0） 程度
片面締りハンドル （ローラー付きグレモンハンドル ロック付き）	ハンドル ※ステンレス製 ・［ ］ KKシブタニ（H170S-30Sｶｷﾒ） 中西産業KK 程度
面付3点両面絞りハンドル	ハンドル ・ステンレス製 KKシブタニ（DL-4000-3D） GK堀商店（2651-3W） 程度

上記以外の金物は改修標準仕様書による

握り玉、レバーハンドル等の取付け位置 ［5.6.3(a)］
※図示による
※ ドアクローザー ［表5.6.1］
※ディレードアクション（遅延閉）機能付き
・［ ］

10 自動ドア開閉装置 ［5.7.2、3］［表5.7.1～3］

ドアの種類	センサーの種類
※スライディングドア	・マットスイッチ ※光線（反射）スイッチ
種類 ・SSLD－1 ・SSLD－2	・熱線スイッチ ・音波スイッチ
・DSLD－1 ・DSLD－2	・光電スイッチ ・電波スイッチ
・スイングドア	・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ
種類 ・SWD－1 ・SWD－2	・ペダルスイッチ ・多機能便所スイッチ

・凍結防止措置（適用箇所は建具表による） ［5.7.3］

11 自閉式上吊り引戸装置

材料 ※SUS304、アルミニウム製等防錆性能を有するもの ［5.8.2］
・製造所標準仕様による
性能 ※改修標仕5．8．3による ［5.8.3］［表5.8.1］
・製造所標準仕様による

12 重量シャッター ［5.9.2］

シャッターの種類	性 能
・一般重量シャッター	耐風圧性能（ ）N/㎡ '
・外壁用防火シャッター	耐風圧性能（ ）N/㎡ '
・屋内用防火シャッター	
・屋内用防煙シャッター	

開閉機能 ※上部電動式（手動併用） ・上部手動式 ［5.9.2］［表5.9.1］
危害防止機構 ※障害物感知装置（自動開鎖型） ［5.9.2］
一般重量シャッターのシャッターケース ※設ける ・設けない ［5.9.2］
ガイドレール形式 ※鋼鳥型（はずれ止めを設ける） ・一般型

13 軽量シャッター

開閉形式 ※手動式 ・上部電動式（手動併用） ［5.10.2］［表5.10.1］
スラット 材質 ※JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） ［5.10.3］
又はJIS G 3318（塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯）
・鋼板
形状 ※インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 ［5.10.4］
ガイドレール等 ※鋼板製 ・ステンレス製SUS304（厚さ1．5㎜） ［表5.10.2］
耐風圧性能（N/m）2 ※500 ・650 ・800

14 防奥シャッター

開閉形式 ※上部電動式（手動併用） ・上部手動式
スラット 材質 ※JIS G3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）又は
JIS G3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・鋼板
危害防止機構 ※障害物感知装置（自動開鎖型）
形式 ※オーバーラッピング形 ・インターロッキング形
シャッターケース ※設ける ・設けない
耐風圧性能（N/m）2 ・1,200 ・800 ※図示による
通気性能（m /min･m ） ※0.2 ・［ ］
ガイドレール形式 ※鋼鳥型（はずれ止めを設ける） ・一般型
遮臭材 ※クロロプレインゴム

15 オーバーヘッドドア ［5.11.2、3］

セクション材料	開閉方式	収納形式	ガイドレールの材質
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ ・断熱タイプ	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板 （SUS304）

耐風圧性能 （・500 ・750 ・1,000 ・1,250）N/m ²

アルミ型材の表面処理 ［5.11.4］［表5.2.2］
※B-1種 ・B-2種（・ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー）

⑯ ガラス

板ガラスの種類、厚さ等は建具表による ［5.12.2］

強化ガラス
板ガラスの材種 ・図示 ・フロート板強化ガラス
熱吸収板ガラス
板ガラスの材種 ・図示 ・熱線吸収フロート板ガラス
色調 ※グレー ・ブルー ・ブロンズ ・グリーン

複層ガラス
板ガラスの材種 ※図示 ・フロート板強化ガラス
断熱性 ・日射熱遮蔽性による区分
・1種 ※2種 ・3種（U3-1） ・3種（U3-2） ・4種 ・5種
熱線反射ガラス
板ガラスの材種 ※図示 ・熱線吸収フロート板ガラス
色調 ・ブロンズ ・シルバー
反射ガラス面の映像調整 ・行う ・行わない
日射熱遮蔽性区分 ・1種 ・2種 ・3種
耐久性区分 ・A種 ・B種

・ガラスブロック ［5.12.5］

表面形状	呼び寸法（㎜）	厚さ（㎜）	色 調	防火認定
・正方形	・	・	※クリア ・熱線反射	※なし
・長方形			・乳白色 ・カラー（ ）	・あり

○ガラス留め材 ［5.12.2］［表5.12.1］

建具の種類	材 種
アルミニウム製	※シーリング材 ・ガスケット（FIX部はシーリング材）
鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材
ステンレス製	※シーリング材

防火戸のガラス留め材は、防火戸が建築基準法に基づき定められ又は認定を受けた条件による。

板ガラスをはめ込む溝の大きさ
改修標仕5．12．3以外のアルミニウム製建具及び板硝子の場合は（社）日本建築学会
ＪＡＳＳ17ガラス工事「納まり寸法標準」によるほか、性能値が確認できる資料を監督職員に提出する。

ガラス用フィルム

名 称	張り面	性能値			
		可視光線透過率	遮へい係数	熱貫流率	飛散防止率
・日射遮へい・ガラス飛散防止フィルム（第1種）	※内張り ・外張り	・A1 ・A2	・B1 ・B2	・C1 ・C2	※ D1 ・ D2
※ガラス飛散防止フィルム（第2種）		・A3	・B3		
・日射遮へいフィルム（第3種）					

品質JIS A 5759による

⑥ 内装改修工事

① 改修範囲

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁、床の改修範囲 ［6.1.3］
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○図示の範囲
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲 ［6.1.3］
※壁面より両側600㎜程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示の範囲
天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修 ［6.1.3］
※既存のまま
・図示の範囲

② 既存床の撤去並びに下地補修

ビニル床シート等の除去 ※仕上げ材のみ（接着剤共） ○無し ［6.2.2］
・下地モルタル共（※図示の範囲 ・除去範囲すべて）
合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法 ［6.2.2］
改修後の床の清掃範囲 ◎改修箇所の室内○搬入経路他、汚れの及ぶ範囲全体 ［6.2.2］

③ 既存壁の撤去並びに下地補修

開仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ［6.3.2］［4.4.9］
※モルタル塗り（塗厚25㎜を超える場合の補強 ※行う ・行わない）
○図示

4 木材G

表面仕上げの程度 ・A種 ※B種 ・C種 ［6.5.1］［表6.5.1］
現場搬入時の木材の含水率 ※A種 ・B種 ［6.5.2］［表6.5.2］
保存処理木材 ・使用する（使用箇所： ） ［6.5.2］
構造材及び下地材の品質の基準 ※改修標仕6．5．2（a）（2）（iv）による ［6.5.2］
造作材の材面の品質の基準 ※A種 ・B種 ［6.5.2］［表6.5.3］
代用樹脂を使用しない箇所 （ ） ［6.5.2］［表6.5.4］

5 集成材等G

集成材及び単板積層材のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・第三種 ［6.5.2］

構造用集成材 ［6.5.2］

施工箇所	品 名	強度等級	材面の品質	接着性能	樹種名	寸法（㎜）
			・1種 ※2種 ・3種	・使用環境A ・使用環境B ・使用環境C		

構造用単板積層材 ［6.5.2］

施工箇所	接着性能	曲げ性能	樹種名	寸法（㎜）
	・使用環境1 ・使用環境2			

造作用集成材 ［6.5.2］

施工箇所	樹種名	見付け材面の品質	寸法（㎜）
		※1等 ・2等	

化粧ばり造作用集成材 ［6.5.2］

施工箇所	心材の樹種名	化粧薄材の樹種名	化粧薄材の厚さ（㎜）	見付け材面の品質	寸法（㎜）
				※1等 ・2等	

単板積層材 ［6.5.2］

施工箇所	表面の品質	防虫処理	寸法（㎜）
	※天然木化粧加工 ・塗装加工 ・化粧加工しない （・1等 ・2等 ・3等）	・する ・しない	

5 床張り用合板及びその他の合板G

合板のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・第三種 ［6.5.2］

普通合板 ［6.5.2］［6.13.2］

施工箇所	厚さ（㎜）	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	その他の処理
（床）	5．5		※1類 ・2類	・広葉樹 ・1等 ※2等 針葉樹 ※C－D	・する ・しない	・難燃処理
（壁、天井）		・ラワン ・しな	・1類 ・2類		・する ・しない	・難燃処理 ・防災処理

構造用合板 ［6.5.2］

施工箇所	厚さ（㎜）	表板の樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理
（床）	12．0		・特類 ※1類	・1級 ※2級	※C－D ・	・する ・しない

天然木化粧合板 ［6.13.2］

施工箇所	厚さ（㎜）	化粧板の樹種名	接着の程度	防虫処理	その他の処理
（壁、天井）	・3．2 ※4．2 ・6．0	・なら ・しおじ	・1類 ・2類	・する ・しない	・難燃処理 ・防災処理

特殊加工化粧合板 ［6.13.2］

施工箇所	厚さ（㎜）	化粧加工の方法	表面性能	加工面	接着の程度	防虫処理	その他の処理
（壁、天井）	※4．0 ・	・オーバーレイ ・プリント ・塗装	・F ・FW ・W ・SW	・表面 ・両面	・1類 ・2類	・する ・しない	・難燃処理 ・防災処理

7 防腐、防蟻処理

防腐処理 ※行う（※改修標仕6．5．2（h）（3）による ・図示 ） ［6.5.2］
防蟻処理 ・行う（※図示 ・ ） ［6.5.2］
防腐、防蟻処理剤の種類及び品質 ［6.5.2］
表面処理用木材保存剤（防腐・防蟻剤）は監督職員の承諾するものとする。

8 接着剤（内装改修工事全般）

［6.5.2］［6.8.2］［6.9.2］［6.11.5、6］［6.13.2］［6.14.2］［6.16.3］
壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂（以下「ユリア樹脂等」という）又はホルムアルデヒド系防腐剤を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外 ・第三種
※接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。

9 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 ［6.6.2］［表6.6.1］
屋外（・19形 ※25形） 屋内（※19形 ・25形）
既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない ［6.6.4］
あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う ・行わない ［6.6.4］
屋外の軒天井、ピロティ天井等 ［6.6.3、4］
野縁受、吊りボルト、インサートの間隔及び周辺部からの距離 ※図示
野縁の間隔 ※図示
耐風圧性を考慮した補強 ※図示
天井下地材における耐震性を考慮した補強 ［6.6.4］
・行う（補強箇所 ※図示 補強方法 ※図示）

10 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類 ※改修標仕表6．7．1による ・図示 ［6.7.3］［表6.7.1］
スタッドの高さが5mを超える場合 ※ 図示 ［表6.7.1］

11 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り

ビニル床シート及びビニル床タイルの特殊機能 ［6.8.2］
帯電防止 ・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10 ～1×10 Ω程度 "
耐動加重 ・JIS A 1454による、へこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、摩耗性試験、
層間はく離強度試験（発泡層のあるビニル床シートのみ）及びキャスター性試験等の試験後、異常がないこと

ビニル床シートG ［6.8.2］

種 類	記号	施工箇所	色 柄	厚さ（㎜）	特殊機能
※発泡層のないもの	※NC ・		※無地 ・マーブル柄	※2．5 ・	・帯電防止 ・耐動荷重
・発泡層のあるもの	・		※柄物 ・無地	・	・帯電防止 ・耐動荷重
・					

工法 ※熱溶接工法 ・突付け（施工箇所： ） ［6.8.3］

ビニル床タイルG ［6.8.2］

種 類	記号	施工箇所	色柄	寸法（㎜）	厚さ（㎜）	特殊機能
・コンポジションビニル床タイル（半硬質）	CT		※無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	※2．0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重
・コンポジションビニル床タイル（軟質）	CTS		※無地 ・	・300×300 ・450×450	※2．0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重
・ホモジニアスビニル床タイル	HT		※無地 ・	・300×300 ・450×450	※2．0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重
・置敷きビニル床タイル	HTL		※無地 ・	・500×500	・	・帯電防止 ・耐動荷重

ビニル幅木 ［6.8.2］
材質 ※軟質 ・硬質
高さ（㎜） ※60 ・75 ・100
厚さ（㎜） ※2．0

ゴム床タイル ［6.8.2］
色柄 （ ）
厚さ（㎜） ・3．0 ・4．5 ・6．0 ・9．0
寸法 （ ）

12 カーペット敷き

織じゅうたん ［6.9.3］［表6.9.1］

種 別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備 考
・A種 ・B種 ・C種	・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット	※無地 ・色柄 （標準品）	※人体帯電圧3ｋV以下 ・	

下敷き材 ※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ8㎜

タフテッドカーペット ［6.9.3、4］［表6.9.2］

パイル形状	パイル長さ（㎜）	工 法	帯電性	備 考
・カットパイル	※5～7	※全面接着工法 ・グリッパー工法	※人体帯電圧3ｋV以下 ・	
・ループパイル	※4～6			
・レベルループパイル	※4			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材 ※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ8㎜

ニードルパンチカーペット ［6.9.3］
厚さ（㎜）
帯電性 ※人体帯電圧3ｋV以下
備考

タイルカーペット ［6.9.3、4］

パイル形状	種 類	寸法（㎜）	総厚さ（㎜）	帯電性	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種	※500×500 ・	※6．5 ・	※人体帯電圧3ｋV以下（フリーアクセスフロア敷設範囲） ・	
※カットパイル					
※カット、ループ併用					

タイルカーペットの敷き方 平場 ※市松敷き ・模様流し
階段部分 ※模様流し ・市松敷き

見切り、押え金物 ・適用する（材質、形状等 ※図示 ・ ） ［6.9.3］

13 合成樹脂塗床

［6.10.2、3］［表6.10.1～7］

種 別	施工箇所	仕上げの種類
・弾性ウレタン塗床材		※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗床材		※薄膜流し展べ仕上げ ・厚膜流し展べ仕上げ（※平滑 ・防滑） ・樹脂モルタル仕上げ（※平滑 ・防滑） ・防滑仕上げ

ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量 ［6.10.2］
※規制対象外 ・第三種

年 度	令和3年度
工事名	小鹿野町中平増圧場圧カタンク外更新工事
図面名	改修特記仕様書（その3）
縮 尺	NONE　図面番号　A-04
秩父広域市町村圏組合水道局	

⑥ 内装改修工事

14 フローリング張り

単層フローリング G　［6.11.2～6］［表6.11.1、2］

種類		樹種	厚さ（mm）	大きさ（mm）	緩衝材	工法
・フローリングボード	根太張用	※なら・	※15・	幅　※75 長さ　500以上	※合成樹脂発泡シート・	・釘留め工法
	直張用					・接着工法
・フローリングブロック	直張用	※なら・	※15・	※303×303・	※合成樹脂発泡シート・	・モルタル埋込み工法 ・接着工法
・モザイクパーケット	直張用	※なら・	・8・	・	※合成樹脂発泡シート・	・接着工法

単層フローリングのホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

天然木化粧複合フローリング G　［6.11.2、3、5、6］［表6.11.3、4］

種類		樹種	種別又は大きさ（mm）	防湿処理又は緩衝材	工法
・複合1種 ・複合2種 ・複合3種	根太張用	※なら・	・A種 ・B種 ※C種	・防湿処理を行う	・釘留め工法
	直張用		厚さ　8以上 幅　75以上 長さ　900以上	※合成樹脂発泡シート	・接着工法

複合フローリングのホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

仕上げ塗装　・塗装品（　　）　［6.11.7］
・無塗装品（・塗装する　施工箇所：　　）
種類　※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインのうえワックス塗り
・生地のままワックス塗り

15 畳敷き

［6.12.2］［表6.12.1］

下地の種類	畳の種別
・改修標仕　表6.5.9による床組	※B種
・ポリスチレンフォーム床下地	※C種

畳表及び畳床はVOC含有量が少ないものとする

16 ポリスチレンフォーム床下地材

・A種（ノンフロンのもの）G
畳下地　　厚さ（mm）　※40　・65　・80（不燃）
フローリング類下地　厚さ（mm）　※80　・95　　（不燃）

17 せっこうボード及びその他ボード張り

［6.13.2］［表6.13.1］

種類	JISの記号	厚さ（mm）、規格等
・せっこうボード	GB-R	・9.5（準不燃）　※12.5（不燃） ・15.0（不燃）
・シージングせっこうボード	GB-S	・12.5（不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5（不燃）　・15.0（不燃）
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード（木目）	GB-D	12.5（不燃）幅440mm程度 模様（※柾目　・板目）　専用下地材付き
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）　・化粧なし（下地張り用） ・化粧あり（トラバーチン模様）
・けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2（無石綿） ・6　・8　・10　・12
・ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ（※9（不燃）　・12　・　） ※凹凸タイプ （※12（不燃）　・15　・19　・　）
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25
・グラスウール吸音ボード2号32K	GW-B	・25（ガラスクロス包）
・硬質木毛セメント板 G	HW	・15　・20　・25
・普通木毛セメント板 G	NW	・15　・20　・25
・硬質木片セメント板 G	HF	・12　・15　・18　・21
・普通木片セメント板 G	NF	・30
・単板張りパーティクルボード G		・無研磨板(VN)　・研磨板(VS) ・10　・12　・15　・18
・化粧パーティクルボード G		・単板オーバーレイ(DV) ・プラスチックオーバーレイ(DO)　・塗装(DC) ・10（難燃）　・12（難燃）
・ミディアムデンシティファイバーボード G	MDF	・素地MFD(RS) ・化粧MDF(・DV・DO・DC) ・3　・7　・9　・12
・ハードボード（素地）G	HB	・未研磨板(RN)　・研磨板(RS) ・2.5　・3.5　・5　・7
・ハードボード（化粧）G	HB	・内装用化粧(DI)　・外装用化粧(DE) ・2.5　・3.5　・5　・7
・インシュレーションボード G	IB	A級二次加工品 （・天井仕上　・内装仕上　・　） ・9　・12　・15　・18
・メラミン樹脂化粧板		JIS 6903による　厚さ1.2

パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒドの放散量　［6.13.2］
※規制対象外　・第三種
軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材　［6.13.2］
※適用する　・適用しない
合板類の張付け　・A種　※B種　［6.13.3］［表6.13.3］

18 壁紙張り

［6.14.2］

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維（織物）	プラスチック（ビニル）	その他（化学繊維）	無機質	防火性能	備考
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	

壁紙のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種　［6.14.2］
下地調整　［6.14.3］［表7.2.4］［表7.2.5］［表7.2.7］
モルタル面、プラスター面　・RA種　※RB種（施工箇所：　　）
コンクリート面　・RA種　※RB種（施工箇所：　　）
せっこう面ボード　・RA種　・RB種（施工箇所：　　）

19 モルタル塗り

防水剤（防水モルタル塗りの混入剤）　［6.15.3］
防水剤の種類は建築用のモルタルに用いるセメント防水剤とする。（JIS A 1404による試験）

混合割合	凝結時間	曲げ及び圧縮強度比	吸水比	透水比
セメント重量の5％以下	JIS R 5201の試験8において 始発　1時間以上 終結　10時間以内	70％以上	95％以下	80％以下（294.0kPaの水圧を1時間かける）

安定性、膨張性のひび割れ及びそりがないこと。（JIS R 5201の試験9）
吸水調整材は、4章外壁改修工事共通事項による。　［6.15.3］
既製目地材　※適用しない　・適用する　［6.15.3］
床目地　・設ける（工法　※　押し目地　・　）　［6.15.6］

20 タイル張り

タイルの種類　［6.16.3］

施工箇所	形状寸法（mm）	うわぐすり 加ゆう	うわぐすり 無ゆう	吸水率 Ⅰ	吸水率 Ⅱ	吸水率 Ⅲ	耐凍害性 あり	耐凍害性 なし	役物 あり	役物 なし	色 標準	色 特注	再生材の適用 A	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がり（小口、標準、二丁、びょうぶ）の役物は一体成形とする
タイルの見本焼き　※行わない　・行う

コンクリート素地面の目荒し工法（高圧水洗）　・行う　［6.16.5］
内装壁タイル張りの工法　※壁タイル接着剤張り　・改良積上げ張り　［6.16.5］［表6.16.5］

21 セルフレベリング材塗り

［6.17.2］［表6.17.1］
・せっこう系（施工箇所及び厚さ　※仕上表による　・図示　・　）
・セメント系（施工箇所及び厚さ　※仕上表による　・図示　・　）

22 吸音材

種類　・グラスウール吸音材2号（・24k　※32k　・40k）
・ロックウール吸音ボード（※1号　・2号　・3号）
厚さ（mm）　・25　・50
ボードの表面のガラスクロス JIS R3414 による EP17A程度

ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂等を用いた断熱材ホルムアルデヒドの放散量
・規制対象外　・第三種

留付け方法
・インサルピン留め化粧ワッシャー押え
・P.C、ALCの場合はインサルピン化粧ワッシャー押え
・ステンレスファスナー留め（壁、天井面8ヶ所／枚（910×1820相当））
・樹脂製断熱材ファスナー留め　（壁、天井面8ヶ所／枚（910×1820相当））

7 塗装改修工事

1 材料

建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量　［7.1.3］
※規制対象外　・第三種
建物内部に使用する塗料の材質　・水性系
防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは、防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（施工箇所：　　）

2 下地調整

既存塗膜の除去範囲（塗替えでRB種の場合）　［7.2.1］［表7.2.1～7］
※塗替え面積の30%　・図示

下地調整の種別等　［7.2.2～7］［表7.2.1～7］

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	下地調整の種別 新規	ひび割れ部の補修
木部	※RB種	・RA種　・RB種	
鉄鋼面	※RB種	RA種	
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具を除く）	※RB種	RA種	
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※RB種	RC種	
モルタル面、プラスター面	※RB種	・RA種　・RB種	・行う
コンクリート、ALCパネル面（2－UE、2－ASE、2－FUEは除く）	※RB種	・RA種　・RB種	・行う
コンクリート、押出成形セメント板面（2－UE、2－ASE、2－FUEの場合）	・	・RA種　・RB種	・行う
せっこうボード面、その他ボード面	※RB種	・RA種　・RB種	

3 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別等　［7.3.2、3］［表7.3.1～4］

塗装面		塗料種別	工程種別	備考
鉄鋼面	屋外	※A種　・B種	※C種	
	屋内	・A種　※B種	※C種	
		C種	※C種	EP－Gの場合
亜鉛めっき鋼面	塗替え	※A種　・B種	※C種	
		C種	※C種	EP－Gの場合
	新規（鋼製建具を除く）	※A種　・B種	・A種　・B種	
		C種	・A種　・B種	EP－Gの場合
	新規鋼製建具	※A種　・B種	A種	2－UE、2ASE、2－FUEは除く

4 塗装

［7.4.1～7.16.2］［表7.4.1～7.16.1］

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（SOP） 塗料の種類　※1種	木部	※B種	※A種
	鉄鋼面	※B種	・A種・B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具を除く）	※B種	※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種	※B種
・クリヤラッカー塗り（CL）	木部	・A種　※B種	・A種　※B種
・フタル酸樹脂エナメル塗り（FE）	屋内木部	※B種	・A種・B種
	屋内鉄鋼面	※B種	・A種・B種
	屋内亜鉛めっき鋼面	※B種	・A種・B種
・アクリル樹脂系水分散系塗料塗り（NAD）	屋内コンクリート面	※B種　・A種	※B種　・A種
	屋内モルタル面	※B種　・A種	※B種　・A種
・アクリル樹脂エナメル塗り（AE）	屋外コンクリート面	※B種	・A種・B種
	屋内モルタル面	※B種	・A種・B種
・2液形ポリウレタンエナメル塗り（2－UE）	屋外鉄鋼面	・	A種
	屋外亜鉛めっき鋼面	・	A種
	屋外コンクリート面	・A種　・B種	・A種　・B種
	屋外押出成形セメント板面	・A種　・B種	・A種　・B種
・アクリルシリコン樹脂エナメル塗り（2－ASE）	屋外鉄鋼面	※B種	A種
	屋外亜鉛めっき鋼面	※B種	A種
	屋外コンクリート面	※B種　・A種	※B種　・A種
	屋外押出成形セメント板面	※B種　・A種	※B種　・A種
・常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り（2－FUE）	屋外鉄鋼面	・	A種
	屋外亜鉛めっき鋼面	・	A種
	屋外コンクリート面	・A種　・B種	・A種　・B種
	屋外押出成形セメント板面	・A種　・B種	・A種　・B種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP－G）	屋内木部	※B種	※A種
	屋内鉄鋼面	※B種	・A種・B種
	屋内亜鉛めっき鋼面	※B種	・A種・B種
	コンクリート面	※B種	・A種・B種
	モルタル面・プラスター面	※B種	・A種・B種
	せっこうボード面 その他ボード面	※B種	・A種・B種
・合成樹脂エマルションペイント塗り（EP）	コンクリート面	※B種	・A種・B種
	モルタル面・プラスター面	※B種	・A種・B種
	せっこうボード面 その他ボード面	※B種	・A種・B種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（EP－T）	屋内のコンクリート面・モルタル面 下地調整		
	プラスター面・せっこうボード面等 RA種	※B種	・A種・B種
	RB種	A種	・A種・B種
	RC種	C－3種	・A種・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り（UC）	木部	・A種　※B種	・A種　※B種
・オイルステイン塗り（OS）	木部		
・マスチック塗材塗り A種及びC種の凸面処理 ・行う　・行わない	コンクリート面	・	・
	押出成形セメント板面	・	・
	モルタル面	・	・
	ALCパネル面	・	・

5 床用塗料塗り

材質　ウレタン樹脂系塗料（※標準色　・　）
仕上種別　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ
塗布量　プライマー塗りのうえ主剤2回塗りとし、総塗布量は0.5kg／m²以上とする

6 防塵用塗料塗り

材質　水性アクリル系樹脂塗料（※標準色　・　）
仕上種別　コーティング（ローラーばけ塗り）
塗布量　主剤2回塗りとし、総塗布量は0.25kg／m²以上とする

8 耐震改修工事 共通事項（耐震改修以外の躯体改修工事）

8-1 撤去工事

① 既存部分の撤去等
撤去範囲　［8.19.2］［8.20.2］［8.21.2］［8.22.2］［8.23.3］
※図示
［8.19.2］［8.20.2］［8.21.2］［8.22.2］［8.23.3］
既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断
※図示
［8.19.2］［8.20.2］［8.21.2］［8.22.2］［8.23.3］
はつり出した鉄筋及び鉄骨の処置
※露出部分は、錆止め塗料塗りを行う

② 既存部分の処理
既存コンクリート面の目荒し　［8.19.3］［8.20.3］［8.21.3］
適用範囲
※既存コンクリートとの打継ぎ面
※既存コンクリートとモルタル又はグラウト材の充填部の接合面

目荒らしの範囲
・柱・梁面　打継ぎ面又は接合面全面の15～30％程度
・壁　打継ぎ面又は接合面全面の10～15％程度

目荒らしの程度
※平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹面を、全面にわたってつける。

8-2 鉄筋工事

① 鉄筋
鉄筋の種類　［8.2.1］［表8.2.1］

種類の記号	呼び名（mm）
○SD295A	※D16以下
・SD345	※D19以下
・	

② 溶接金網
網目の形状、寸法等　［8.2.2］

網目の形状、寸法（縦×横）（mm）	鉄線の径又は呼び名（mm）	規格
※100×100	※6.0	JIS G 3551による
・	・	

③ 鉄筋の継手及び定着
継手方法等　［8.3.4］［8.4.2、3］

部位	継手方法	呼び名（mm）
柱、梁の主筋	※ガス圧接　・機械式継手	
その他の鉄筋（　）	※重ね継手	

鉄筋の重ね継手の長さ　［8.3.4］
※鉄筋の重ね継手の長さは、建築基準法施行令第73条による。（図示）
・
鉄筋の定着長さ　［8.3.4］
鉄筋の定着長さは、建築基準法施行令第73条による。（図示）
・
帯筋組立の形の種別　［8.3.4］［図8.3.4］
・W－Ⅰ形　・W－Ⅱ形　・W－Ⅲ形

④ 鉄筋のかぶり厚さ
鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは目地底から算定する。　［8.3.5］［表8.3.6］
○耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。

施工箇所	改修標仕表8.3.6の値に加える寸法（mm）
・柱、梁、壁及び庇等の外気に接する打ち放し面	※10
・	

⑤ 壁の配筋
壁配筋の重ね継手の長さ　［8.3.7］
※壁配筋の重ね継手の長さは、建築基準法施行令第73条による。（図示）
・
壁配筋の定着長さ　※図示　［8.3.7］

⑥ 壁開口部の補強
耐震壁の開口部補強　※図示　［8.3.8］［表8.3.8］［図8.3.7］

⑦ ガス圧接
圧接部の確認試験　※超音波探傷試験　・引張試験　［8.3.9］

⑧ 既存構造体との取合い
割裂補強筋　［8.19.6］［8.20.7］

種類	材料	材質	径	本数ピッチ等	適用箇所
※スパイラル筋	※鉄筋コンクリート用棒鋼	※SR235 ・	※φ6 ・φ9 ・	スパイラルの径(mm) （　） スパイラルのピッチ(mm) （　）	※図示 ・
・はしご筋	※鉄筋コンクリート用棒鋼（異形鉄筋）	※SD295A ・	・D10 ・	壁面内方向筋 （　） 壁面外方向筋 （　）	
・	・	・	・	・	

8-3 あと施工アンカー工事

① あと施工アンカー
材料等　［8.2.4］
・金属系アンカー
セット方式　※本体打込み式
引張耐力　※図示
せん断耐力　※図示
接合筋の種類、径、長さ　※図示
性能確認試験　・実施する（試験方法及び試験数　※図示）　・実施しない
○接着系アンカー
アンカーの種類　※カプセル型
引張耐力　※図示
せん断耐力　※図示
接着剤の品質　※有機系　・無機系
アンカー筋の種類　※改修標仕表8.2.1の異形棒鋼　・全ねじボルト
性能確認試験　・実施する（試験方法及び試験数　※図示）　・実施しない

② 穿孔前の埋込み配管等の探査
探査範囲　［8.11.2］
※あと施工アンカー施工部分すべて
・図示
探査方法　［8.11.2］
※鉄筋探査機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
・はつり出しによる
・

③ 施工確認試験
試験の適用　［8.11.5］
※実施する（試験方法　※引張試験　・　）
確認強度　※図示
・実施しない

④ シアコネクタ（現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いるシアコネクタ）
種類　※金属拡張系あと施工アンカーの異形差筋アンカー　［8.2.4］［8.3.7］
径（mm）　※D10
既存壁への有効埋込み長さ(mm)　※7d　（d：シアコネクタの径）
増打ち壁への有効定着長さ(mm)
間隔(mm)　※500×500

⑤ 型枠工事　［8.7.9］
シアコネクタとセパレータの兼用　・兼用してもよい　・兼用しない

年度	令和3年度
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事
図面名	改修特記仕様書（その4）
縮尺	NONE　図面番号　A-05
秩父広域市町村圏組合水道局	

8－4 コンクリート工事

① コンクリートの種類及び強度

レディーミクストコンクリートの類別　※Ⅰ類　・Ⅱ類　［8．1．3］

普通コンクリートの設計基準強度　［8．1．3］

設計基準強度Fc（N/mm²）	適用箇所
※２１	壁・スラブ
・	

軽量コンクリートの設計基準強度等　［8．1．3］［8．10．1］［表8．10．1］［8．10．3］

設計基準強度Fc（N/mm²）	気乾単位容積質量（t/m³）	種　別	適用箇所
※２１		・１種　・２種	
・		・１種　・２種	

② コンクリートの品質

スランプ　［8．1．4］

スランプ（cm）	適用箇所
※１８	壁・スラブ
・	

コンクリートの仕上り　［8．1．4］［表8．1．2］

部材の位置及び断面寸法の許容差

※改修標仕表8.1.2による

・　（適用箇所：　）

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　［8．1．4］［表8．1．3］

種　別	適用箇所
・Ａ種	
○Ｂ種	内外壁打放し仕上面
・Ｃ種	

仕上りの平たんさ　［8．1．4］［表8．1．4］

※改修標仕表8.1.4による

・　（適用箇所：　）

③ コンクリートの材料

セメント　［8．2．5］［表8．2．3］

セメントの種類

種　類	適用箇所
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種	壁・スラブ
・高炉セメントＢ種 G	
・フライアッシュセメントＢ種 G	

普通ポルトランドセメントは、ＪＩＳＲ５２１０に示された規定のほか、水和熱が７日目で325J/g以下、かつ、28日目で402J/g以下のものとする。

ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。

骨材　［8．2．5］

細骨材及び混合細骨材

・フェロニッケルスラグ細骨材 G　使用部位（　）

・銅スラグ細骨材 G　使用部位（　）

・電気炉酸化スラグ細骨材　使用部位（　）

砂利及び砂のアルカリシリカ反応性による区分　※Ａ　・Ｂ

砕石及び砕砂のアルカリシリカ反応性による区分　※Ａ　・Ｂ

混和材料　［8．2．5］［8．5．8］

種類　※混和剤　・混和材

混和材料の使用量　※改修標仕表8.5.8(a)、(b)、(c)による

④ コンクリートの調合強度

コンクリート強度の気温による補正値　［8．5．5］

室内の工事における温度補正　○行う　・行わない

5 無筋コンクリート

設計基準強度等　（6．14．1～3）

種　類	設計基準強度（N/mm²）	スランプ（cm）	粗骨材の最大寸法（mm）	適用箇所
※普通コンクリート	※１８	※１５又は１８	※２５	
・軽量コンクリート	・		・２０	

セメントの種類

※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種

・高炉セメントＢ種 G　（捨コンクリート）

6 高い強度のコンクリート

設計基準強度　［8．9．1］

設計基準強度Fc（N/mm²）	適用箇所
・２７　・３０　・３３　・３６	

混和材料　［8．9．3］

※混和剤

※高性能ＡＥ減水剤標準形又は遅延形

7 断熱材兼用型枠

（１９．９．２）（１９．９．３）

種　類		施工箇所	厚さ（mm）	品質等
・断熱材兼用型枠	・木質系 ・コンクリート系 ・プラスチック系	※壁（図示の範囲） ・	※４０以下 ・	断熱抵抗 ＝厚さ／熱伝導率 ＝０．６７６以上 （㎡・K/W）
		製造所　建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの		

⑧ コンクリートの打込み工法等

部位ごとのコンクリート打込み工法の指定　［8．19．8］［8．21．5］

補強工法	打込み工法	部　位
現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	※工法指定なし	・すべての増設壁　・図示
	○流し込み工法［8．19．8(a)(1)及び(b)］	○すべての増設壁　・図示
	・圧入工法［8．19．8(a)(2)及び(c)］	・すべての増設壁　・図示
	・	・図示
鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法	※工法指定なし	・すべての増設柱　・図示
	・流し込み工法［8．19．8(a)(1)及び(b)］	・すべての増設柱　・図示
	・圧入工法［8．19．8(a)(2)及び(c)］	・すべての増設柱　・図示
	・	・図示

鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法での型枠等　［8．21．5］

柱頭柱脚の隙間部間の型枠

※発泡プラスチック保温材等を埋め込む

柱頭柱脚の隙間寸法　※図示

既存柱外周部あと打ちコンクリート又はモルタルの厚さ　※図示

8－5 鉄骨工事

1 鉄骨製作工場

鉄骨製作工場の加工能力　［8．1．5］

※建築基準法第７７条の４５第１項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター又は（社）全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める（　）グレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場。

・監督職員の承諾する工場

2 入熱、パス間温度の溶接条件

鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件

※鉄骨溶接基準図による

適用箇所　※柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部

・図示（　）

3 施工管理技術者

※適用する　・適用しない　［8．1．5］［8．14．2］

4 鋼材

鋼材の材質等　［8．2．4］［8．2．7］［表8．2．5］

種類の記号	適用箇所	規格等
		※ＪＩＳによる
		※ＪＩＳによる
		※ＪＩＳによる
		※ＪＩＳによる

5 高力ボルト

ボルトの区分　［8．2．8］

※トルシア形高力ボルト

・JIS形高力ボルト

ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　［8．1．6］

※鉄骨基準図による

すべり係数試験　［8．13．2］

※行わない　・行う　（試験方法等：　）

6 溶融亜鉛めっき高力ボルト

ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　［8．2．8］［8．1．6］

※鉄骨基準図による

摩擦面の処理　（7．12．4）

※ブラスト処理（表面粗度50μmR2以上）

・りん酸塩処理

すべり耐力等の確認方法　※すべり耐力試験方法等　・図示

7 普通ボルト

ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　（7．2．3）［8．1．6］

※鉄骨基準図による

8 アンカーボルト

アンカーボルトの保持及び埋込み工法の種別　（7．10．3）（表7．10．1）

・構造用　（※図示　・　）

・建方用　（・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種）

柱底均しモルタルの工法の種別　（7．10．3）（表7．10．2）

※Ａ種　・Ｂ種

9 鉄骨工作区組

・行う　※行わない　［8．12．9］

10 溶接接合

開先の形状　※鉄骨溶接基準図による　［8．14．4］

鋼製エンドタブの切断する部分　※図示　［8．14．7］

スカラップの形状　※鉄骨基準図による　［8．14．7］

完全溶込み溶接部の超音波探傷試験　※行う　・行わない　［8．14．11］

放射線透過試験　※行わない　・行う　［8．14．11］

マクロ試験（エンドタブ使用）　※行わない　・行う　［8．14．11］

11 スタッド（頭付きスタッド JIS B 1198）

呼び名等

呼び名	呼び長さ（mm）	適用箇所
・１６		
・１９		
・２２		

12 錆止め塗装

耐火被覆材の接着する面の塗装　［8．16．3］

・行う（※ＪＩＳＫ５６２２　・　）　※行わない

13 耐火被覆

種別等　［8．17．2～7］

種　別		所要性能及び適用箇所
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール	
	・半乾式吹付けロックウール	
	・湿式ロックウール	
	・	
・耐火板張り		
・耐火材巻付け		
・ラス張りモルタル塗り		
・		

耐火被覆面への錆止め塗装　・行わない　・行う（適用箇所：　）

8－6 グラウト工事

① モルタル及びグラウト材

構造体用モルタル　［8．2．10］［8．5．10］

※［8．2．10］及び［8．5．10］による

柱底均しモルタル　［8．2．10］

※無収縮モルタル

グラウト材　［8．2．10］

※無収縮グラウト材（セメント、混和材、砂は無収縮モルタルに準ずる）

無収縮モルタル及び無収縮グラウト材の仕様は以下による

無収縮グラウトの材料及び調合

混和材	セメント系（酸化カルシウム、カルシウムサルファルミネートなどによって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	ＪＩＳＲ５２１０（ポルトランドセメント）による普通または早強ポルトランドセメントとする。
砂	（社）土木学会「コンクリート標準示方書」に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。
配合比	（各重量比）　（セメント＋混和材）：砂＝１：１

無収縮モルタルの品質及び試験方法　［表8．2．8］

コンシステンシー	Ｊロートによる流下時間 練混ぜ完了から３分以内の値　８±２秒
ブリーディング	練り混ぜ２時間後のブリーディング率　２．０%以下
凝結時間	凝結開始時間　１時間以上 終結時間　１０時間以内
無収縮性	材齢７日　収縮しないこと
圧縮強度	材齢３日　２５．０Ｎ/mm　以上 材齢２８日　４５．０Ｎ/mm　以上
付着強度	材齢２８日　３．０Ｎ/mm　以上
塩化物量	０．３０kg/m　以上
試験方法	1)日本道路公団規格ＪＨＳの312-1999（無収縮モルタル品質管理試験方法）による。 2)塩化物量は、ＪＩＳＡ５３０８（レディミクストコンクリート）９．６塩化物含有量の試験方法による。

無収縮グラウト材の材料（プレミックス及び現場調合形）

混和材	セメント系（酸化カルシウム、カルシウムサルファルミネートなどによって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	ＪＩＳＲ５２１０（ポルトランドセメント）による普通又は早強ポルトランドセメントとする。
砂	（社）土木学会「コンクリート標準示方書」に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。

無収縮グラウト材の品質及び試験方法（現場調合形においては標準使用量・配合値）

コンシステンシー	Ｊロートによる流下時間 練混ぜ完了から３分以内の値　８±２秒
ブリーディング	練り混ぜ２時間後のブリーディング率　２．０%以下
凝結時間	凝結開始時間　１時間以上 終結時間　１０時間以内
無収縮性	材齢７日　収縮しないこと
圧縮強度	材齢３日　２００Ｎ/mm　以上 材齢２８日　４００Ｎ/mm　以上
付着強度	材齢２８日　２．５Ｎ/mm　以上
塩化物量	０．３０kg/m　以上
試験方法	1)日本道路公団規格ＪＨＳ312-1999（無収縮モルタル品質管理試験方法）による。 なお、プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合はプレミックス形のみ試験を行う。 2)塩化物量は、ＪＩＳＡ５３０８（レディミクストコンクリート）９．６塩化物含有量の試験方法による。

8－7 連続繊維補強工事

1 連続繊維補強工法

連続繊維補強工法　［8．21．7］

・「連続繊維補強材を用いた既存鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計・施工指針」（（財）日本建築防災協会発行）の第４章［補強工事の施工］による工法又は同等の性能を有する工法

・（財）日本建築防災協会の評価を受けた工法

・

2 連続繊維シート

連続繊維補の材料　［8．2．11］

・炭素繊維　・アラミド繊維　・ガラス繊維

連続繊維の材質　［8．2．11］

引張強度（含浸硬化後）　・（　）Ｎ／㎟

ヤング係数（含浸硬化後）　・（　）Ｎ／mm

繊維目付け量　・（　）g／㎡

シート厚さ　・（　）mm

シート張り方向　※図示

定着方法　※図示

含浸接着樹脂　・低臭型

プライマー　・低臭型

下地処理　［8．21．7］

仕上げモルタルの除去　※行う　・行わない

下地処理の範囲　※図示

下地処理の程度　※図示

柱の隅角部の面取り

箇所　※図示

大きさ　※図示

下地調整　・行う　［8．21．7］

ひび割れ部改修　・行う　・行わない　［8．21．7］

種類及び部位　※図示

引張強度試験　・行う　・行わない　［8．21．7］

試験数量　※図示

付着強度試験　・行う　・行わない　［8．21．7］

試験数量　※図示

8－8 耐震スリット新設工事

5 スリットの施工

既存撤去部の配管等の探査　［8．22．2］

※鉄筋探査機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う

・はつり出しによる

スリットの幅及び深さ　※図示　［8．22．2］

9 環境配慮改修工事

1 アスベスト含有建材の処理工事

分析によるアスベスト含有の調査　［9．1．1］

・行う（採取箇所　※図示）

調査方法

材料名	調査方法（１材料当たりの試料数）
	※定性分析（※３　・　）　・定量分析（・３　・　）
	※定性分析（※３　・　）　・定量分析（・３　・　）
	※定性分析（※３　・　）　・定量分析（・３　・　）

分析方法

※ＪＩＳ　Ａ　１４８１（建材製品中のアスベスト含有率測定方法）による

分析結果については、監督職員に報告すること

報告書の書式

・（社）日本作業環境測定協会発行「石綿分析結果報告書」

アスベスト粉じん濃度測定　［9．1．1］

・行う（測定箇所　※図示）

測定時期、場所及び測定点数

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点数（各処理作業室ごと）	備　考
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	各（　）点	
・ ・	測定２		施工区画周辺 又は敷地境界	計２点	
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	各（　）点	
・ ・	測定４		セキュリティーゾーン 入口	各１点	空気の流れを確認
・ ・	測定５		負圧・除じん装置の排出口（処理作業室外の場合）	各１点	除じん装置の性能確認
・	測定６		施工区画周辺 又は敷地境界	４方向各１点	
・	測定７	処理作業後	処理作業室内	各（　）点	
・ ・	測定８	（隔離シート撤去前）	施工区画周辺 又は敷地境界	４方向各１点	

(1)施工区画とは、処理作業室、セキュリティーゾーン、廃棄物置場、資材置き場等を含む本処理工事に直接又は間接的に係る区画、施工区画周辺とは、その区画境界の前後１m以内の範囲をいう。

(2)処理作業室の面積が５０㎡以下の場合は２点、３００㎡までは３点とする。３００㎡を超えるような場合は、監督職員と協議する。

測定方法

ＪＩＳＫ　3850-1（空気中の繊維状粒子測定方法－第１部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法）による。

種類

※位相差顕微鏡法

試料採取フィルターを二分割し、一方を位相差顕微鏡法用として使用し、他方はその結果が高い場合（１０本／Ｌ以上）に行う位相差・分散顕微鏡法用に保存しておく。

・位相差、分散顕微鏡法

測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

	測定３（作業環境）	測定1,4,5,7（室内環境）	測定2,6,8（大気環境）
メンブレンフィルターの直径（mm）	２５	２５	４７
試料の吸引流量　（Ｌ／分）	１	５	１０
試料の吸引時間　（分）	５	１２０	２４０
係数視野数	５０	５０	５０
定量限界　（本／Ｌ）	５０	０．５	０．３

測定記録項目

(1)除去するアスベスト含有建材の種類

(2)測定点の位置の図面

(3)測定日時、天候、気流

(4)試料採取条件

(5)標本作製方法

(6)使用顕微鏡の種類（開口数を含む）

(7)計数条件（ＨＳＥテストスライドの読取りグループ番号を含む）

(8)繊維数濃度（位相差顕微鏡法の場合は総繊維数濃度、位相差・分散顕微鏡法の場合はアスベスト繊維数濃度）

(9)定量限界

(10)その他

アスベスト含有吹付け材の除去（レベル１）　・行う　［9．1．3］

除去対象範囲　※図示

除去工法　※改修標仕９．１．３（b）（1）（i）～（iv）による

除去したアスベスト含有吹付け材等の処理

※密封処理（二重袋梱包）

・セメント固化

除去対象範囲　※図示

作業場の隔離　・行う　・行わない

アスベスト含有保温材等の除去（レベル２）　・行う　［9．1．4］

除去対象範囲　※図示

アスベスト含有形成板の除去（レベル３）　・行う　［9．1．5］

年　度	令和３年度
工事名	小鹿野町中平増圧場圧カタンク外更新工事
図面名	改修特記仕様書（その5）
縮　尺	NONE　図面番号　A-06
秩父広域市町村圏組合水道局	

9 環境配慮型改修工事

2 外断熱改修工事

外断熱材の種類 [9．3．2]

種　類		発泡剤の種類	ホルムアルデヒド放散による区分	厚さ（mm）
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・	A種G	F☆☆☆☆等級	・
・押出法ポリスチレンフォーム保温材	・	A種G	F☆☆☆☆等級	・
・硬質ウレタンフォーム保温材	・	A種G	F☆☆☆☆等級	・
・フェノールフォーム保温材	・	A種G	F☆☆☆☆等級	・
・ロックウール	・		F☆☆☆☆等級	・
・グラスウール	・		F☆☆☆☆等級	・

外装材の種類 [9．3．2]

種　類	防火性能
・	

既存外壁の仕上材の撤去　・あり　・なし [9．3．3]

下地面の清掃及び下地調整　※断熱材製造所の指定する仕様 [9．3．3，4]

通気層　・あり（　　mm）　・なし [9．3．4]

試験施工、工法及び品質は、確認できる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。 [9．3．4]

特記なき事項は、製造所の仕様による。

3 ガラス改修工事

複層ガラスの厚さ　建具表による [9．4．2]

複層ガラスの断熱性・日射遮へい性による区分　※Ｕ３－１　・Ｕ３－２ [9．4．2]

4 断熱・防露改修工事

断熱材の種類 [9．5．2，3]

種　類			発泡剤の種類等	厚さ（mm）	施工箇所
打込み工法	・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・	A種G	・	
	・押出法ポリスチレンフォーム保温材	・保温板２種ｂ	A種G	※２５・	※一般部
		・保温板３種ｂ（スキン層付き）		※２５・	・接地部分・
		・			
	・硬質ウレタンフォーム保温材	・	※A種G		
現場発泡工法	・吹付け硬質ウレタンフォーム	※A種１G	難燃性を有するもの	ー ※１５・	※断熱材補修部分 ・一般部・

5 屋上緑化改修工事G

植栽基盤及び材料 [9．6．1，2]

・屋上緑化軽量システム

芝及び地被類の種類等　※図示

工法 [9．6．3]

かん水装置　・設置する（工事区分は図示による）

既存保護層の撤去　・行う

6 透水性アスファルト舗装改修工事

路床の構成及び厚さ [9．7．3]

・遮断層　厚さ（mm）　※１５０

・凍上抑制層　厚さ（mm）　※１５０

・フィルター層　厚さ（mm）　車道部　※１５０

歩道部　※５０

路床安定処理

※添加材料による安定処理

添加材料の種類

・普通ポルトランドセメント

・高炉セメントB種G

・フライアッシュセメントB種

・生石灰（　　）

・消石灰（　　）

添加量　（　　）kg／m（目標ＣＢＲ　※５以上　・　　）

・ジオテキスタイル

単位面積質量　60g/㎡以上

厚さ（mm）　0.5~1.0

引張強さ　98N/5cm(10kgf/5cm) 以上

透水係数　1.5×10cm/sec以上

盛土の種別　・Ａ種　Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種

・建設汚泥から再生した処理土G

遮断層及び凍上抑制層の材料

・遮断層　※川砂、海砂又は良質な山砂

厚さは図示

・凍上抑制層　※再生クラッシャラン　・クラッシャラン　・切込砂利　・砂

厚さは図示

発生土の処理　※構外搬出適切処理

・構内指定場所に敷均し

・構内指定場所に堆積

・構内指定場所に処分（搬出調査等を監督職員に提出する）

路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　※行う　・行わない

路床の締固め度試験　※行う　・行わない

砂の粒度試験　※行う　・行わない

路盤材料　・再生クラッシャランG [9．7．4]

・クラッシャラン鉄鋼スラグG

路盤厚さ（mm）　車道部　※１５０

歩道部　※１００

路盤の締固め度試験　※行う　・行わない

舗装材料及び厚さ [9．7．5，6]

車道部　※改質アスファルトⅠ型　厚さ（mm）　※５０

歩道部　※ストレートアスファルト　厚さ（mm）　※３０

透水性アスファルト混合物等の抽出試験　※行う　・行わない [9．7．9]

7 ＰＣＢ含有シーリング材処分

・第一次判定

現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及びＰＣＢ含有分析の要否を判定する

採取箇所数　計　箇所

採取箇所　※図示

・第二次判定

専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う

分析個数　計　箇所

・除去処理工事

除去範囲　※図示

搬去方法　・「標準施工要領書」（日本シーリング工事業共同組合連合会・日本シーリング材工業会）による

10 ユニット及びその他工事

1 浴室天井材

市販品

材　質	表面仕上げ	性　能	幅（mm）	備　考
※アルミニウム製	※焼付け塗装品	準不燃品	※２００	回り縁はとい付きとし、製造所の標準品とする。
	・アルマイト処理品		・１００	
・硬質塩ビ製	※塗装品		※３００	
	・木目調		・１００	

2 フリーアクセスフロア （２０．２．２）

施工箇所	構　法	仕上り高（mm）	適用地震時水平力	耐荷重性能	表面仕上材	備　考
	・パネル構法		・１．０Ｇ	・３，０００Ｎ	・帯電防止床タイル	
	・溝構法		・０．６Ｇ	・５，０００Ｎ	・タイルカーペット	

耐震性能5,000Ｎについては、平成元年建設省告示第1322号「耐震型フリーアクセスフロアの開発」の建設技術評価において評価を取得したもの又は同等品とする。

表面仕上げ材の品質、性能は、標仕19章による。

構成材の材質　・アルミニウム製　・鋼製

スロープ及びボーダー　※製造所の仕様による　・図示

配線用取り出しパネル

フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　※20～30%

配線取り出し開口　※パネル１枚につき40×80(㎜)程度の開口１箇所以上　・図示

空調用吹出し（吸込み）パネル

※なし

・あり（※固定式　・可変式）　：施工箇所（・図示　・　　）

コンセント等の取付け対応　※製造所の仕様による　（コンセント本体は別途設備工事）

コンセントの箇所数　※図示

ローリングロード性能　※適用する　・適用しない

3 可動間仕切 （２０．２．３）

構造形式	パネル部の総厚さ（㎜）	表面材種厚さ（mm）	表面仕上げ	遮音性能	防火性能
・スタッド式（・内蔵　・露出） ・スタッドパネル式 ・パネル式	・	※鋼板（※0.6・0.8）・	※メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼付け・	・あり（　） ・なし	・あり ・なし

4 移動間仕切 （２０．２．４）

遮音性能	厚さ（mm）	表面材	表面仕上げ	操作方法
・一般タイプ		※鋼板・	・焼付け塗装 ・壁紙張り	・手動式　・電動式 ・部分電動式
・遮音タイプ（36db以上）		※鋼板・	・焼付け塗装 ・壁紙張り	・手動式　・電動式 ・部分電動式

表面仕上げの壁紙張りの品質は１８壁紙張りによる

遮音性能はＪＩＳ Ａ ６５１２の遮音試験に準拠する

5 トイレブース

表面仕上げ材 （２０．２．５）

表面材の材質	脚　部		ドアエッジ	
	形　状	材　質	形　状	材　質
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板 ・ ・	※幅木 ・支柱 ・なし	・アルミニウム製 ・ステンレス製	※標準 ・Ｒ	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材

6 階段滑り止め （２０．２．６）

材　種	幅（mm）	取付け工法	端部フラットエンド
・ステンレス製（SUS304）ビニルタイヤ入り	・約３５・	※接着工法 ・埋込み工法	※あり（※ビニル製　・ステンレス製） ・なし

7 階段手すり

材　種	表面仕上げ	直径（mm）	取付箇所
※集成材	※クリアラッカー	・６０　・４５	
・ステンレスパイプ	・HL		
・鋼製パイプ	・EP-G		
・ビニル製			

8 黒板及びホワイトボード （２０．２．８）

種　類		寸法（mm）	色　彩	備　考
・黒板	※焼付け		※緑　・黒	※平面　・曲面　・スクリーン付引分
			※緑　・黒	
・ホワイトボード	※ほうろう		※白	※平面　・曲面　・スクリーン付引分

9 表示 （２０．２．１０）

区　分	材　質	寸法(mm)	厚さ(mm)	取付け高さ	書　体
・衝突防止表示（・両面　・片面）	※ステンレス製・図示	※30φ・	※市販品・	※図示・	
・室名札 ・ピクトグラフ ・扉番号 ・階数表示	※アクリル板・	※図示	※５・	※図示・	
・建物案内板 ・各階案内板 ・	※アクリル板・	※図示	※５	※図示	

案内用図記号についてはＪＩＳＺ８２１０による。

誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とする。

10 ブラインド

・既存再使用する（養生方法：　） [2．3．1] [5．1．6]

・新設する （２０．２．１２）

形　式	種　類	スラットの材質	スラットの幅（mm）	施工箇所
※横型	※ギヤ式　・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製・	※２５・	
・縦型	・１本操作コード ※２本操作コード	・アルミスラット ・クロススラット	・８０ ・１００	

11 ロールスクリーン （２０．２．１３）

材　種	操作方式	性　能	寸法(mm)	施工箇所	備　考
※ポリエステル・綿・	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・１級 ・２級 ・３級・	・図示・		防炎性能　※あり

12 カーテン

・既存再使用する（養生方法：　） [2．3．1] [5．1．6]

・新設する （２０．２．１４）

形　式		開閉操作	ひだの種類	施工箇所	備　考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・電動 ・ひも引き ・手引き	・フランスひだ ・箱ひだ・つまひだ ・プレーンひだ・片ひだ		
			・		（暗幕）
			・		

13 カーテンレール

・既存再使用する [5．1．6]

・新設する （２０．２．１４）

材種　※アルミニウム製　・ステンレス製

形式　・片引き　・引分け（※暗幕用は３００㎜以上の召合せの重ね掛けとする）

形状　・Ｃ形　・Ｄ形　・Ｉ形

14 ブラインドボックス及びカーテンボックス

・既存再使用する [5．1．6]

・新設する

・市販品（アルミニウム製　押出形材）

溝幅×深さ（mm）　・９０×１５０　※１２０×８０　・１２０×１５０　・１５０×８０　・

表面処理　※Ｂ－１　・Ｂ－２（※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）

・図示

15 天井点検口

材　種	寸　法	形　式		外　枠	内　枠
※アルミニウム製・	・４５０×４５０ ・６００×６００ ・	・一般形	・屋内外用 ・屋内用	・額縁タイプ ・目地タイプ	・額縁タイプ ・目地タイプ
		・密閉形			

16 床点検口

材　種	寸　法	形　式		
※アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製 ・鋳鉄製	・４５０×４５０ ・６００×６００ ・	・一般形 ・密閉形 ・結露防止形	・屋内外用 ・屋内用	・強物用 ・充填用 ・強物、充填兼用

17 防煙垂れ壁

・固定式

材　質	厚さ（mm）	高さ（mm）	備　考
※網入り磨き板ガラス ・線入り磨き板ガラス	※6.8 ・	※500 ・	アルミ製枠付き

・可動式

種　類	材　質	高さ（mm）	備　考
・垂直降下式（巻取り型）	※不燃布（不燃認定品）	※５００ ・８００ ・	ガイドレール ※固定式（壁埋込み型） ・可動式（天井収納型）
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※５００ ・８００ ・	表面仕上げ ※天井材張り ・

降下機構　煙感知器連動及び手動開放装置（埋込み型）

18 視覚障害者用床タイル（誘導用及び注意喚起用床材）

（１９．２．２）

施工箇所		種　類	寸法（mm）	厚さ(mm)
屋内		※塩化ビニル製	※３００×３００	※７．０
		・レジンコンクリート製	※３００×３００	
		・磁器又はせっ器質タイル	※３００×３００	
屋外		※レジンコンクリート製	３００×３００	※３０
		・磁器又はせっ器質タイル	３００×３００	

ブロックパターンはＪＩＳ Ｔ ９２５１による

19 くつふきマット

材　種	受　枠	備　考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼（SUS304）製 ・	・ステンレス鋼（SUS304） ・硬質アルミニウム合金 ・	

20 流し台ユニット

種　類	寸法（Ｌ＝　mm）	適用内容	規格・品質等
・流し台	※1200・1500・1800	トラップ付き	※優良住宅部品（セクショナルキッチンⅠ型）・
・コンロ台	※600　・700	バックガード　※あり	
・吊戸棚	※1200・900・600		
・水切棚	※1200・900	ステンレス製　※１段式	※市販品

21 洗面カウンター

材種　・メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材）　・人工大理石

奥行き（mm）　・約４５０　・約６００

22 収納家具

材質 [6．5．2] [6．13．2]

形状・寸法　※図示

合板、集成材、MDF、パーティクルボード等のホルムアルデヒドの放散量

※規制対象外　・第三種

23 鋼製書架及び物品棚

種　類	規格等	耐荷重による種類
・鋼製書架	ＪＩＳ Ｓ １０３９による	・１種　・２種　・３種
・鋼製物品棚		・４種　・５種　・６種

24 屋内掲示板

枠の材質　※アルミニウム製

表面の材質　※塩ビ発泡シート張り

25 止水板

材質　※塩ビ系　・ゴム系

形式　※センターバルブ形フラット　・センターバルブ形コルゲート　・アンカット形コルゲート

寸法　※２００×６　・３００×７

26 防鳥網

※ステンレス製平織り金網（SUS304　線径1.5mm　網目15mm）

27 吊りフック

材質　※鋼製（亜鉛めっき処理）　・ステンレス製（SUS304）

荷重kN(t)	釣り針型	U型	施工箇所
10	・（　箇所）	・（　箇所）	
20	・（　箇所）	・（　箇所）	
30	・（　箇所）	・（　箇所）	
50	・（　箇所）	・（　箇所）	

※見やすい箇所に荷重表示板を設け、許容荷重（kN）を表示する。

28 ホイストレール

(7.2.1)(7.2.2)(7.2.5)(7.8.1)(表7.10.1)

材質	ボルト	アンカーボルト	仕上げ
※SS400（JISによる）	※普通ボルト（二重ナット）	材質 ※JIS　G3101の2種（SS400保持及び埋め込み工法） ※B種	※SOP ・溶融亜鉛めっき仕上げC種

※見やすい箇所に荷重表示板を設け、許容荷重（kN）を表示する。

29 トップライト

材種	取付方法	開閉仕様	耐火性能	備考
※ポリカーボネート樹脂製 ・FRP製 ・アクリル樹脂製	※枠付 ・直付	※固定式 ・開閉式	※耐火30分	危険防止表示をする

30 煙突ライニング

煙突用成形ライニング材 (20.2.11)

適用安全使用温度　・４００℃　・６５０℃

・キャスタブル耐火材

工法　※こて押え

適用安全使用温度　・４００℃　・６５０℃

31 水質実験台など

仕様等　※図示による

製造所　アドバンテック東洋ＫＫ　ＫＫイトーキ　ＫＫ岡村製作所　ＫＫ小畑製作所

オリエンタル技研工業ＫＫ　ＫＫ協立製作所　島津理化器械ＫＫ　ＫＫダルトン

ＫＫヤマト科学　程度とする

32 折板葺

（１３．３．２、３）（表１３．２．１）

形　式	形状（mm）	材料（規格等）	耐失面戸板	断　熱　材	耐火性能
※重ね形 ・はぜ締め形 ・かん合形	山高（　） 山ピッチ（　） 板厚 ※0.6　・0.8	※塗装溶融５５％アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（CGLCCR-Z0-AZ150）	※あり ・なし	※あり 種別（　） 厚さ（　）mm 防火性能（　）時間 ・なし	※３０分 ・なし

33 手すり及びタラップ

(14.2.1)　(14.8.2,3)　（表14.2.1、2）

種　類	材料の種別	表面処理
手すり	・ステンレスSUS304	外部　※#400仕上げ程度 内部　※ＨＬ仕上げ程度
	※アルミニウム	※A-1種又はB-1種　・B-2種
	・鋼	亜鉛めっき　外部　※C種 内部　※E種
タラップ	※ステンレスSUS304	※2B仕上げ程度（すべり止め加工）
	・鋼	・亜鉛めっき　内外部　※C種 ※ポリプロピレン防錆被覆

34 補強コンクリートブロック造

ブロックの種類　※空洞ブロック16　・空洞ブロック16ーＷ (8.2.2)

35 コンクリートブロック帳壁及び塀

ブロックの種類　※標仕表8.3.1及び下表による (8.3.2)

適用箇所		厚さ（mm）
・間仕切壁　・地下二重壁　・外壁		・
・塀	高さ 2m以下	・120
	高さ 2mを超える	・150
・衛生配管用裏積みブロック		・100 ・

年　度	令和３年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	改修特記仕様書（その6）		
縮　尺	NONE	図面番号	A-07
秩父広域市町村圏組合水道局			

中平増圧場　改修工事　仕上表

共　通　事　項

1．外部仕上表及び内、外部付属物の適用分類、詳細番号は、⊙印のついたものを適用する。
2．仕上表に記載の詳細番号のうち、（例）１－０２－３は建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）を示す。
3．特記以外の木、鉄部の塗装はＳＯＰとする。但し、和室回りは除く。
4．付属物のうち、室名札、床点検口、掲示板、案内板、ピクトグラフ、階段表示板等は、平面図による。
5．付属物のうち、カーテンボックス、ブラインドボックス、ブラインド、天井点検口等は天井伏図による。
6．ＰＦ板、木毛板等打込み箇所は、別図による。
7．内壁の見え掛りとなるＰＦ板打込み部分は、ＧＢ厚１２．５直張り（継目処理工法）とし、塗装は、その部屋の壁面と同様とする。
8．壁のボード張りは水平方向に継手は設けない。
9．天井仕上ボード張りのうち、ＧＢ－ＮＣ（ＮＴ）及びＤＲ（下地ＧＢ共）は突付け張りとし、天井回り縁は、アルミ製、天井付き目地とする。
10．直接地業工事に接する内部床のコンクリート下地には、防湿層としてポリエチレンフィルム厚０．１５の敷込みを行う。ただし、床仕上げがビニル床タイル、ビニル床シート及び合成樹脂塗床、床用塗料の場合とする。
11．打放し仕上げの出隅部分は、面取りを行う。

略　　号

C	コンクリート下地
CB	コンクリートブロック下地
W	木造下地
S	軽量鉄骨下地
ＧＢ−Ｒ	せっこうボード
ＧＢ−ＮＣ（Ｎ）	不燃積層せっこうボード（化粧無し：下地張り用）
ＧＢ−ＮＣ（ＮＴ）	不燃積層せっこうボード（化粧有り：トラバーチン模様）
ＧＢ−Ｄ（Ｗ）	木目化粧せっこうボード
ＧＢ−Ｓ	シージングせっこうボード
ＧＢ−Ｆ	強化せっこうボード
ケイカル板	けい酸カルシウム板（タイプ２）
ＤＲ	ロックウール化粧吸音板　トラバーチン模様
ＤＲ（凹凸）	ロックウール化粧吸音板　凹凸模様
ＤＲ（軒天）	ロックウール化粧吸音板　軒天井用：トラバーチン模様
ＤＲ（軒天凹凸）	ロックウール化粧吸音板　軒天井用：凹凸模様
ＰＦ板	押出法ポリスチレンフォーム保温材
木毛板	木質系セメント板
ＴＢ	テラゾーブロック
外装薄塗材（Ｅ）	外装合成樹脂エマルション系薄付け仕上塗材
内装薄塗材（Ｓｉ）	内装けい酸質系薄付け仕上塗材
内装薄塗材（Ｅ）	内装合成樹脂エマルション系薄付け仕上塗材
複層塗材　（Ｓｉ）	けい酸質系複層仕上塗材
Ｃ（Ｂ）	コンクリート下地（打放シＢ）
Ｃ（Ｃ）	コンクリート下地（打放シＣ）
Ｍ	モルタル
軽量吹付	軽量骨材仕上塗材

複層塗材　（ＣＥ）	ポリマーセメント系複層仕上塗材
複層塗材　（Ｅ）	合成樹脂エマルション系複層仕上塗材
複層塗材　（ＲＥ）	反応硬化形合成樹脂エマルション系複層仕上塗材
ＣＬ	クリヤラッカー塗り
ＦＥ	フタル酸樹脂エナメル塗り
ＡＥ	アクリル樹脂エナメル塗り
ＤＰ（ＵＥ）	２液形ポリウレタンエナメル塗り
ＤＰ（ＡＳＥ）	アクリルシリコン樹脂エナメル塗り
ＤＰ（ＦＵＥ）	常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り
ＥＰ−Ｇ	つや有合成樹脂エマルションペイント塗り
ＥＰ	合成樹脂エマルションペイント塗り
ＥＰ−Ｍ	多彩模様塗料塗り
ＥＰ−Ｔ	合成樹脂エマルション模様塗料塗り
ＵＣ	ウレタン樹脂ワニス塗り
ＯＳ	オイルステイン塗り
ＳＯＰ	合成樹脂調合ペイント塗り
ＧＰ	グラファイトペイント塗り
ＡＣ	アクリル樹脂ワニス塗り（アクリル樹脂クリヤ塗り）
ＮＡＤ	アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り
ＬＥ	ラッカーエナメル塗り
ＷＰ	木材保護塗料塗り

外部付属金物及び詳細番号

・屋上点検口	・５－２１－１
・屋上管類貫通部	・５－２２－１
・クーリングタワー基礎	・５－２２－２　・５－２２－３
テレビアンテナ基礎	
・屋上換気塔	・５－２１－２　・図　示
・煙　突	・図　示
・タラップ	・図　示
	・背もたれ付
・と　い	・５－３１，３２，３３
・ルーフドレン	・５－３２－１
	・５－３３－１
・トップライト	・図　示
・ＥＸＰ．Ｊ金物	・既製品
・笠木兼用避雷導体	・図　示
・手すり	・アルミ
	・図　示
	・ステンレス（図示）
	・スチール（図示）
・旗　竿	・図　示
・くつふきマット	・図　示
	・８－２１－１・２・３

・くつ洗い流し	・８－２３－１　・８－２３－２
・グレーチング	・図　示
・電気用ハンドホール蓋	・図　示
・文字板	・図　示
・庁名板	・図　示
・郵便受	・図　示
⊙目地	⊙図　示

内部付属金物及び詳細番号

・流し台	・図　示
・フード	・図　示
・コンロ台	・図　示
・流し上部水切り	・図　示
・つり戸だな	・図　示
・水切りだな	・６－１１－５　・図　示
・脱衣箱	・６－３２－１
・天井点検口	・３－４２－２
・床点検口	・既製品
・便所へだて	・既製品　・６－２２
・肢体不自由者対応便房	・６－２３－１・２
・多機能便所	・６－２４－１
	・６－２６－１・２・３・４
・便所手すり	・６－２７－１・２・３・４・５
・トラフ	・１－２１－　・図　示
・くつふきマット	・図　示　・８－２１－
・タラップ	・図　示
	・背もたれ付
・フック	・Ｕ型
・グレーチング受枠	・図　示
・浴室まわり	・６－３１－

・カーテンボックス	・鋼　製・３－３１－１，２
ブラインドボックス	・３－３２－５・６・７
	・アルミ製　・３－３１－３
	・図　示
・屋内掲示板	・既製品
・手すり	・アルミ
	・図　示
・階段手すり	・アルミ
	・図　示
	・７－１２－
・吸音壁	・図　示
・断熱材打込み	・７－０１－１・７－０１－２
・押　入	・６－４６－１
・ホイストレール	・図　示
・クレンガーダー	・図　示
・搬入口	・図　示
・マンホール蓋	・図　示
・室名札	・８－４３－１
・ピクトグラフム	・８－４４－１
・庁舎案内板、各階案内板	・８－４２－１
・下足箱	・図　示

外部仕上表

	床 下地	床 仕上	腰 下地	腰 仕上	外壁 下地	外壁 仕上	屋根 下地	屋根 仕上	パラペット 下地	パラペット 仕上	バルコニー床 下地	バルコニー床 仕上	庇上端 下地	庇上端 仕上	庇はな 下地	庇はな 仕上	庇軒天 下地	庇軒天 仕上	備考
改修前	C	<モルタル（ア）20mm>（R）			CB	<ＣＢｔ＝200>（R） <モルタル20mmの上アクリルリシン吹付>（R）													<ステンレスフード>（R）（AM） <ＡＤ建具>（R）
改修後	C	<モルタル金ごてｔ＝20>（N） ※ＲＣタタキ新設部 <コンクリート直均し仕上>（N）			CB C	<ＣＢｔ＝200>（N） <ＲＣ躯体>（N） <モルタル金ごてｔ＝20の上防水型複装塗材（Ｅ）>（N）													<ステンレスフード>（N）（AM） <ＡＤ建具>（N）

内部仕上表

階	室名		床 下地	床 仕上	幅木 下地	幅木 仕上	幅木 高さ	腰壁 下地	腰壁 仕上	腰壁 高さ	壁 下地	壁 仕上	壁 柱型仕上	天井 下地	天井 仕上	天井 高さ	天井 下地	天井 梁型仕上	備考
１階	ポンプ室	改修前	C	<モルタル（ア）20mm>（R）			無			無	CB	<ＣＢｔ＝200>（R） <白色セメント吹付>（R）	無			無		無	<ＡＤ建具>（R）
		改修後	C	<モルタル金ごてｔ＝20>（N）			無			無	CB C	<ＣＢｔ＝200>（N） <ＲＣ躯体>（N） <内装薄塗材（Ｅ）>（N）	無			無		無	<ＡＤ建具>（N）

特記なき限り

仕上材料の厚さ 材料名	種別	壁（m／m）	天井（m／m）	備考	材料名	種別	壁（m／m）	天井（m／m）	備考
GB−R	仕上	１２．５	１２．５	ＮＭ−８６１９	けい酸カルシウム板（タイプ２）		１２	１０	ＮＭ−８５７８
	下地	１２．５			押出法ポリスチレンフォーム保温材		２５	２５	
GB-NC（Ｎ）	下地		９．５	ＮＭ−８６１３ 又は同等	壁　　紙				
GB-NC（ＮＴ）			９．５						
GB（W）			１２．５	ＮＭ−８６１４					
DR			１２	ＮＭ−８５９９					

工事区分略号

<　> (C)	：	土木工事
<　> (AM)	：	建築機械設備工事
<　> (AE)	：	建築電気設備工事
<　> (PM)	：	プラント機械設備工事
<　> (PE)	：	プラント電気設備工事

改修内容凡例

改修前	改修後
(R) 撤去を示す。	(N) 新設を示す。

年　度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	仕上表〈現況・改修〉		
縮　尺	NONE	図面番号	A-08
秩父広域市町村圏組合水道局			

現　況

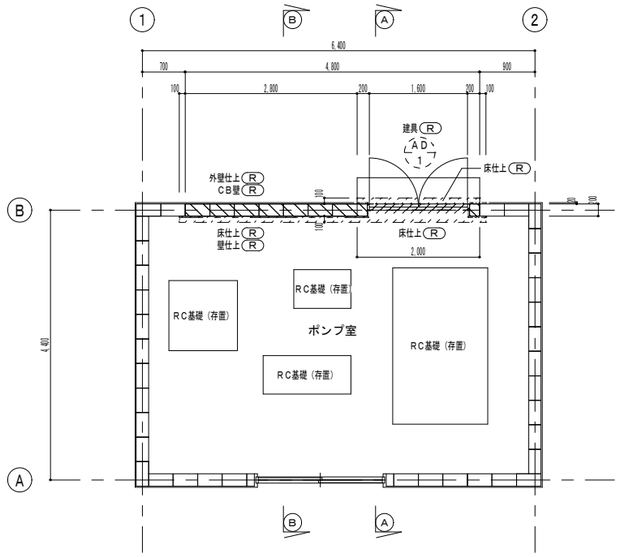

平面図　S=1/50

現　況

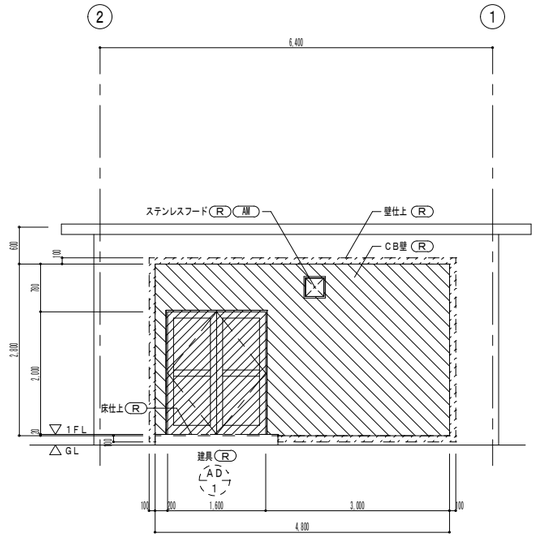

立面図　S=1/50

現　況

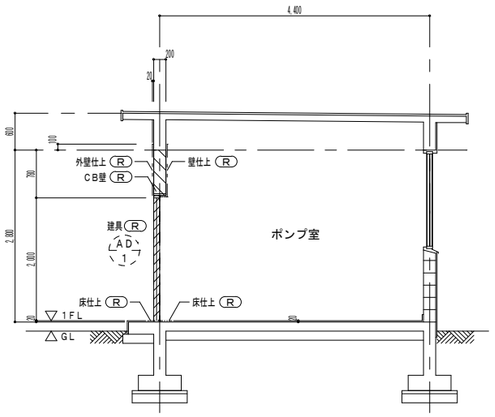

Ａ－Ａ断面図　S=1/50

現　況

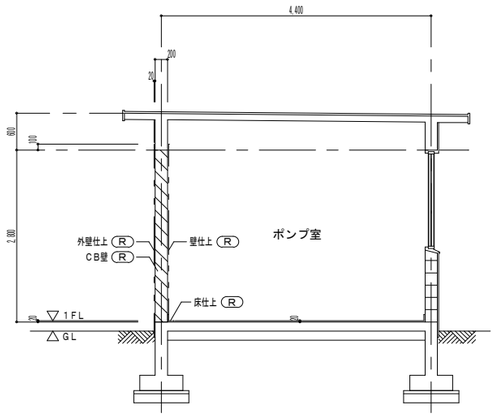

Ｂ－Ｂ断面図　S=1/50

現　況

現 況 凡 例

- 仕上＜撤去＞を示す
- ＣＢ壁＜撤去＞を示す
- 建具＜撤去＞を示す
- 仕上＜撤去＞範囲を示す
- (R) 撤去を示す、特記無きは存置とする。
- (**/*) 建具＜撤去＞を示す

※躯体去部は
　カッターにて切込を入れ撤去の事。

※躯体改修部より100mmの範囲の
　内外壁・床仕上は＜撤去＞の事。

改　修

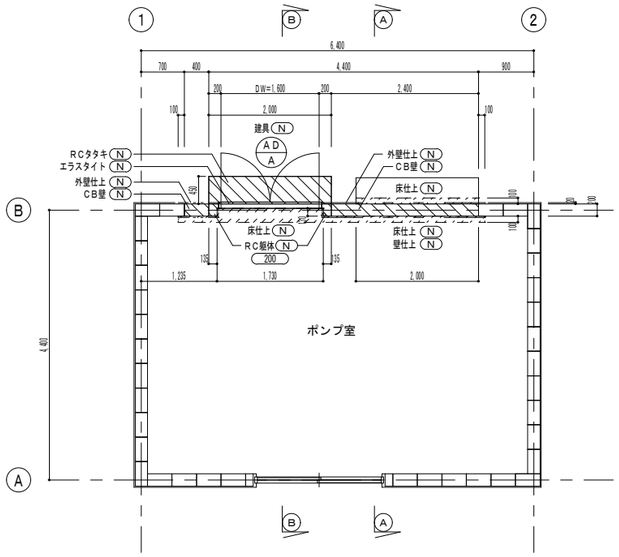

平面図　S=1/50

改　修

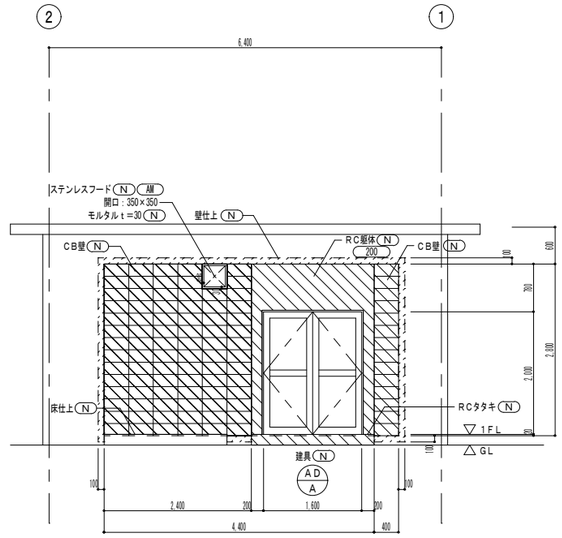

立面図　S=1/50

改　修

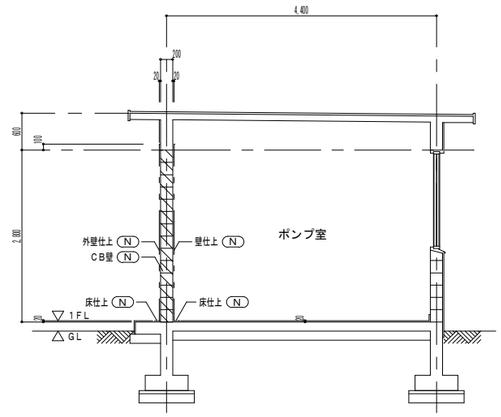

Ａ－Ａ断面図　S=1/50

改　修

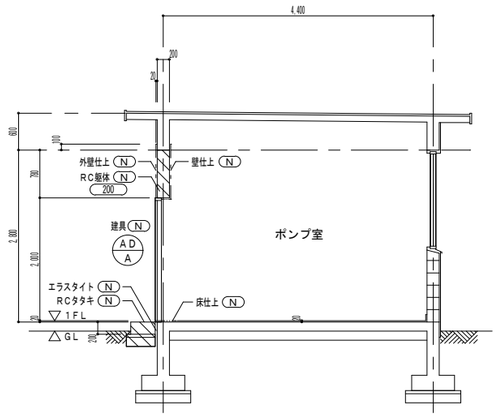

Ｂ－Ｂ断面図　S=1/50

改　修

改 修 凡 例

- 仕上＜新設＞を示す
- ＣＢ壁・ＲＣ躯体＜新設＞を示す
- 000 新設壁厚寸法を示す
- 建具＜新設＞を示す
- 仕上＜新設＞範囲を示す
- (N) 新設を示す、特記無きは存置とする。
- (**/*) 建具＜新設＞を示す

※躯体改修部より100mmの範囲の
　内外壁・床仕上は＜新設＞の事。

※外壁面、新設躯体との接続面は
　シーリング（ＰＵ-2）施工の事。

※建具改修範囲は建具表による。

年　度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	平面図・立面図・断面図〈現況・改修〉		
縮　尺	1/50	図面番号	A-09

秩父広域市町村圏組合水道局

現　況

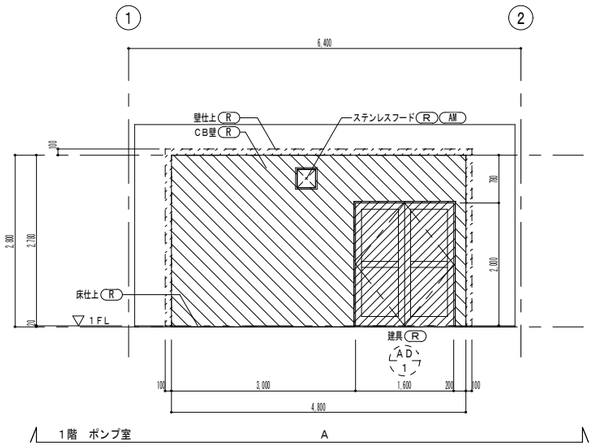

現　況

現　況　凡　例

- 仕上＜撤去＞を示す
- ＣＢ壁＜撤去＞を示す
- 建具＜撤去＞を示す
- 仕上＜撤去＞範囲を示す
- (R) 撤去を示す、特記無きは存置とする。
- (**/*) 建具＜撤去＞を示す

※躯体去部は
　カッターにて切込を入れ撤去の事。

※躯体改修部より100mmの範囲の
　内外壁・床仕上は＜撤去＞の事。

改　修

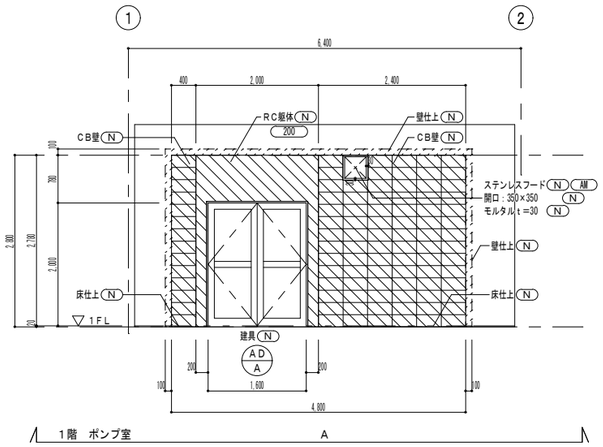

改　修

改　修　凡　例

- 仕上＜新設＞を示す
- ＣＢ壁＜新設＞を示す
- 000 新設壁厚寸法を示す
- 建具＜新設＞を示す
- 仕上＜新設＞範囲を示す
- (N) 新設を示す、特記無きは存置とする。
- (**/*) 建具＜新設＞を示す

※躯体改修部より100mmの範囲の
　内外壁・床仕上は＜新設＞の事。

※建具改修範囲は建具表による。

建具リスト

符号　．　名称　．　個数	AD 1 アルミ両開き框戸　(R) ×1	AD A アルミ両開き框戸　(N) ×1
場　所	１階：ポンプ室	１階：ポンプ室
仕上（枠共）	B-1	Ａ２：無着色陽極酸化塗装複合皮膜
建具 見込（ランマ）	100ｍｍ	
建具 硝子（ランマ）	網入ガラス（ア）6.8	ＮＦ－6.8（腰：アルミ板）
建具 ガラリ		
建具枠 見込取合 沓摺	ステンレス製沓摺	100ｍｍ
枠記号 沓摺（水切）記号		
建具金物	Ｔ番　ＤＣ　シリンダー錠　フランス落し	ＤＣ　Ｔ番　フランス落し ステンレス沓摺ｔ＝2.0　レバーハンドル　シリンダー錠
その他		
形状　寸法	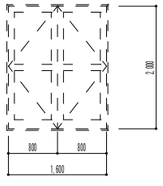	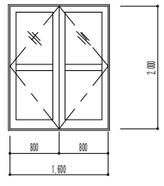

現況　改修

凡　例
- (N) 新設を示す、特記無きは存置とする。
- (R) 撤去を示す、特記無きは存置とする。

共通事項

1. 特記なき限り外部はシリンダ箱錠（内部サムターン）とし内部は本締り付きモノロックとする。
   但し、押板、押棒の場合は、シリンダ本締り錠とする。
2. パイプスペース、ダクトスペースの点検扉の鍵はシリンダ本締り錠（特記なき限り同一キー）とする。
   （内部はサムターン付）
3. 便所等の施錠を必要としない箇所は空錠とし、押板、押棒の場合は錠不要とする。
4. ＡＨ、ＦＨを除きＤＣの有無にかかわらず出入口には戸当り、あおり止め（防火戸を除く）をつける。
   壁仕上げボード類等の場合は床付とする。（但し、通行に支障のあるものは除く。）
5. 特記なき限り外部に面するガラリは防鳥網付きとする。
6. アルミニウム製窓の締り金物、排煙口操作レバーの位置は床から１，５００以内とする。
7. 大型、気密鋼製建具はシリンダ本締り錠付きとする。
8. 特記なき限り内部建具ガラリはイ型とする。（枠廻り詳細による。）
9. 特記なき限り鋼製戸の見込みは４０ｍｍとする。
10. 防火戸の位置は建具配置図による。
11. 特記なき限り気密扉・簡易気密扉の吸音材の充填は行なわないものとする。
12. 階段室の施錠を必要としない箇所は空錠とする。
13. 特記なき限り両開きの防火戸は順位調整器付とする。
14. 特記なき限り扉の取手はレバーハンドルとする。

建具略号

種別	戸	窓	ガラリ	オーバーヘッドドア	紙障子	ふすま	シャッター	網戸
アルミニウム製	ＡＤ	ＡＷ	ＡＧ	ＡＯＤ			ＡＳ	ａＷ
鋼製	ＳＤ	ＳＷ	ＳＧ	ＳＯＤ			ＳＳ	
鋼製軽量	ＬＤ						ＬＳ	
ステンレス製	ＳＳＤ	ＳＳＷ	ＳＳＧ				ＳＳＳ	
木製	ＷＤ	ＷＷ	ＷＧ		Ｐ	Ｈ		

ガラス略号

Ｆ	型板ガラス
Ｐ	フロート板ガラス
Ｎ	網入型板ガラス
ＮＰ	網入みがき板ガラス

金物略号

ＤＣ	ドアクローザー
ＡＨ	オートヒンジ
ＦＨ	フロアヒンジ
ＰＨ	ピボットヒンジ

年　度	令和3年度
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事
図面名	展開図・建具表〈現況・改修〉
縮　尺	1/50
図面番号	A-10

秩父広域市町村圏組合水道局

あと施工アンカー

(1) 接着系アンカー

(ナット付)

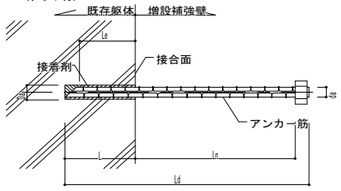

(ナットなし)

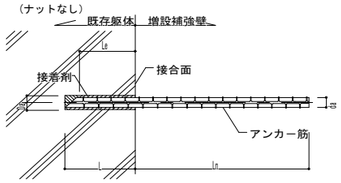

L : コンクリートの穿孔深さ、または接着系アンカーの埋め込み長さ
Le : アンカ-の有効埋め込み長さ
Ld : アンカ-筋の全長
Ln : 有効定着長さ
Da : 既存コンクリート躯体への穿孔径
da : アンカー軸部の直径、アンカー筋の呼び名

アンカー関係共通事項	
接着系アンカ-の 有効埋め込み長さ	一般部 : Le=7da+ふかし寸法※ 開口補強筋 : Le=10da+ふかし寸法※ RCブレース部 : Le=12da+ふかし寸法※ ※ ふかし寸法は補強詳細図による
接着系アンカ-の有効 定着長さ	一般部 : Ln=20da (ナット付) Ln=30da (ナットなし) 開口補強筋 : Ln=L +5da (=補強筋との継手長さ+クリアランス) RCブレース部 : Ln=L +5da
アンカー筋形状	ナット付き異形棒鋼(開口補強筋用はナットなし)とし、ナットから ねじ山が2山以上でること. また、先端形状は45°カットとする.

※L =40d

施工確認試験荷重	
アンカー筋呼び名 (da)	荷 重 (kN)
D13	25 kN
D16	39 kN
D19	66 kN
D22	89 kN

(2) あと施工アンカーの位置と間隔

シングル配置の場合

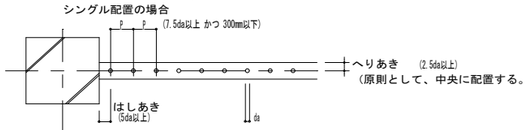

ダブル配置の場合

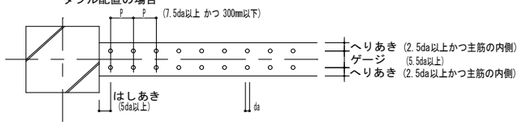

千鳥配置の場合

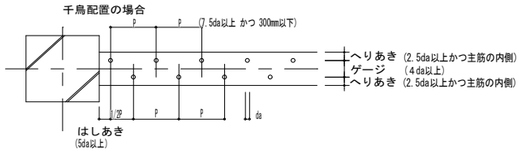

(3) あと施工アンカーの施工後の確認試験は抜取試験とし、次による。

1) 1ロットは、1日に1チームにより施工されたものの径毎とする。

2) 試験の箇所数は、1ロットに対し3本とし、ロットから無作為に抜き取る。

3) 試験方法は、確認強度(設計強度の2/3)まであと施工アンカーを引張るものとする。
判定基準は、確認強度を有する場合を合格する。

4) ロットの合否判定は、ロットの全ての試験箇所が合格と判定された場合に、当該ロットを合格とする。

5) 不合格ロットが発生した場合の処理は、次による。
① 直ちに作業を中止し、欠陥発生の原因を調査して必要な改善措置を定め、監督職員の承諾を受ける。
② 不合格ロットは、残り全数に対して試験を行う。試験方法及び判定基準は上記(3)による。
③ 試験の結果、不合格となったあと施工アンカーは、監督職員と協議を行い再施工する。

6) アンカーの引張試験用の確認強度は以下による。

割裂補強筋配筋要領

1. 割裂補強筋は、改修壁の柱・梁に接する面全てに配置する。
2. 割裂補強筋は、6φスパイラル型とし、ピッチ、スパイラル径は下記による。
3. 継手は、2巻以上の重ねとする.

壁 厚	スパイラル径	割裂補強筋	備 考
150	75φ	6φ@50	
180	100φ	6φ@50	
200	100φ	6φ@50	
250	150φ	6φ@50	
300	150φ	6φ@50	
350	200φ	9φ@50	
400	200φ	9φ@50	

新設・増設壁上部グラウト要領

1. 特記なき新設・増設壁上部は、グラウトを行う。

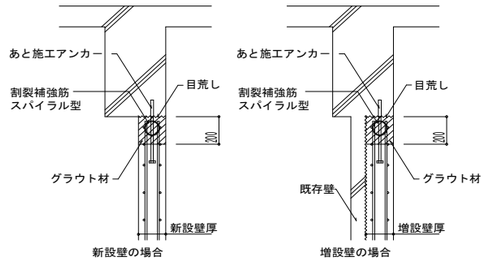

鉄筋フレア溶接要領

1. 特記なき鉄筋のフレア溶接は、下図の片面または両面とする。
2. 鉄筋のフレア溶接の溶接長さは、ビードの始点(La)及び、クレータ-(Lb)を除いた部分の長さとする. 但し、La 及び Lbは 2d以上とする.

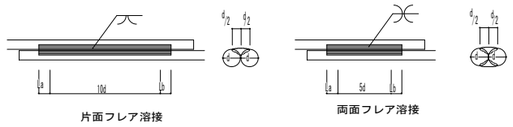

3. フレア溶接部の確認試験は、全数目視及び浸透探傷試験を行う。

アンカ-筋ピッチ標準

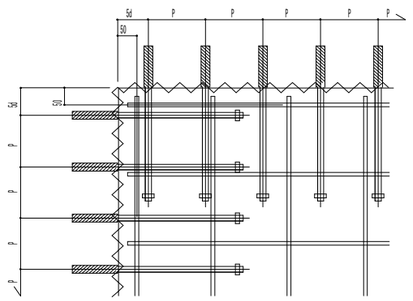

既存壁等撤去要領図

S=1/30

注記) 特記なき壁等の撤去は下図による。
注記) ◁ 印は、コンクリートカッター位置を示し、カッター深さ30とする。
注記) 鉄筋切断部には、錆止め塗装を行う。
注記) 鉄筋はつり出しは、特記による。

撤去庇-梁 取合部

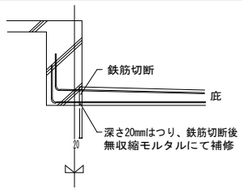

撤去壁-梁 取合部(撤去のみの場合)

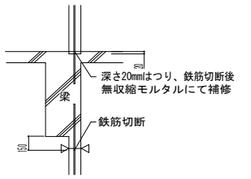

撤去壁-スラブ 取合部

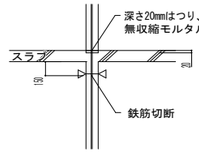

撤去壁-梁 取合部(壁を新設する場合)

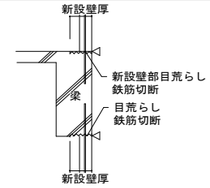

既存壁と増打ち壁接続部

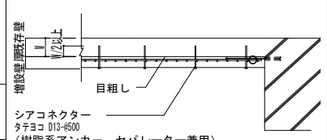

撤去壁-柱 取合部(撤去のみの場合)

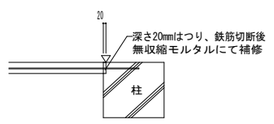

撤去壁-直交壁 取合部

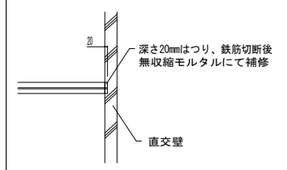

撤去壁-柱 取合部(壁を新設する場合)

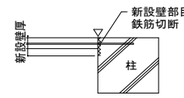

壁開口部の補強

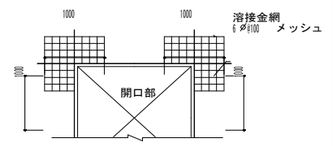

(注) 斜め補強筋の代わりに溶接金網を用いる。
2 枚を主筋の 外側の被り部分に入れる。

既存開口閉塞要領

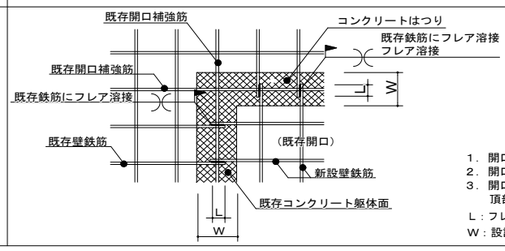

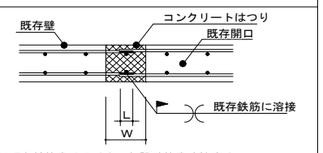

1. 開口廻りの既存鉄筋をはつり出し新設壁筋を溶接する。
2. 開口補強筋の取付けは詳細図による。
3. 開口上部にたれ壁がなく既存壁に接着系アンカーを打つ場合、頂部は無収縮モルタル充填とし、補強壁新設に準じる物とする。

L : フレア溶接 (片側10d以上、両側5d以上)
W : 設計により決定。

新設壁開口配筋要領図

1. 床・壁にコア抜きにより先導孔を開ける。

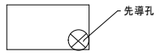

2. 各開口寸法に合わせ、コンクリートカッター及び、はつり出しにより開口部を開ける。

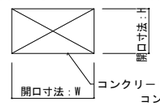

3. 小開口部は切断面の補修(錆び止め塗装)を施す。
大開口部はあと施工アンカーにより、開口補強筋を設ける.
開口補強筋を取り付けた後、内型枠に合わせグラウト材を充填する。

○小開口部 ・適用は特記による。

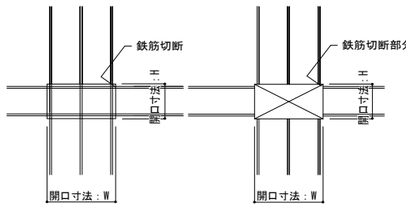

○大開口部 ・適用は特記による。

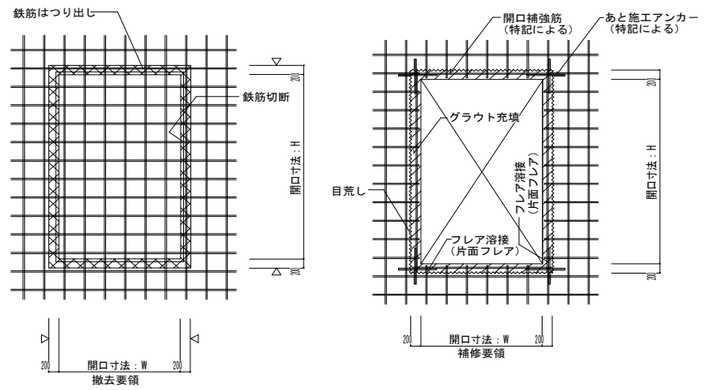

注記) ◁ 印は、コンクリートカッター位置を示し、カッター深さ30

使用材料		
コンクリート	: Fc=21N/mm²	
鉄筋	・SD295A D10~16	重ね継手
	・SD345 D19~25	ガス圧接

年 度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	改修標準図		
縮 尺	NONE	図面番号	A-11

秩父広域市町村圏組合水道局

撤去前

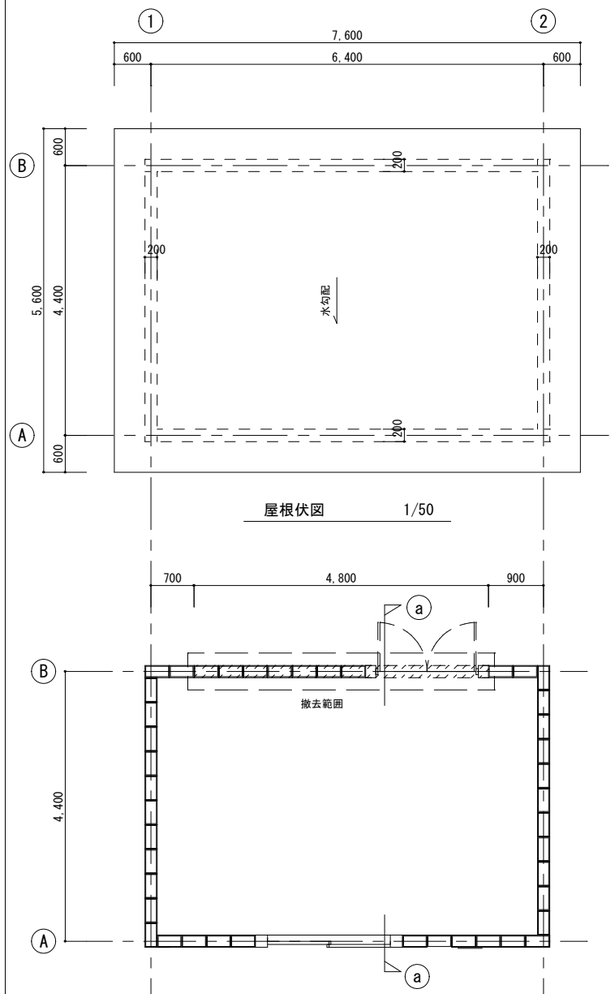

屋根伏図　1/50

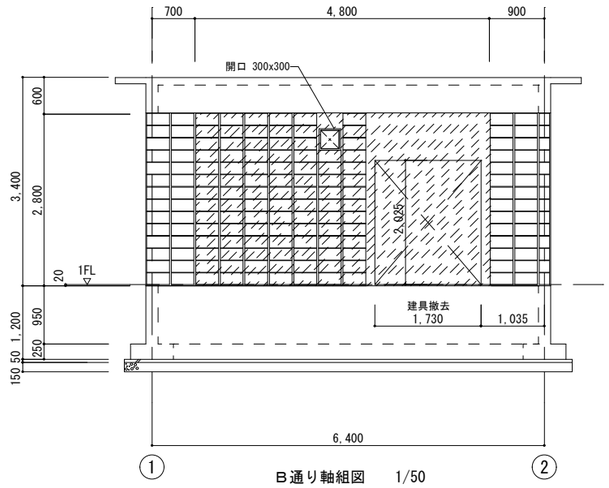

Ｂ通り軸組図　1/50

・ ▨部分：撤去範囲とする。

平面図　1/50

・ ▨部分：撤去範囲とする。

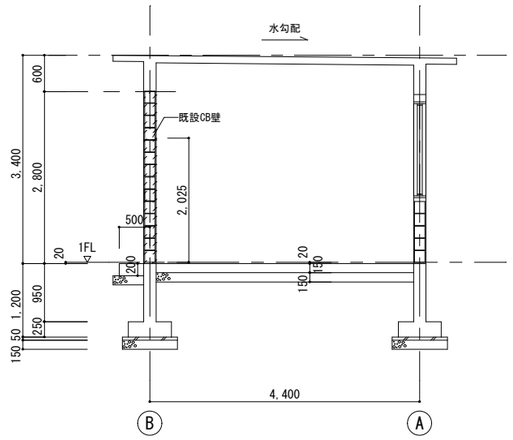

ⓐ-ⓐ 断面図　1/50

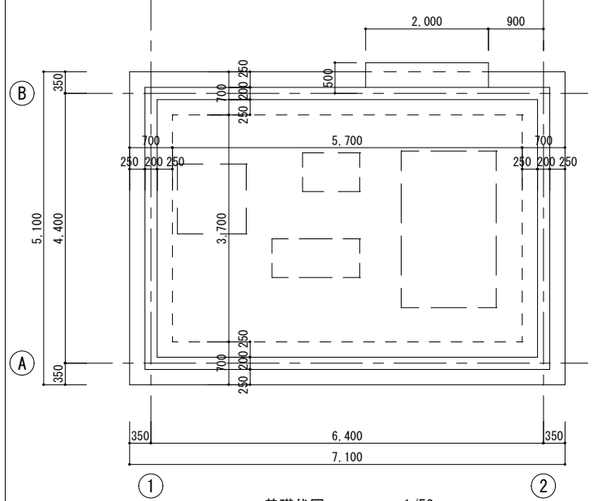

基礎伏図　1/50

改修図

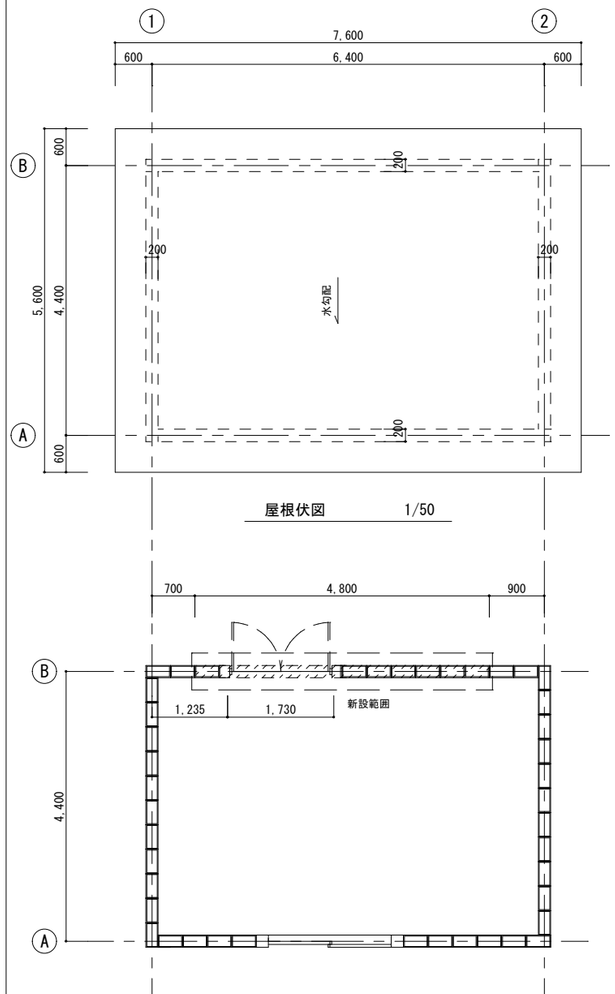

屋根伏図　1/50

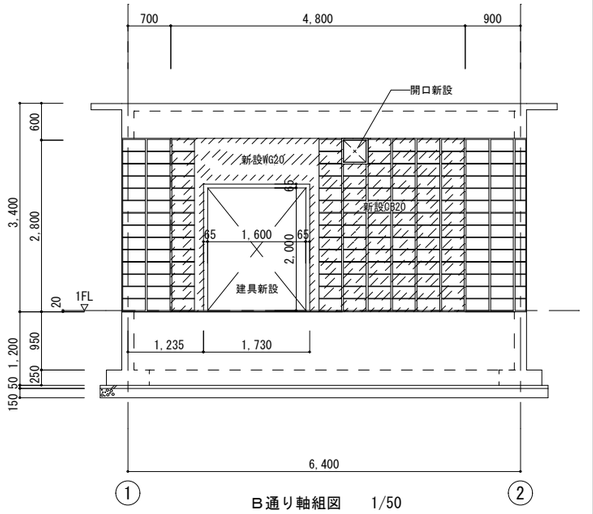

Ｂ通り軸組図　1/50

・ ▨部分：新設範囲とする。

平面図　1/50

・ ▨部分：新設範囲とする。

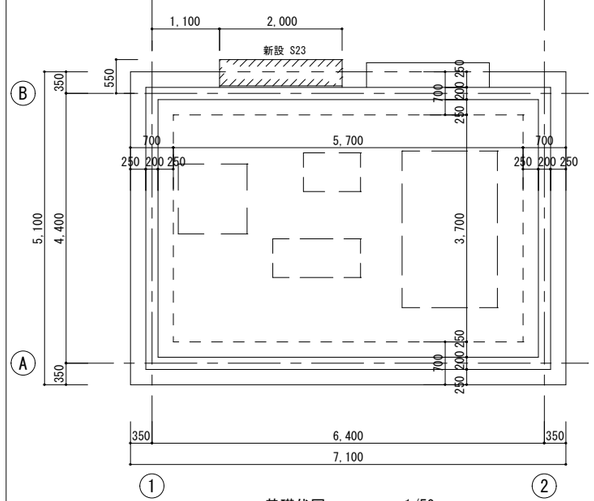

基礎伏図　1/50

・ ▨部分：新設範囲とする。

年　度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	撤去・改修構造図		
縮　尺	1/50	図面番号	A-12
秩父広域市町村圏組合水道局			

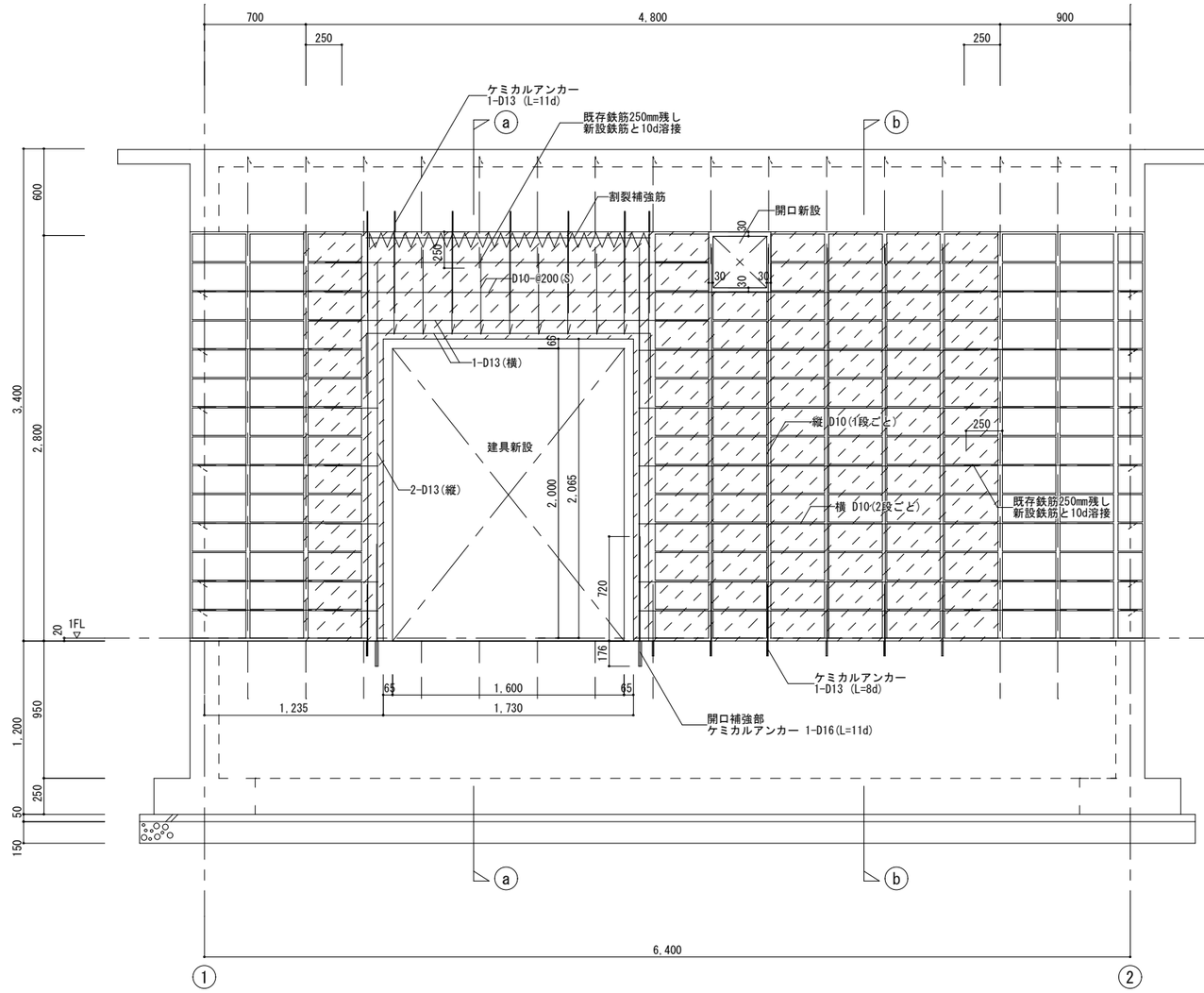

B通り配筋詳細図　1/20

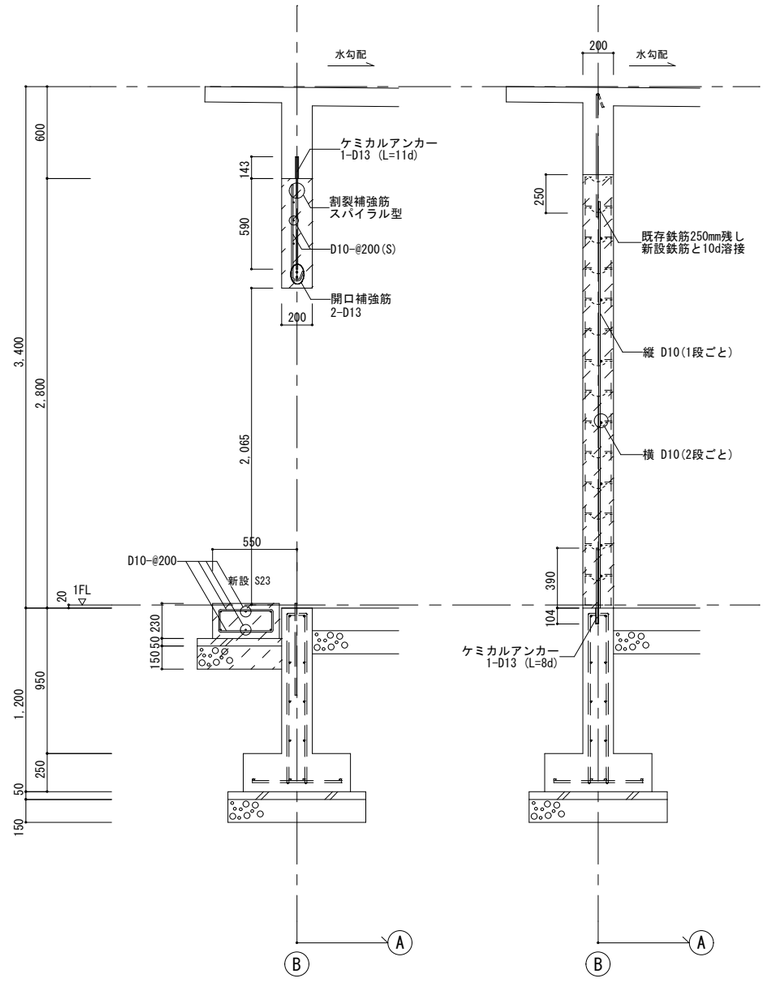

ⓐ 断面図　1/20

ⓑ 断面図　1/20

年　度	令和3年度		
工事名	小鹿野町中平増圧場圧力タンク外更新工事		
図面名	改修配筋詳細図		
縮　尺	1/20	図面番号	A-13
秩父広域市町村圏組合水道局			